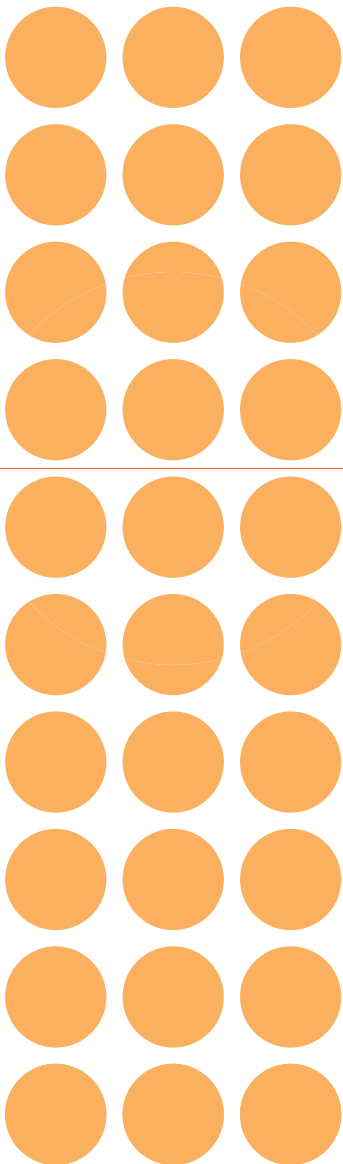
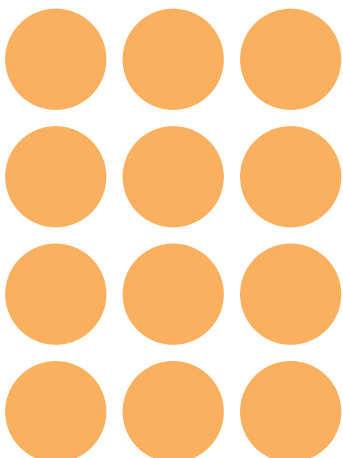




新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成19年3月



アイティメディア株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,125,000千円(見込額)の募集及び株式196,000千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成19年3月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書



東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社グループは、当社及びドメイン保有のための連結子会社である有限会社ネットビジョンから構成されており、インターネット時代の新しい出版・メディア企業として、IT（情報技術）をテーマとした専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事など）を、インターネットを通してユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

●連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
売上高 (千円)	—	—	—	—	2,151,637	1,291,074
経常利益 (千円)	—	—	—	—	355,730	117,444
当期(中間)純利益 (千円)	—	—	—	—	344,068	69,689
純資産額 (千円)	—	—	—	—	1,215,387	1,285,326
総資産額 (千円)	—	—	—	—	1,633,581	1,555,476
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	46,625.41	49,298.90
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	13,385.03	2,673.48
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	74.4	82.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	39.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	342,725	120,256
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△307,098	△67,982
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	358,184	△50,000
現金及び現金同等物の 期末(中間期末)残高 (千円)	—	—	—	—	734,281	736,555
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 — 〕	〔 — 〕	〔 — 〕	〔 — 〕	120 〔 6 〕	139 〔 15 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第7期より連結財務諸表、第8期中間期より中間連結財務諸表を作成しております。

3 第7期の連結財務諸表及び第8期中間連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査及び中間監査を受けております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 自己資本利益率については、第7期が連結財務諸表作成初年度であるため第6期事業年度末及び第7期連結会計年度末の自己資本の金額にて計算しております。

6 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

●提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
売上高 (千円)	517,289	653,333	674,879	922,661	2,055,267	1,291,074
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△157,951	13,797	2,578	100,002	357,367	117,444
当期(中間)純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△158,241	△6,106	2,288	182,931	344,546	69,724
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	360,000	360,000	360,000	360,225	539,714	539,714
発行済株式総数 (株)	7,200	14,400	14,400	23,688	26,067.16	26,067.16
純資産額 (千円)	△10,863	△16,969	△14,681	512,288	1,215,865	1,285,838
総資産額 (千円)	208,781	226,666	212,965	832,804	1,633,989	1,555,953
1株当たり純資産額 (円)	△1,508.83	△1,178.44	△1,019.51	21,626.49	46,643.73	49,318.54
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間) 純利益又は当期純損失(△) (円)	△22,099.06	△424.02	158.92	12,044.99	13,403.61	2,674.81
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△5.2	△7.5	△6.9	61.5	74.4	82.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	39.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	117,262	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△12,822	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△54,550	—	—
現金及び現金同等物の 期末(中間期末)残高 (千円)	—	—	—	340,469	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	39 〔 2 〕	43 〔 2 〕	46 〔 2 〕	83 〔 2 〕	120 〔 6 〕	139 〔 15 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期及び第7期の財務諸表、ならびに第8期中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずす監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については、当該監査は受けておりません。

3 当社は、第6期までは関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 第3期、第4期、第5期及び第6期に関わる自己資本利益率については、債務超過の影響に伴い記載しておりません。

6 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

7 当社は、第7期より連結財務諸表、第8期中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、当該期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高については記載しておりません。

8 当社は、平成14年6月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

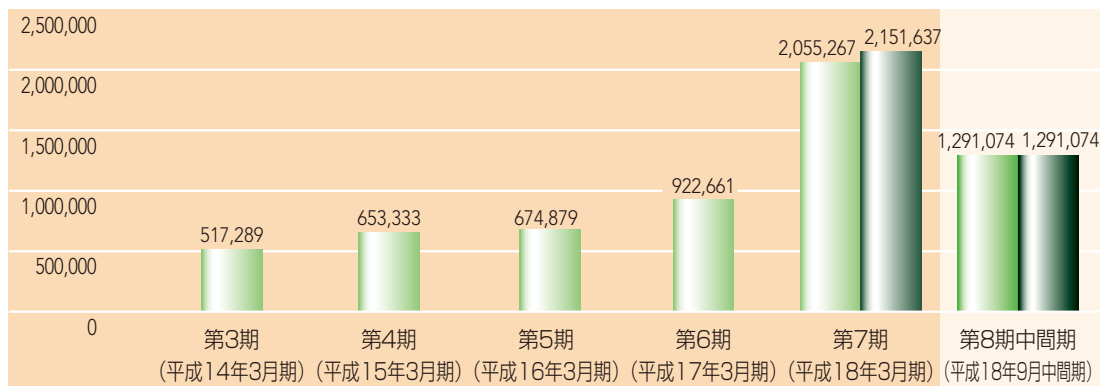
なお、第3期、第4期及び第5期については、みずす監査法人の監査は受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
1株当たり純資産額 (円)	△754.41	△1,178.44	△1,019.51	21,626.49	46,643.73	49,318.54
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間) 純利益又は当期純損失(△) (円)	△11,049.53	△424.02	158.92	12,044.99	13,403.61	2,674.81
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—

●売上高

■ 単体 ■ 連結

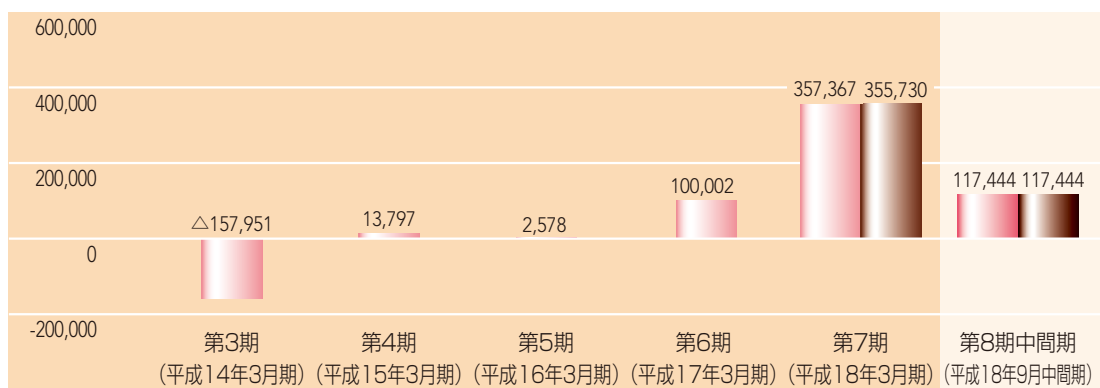
(単位：千円)



●経常利益又は経常損失

■ 単体 ■ 連結

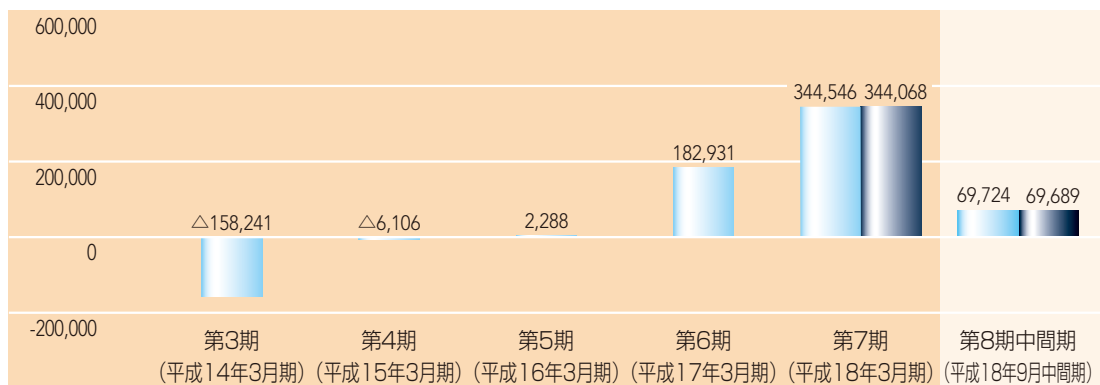
(単位：千円)



●当期(中間)純利益又は当期純損失

■ 単体 ■ 連結

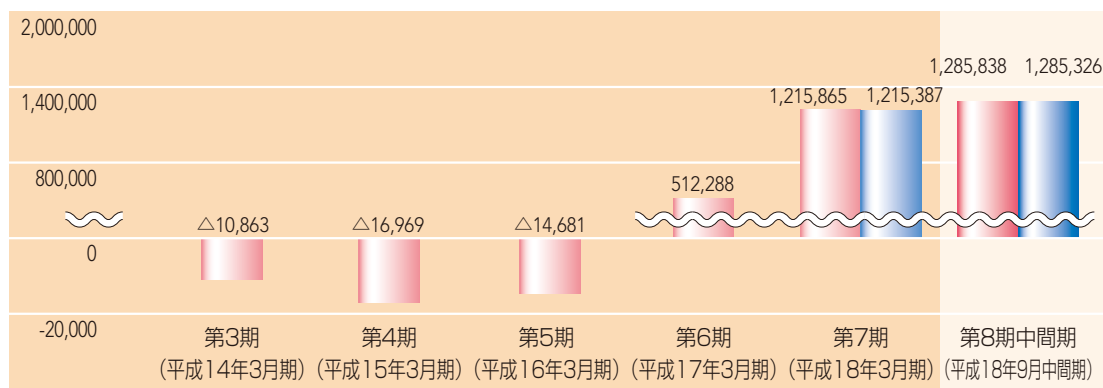
(単位：千円)



● 純資産額

■ 単体 ■ 連結

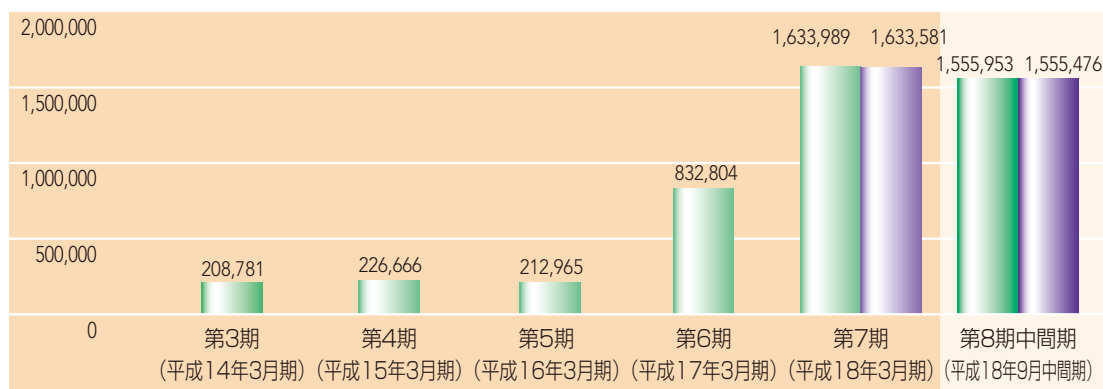
(単位：千円)



● 総資産額

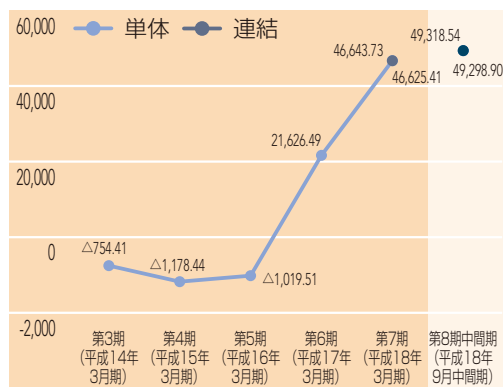
■ 単体 ■ 連結

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

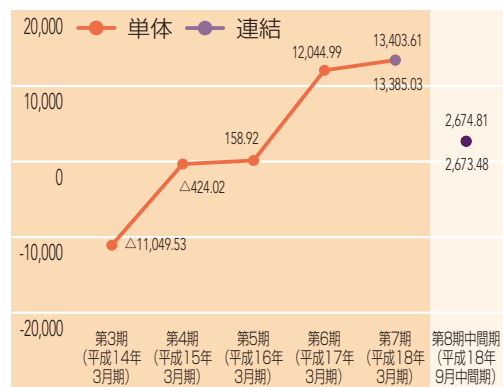
(単位：円)



(注) 当社は、平成14年6月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

● 1株当たり当期(中間)純利益又は当期純損失

(単位：円)



(注) 当社は、平成14年6月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

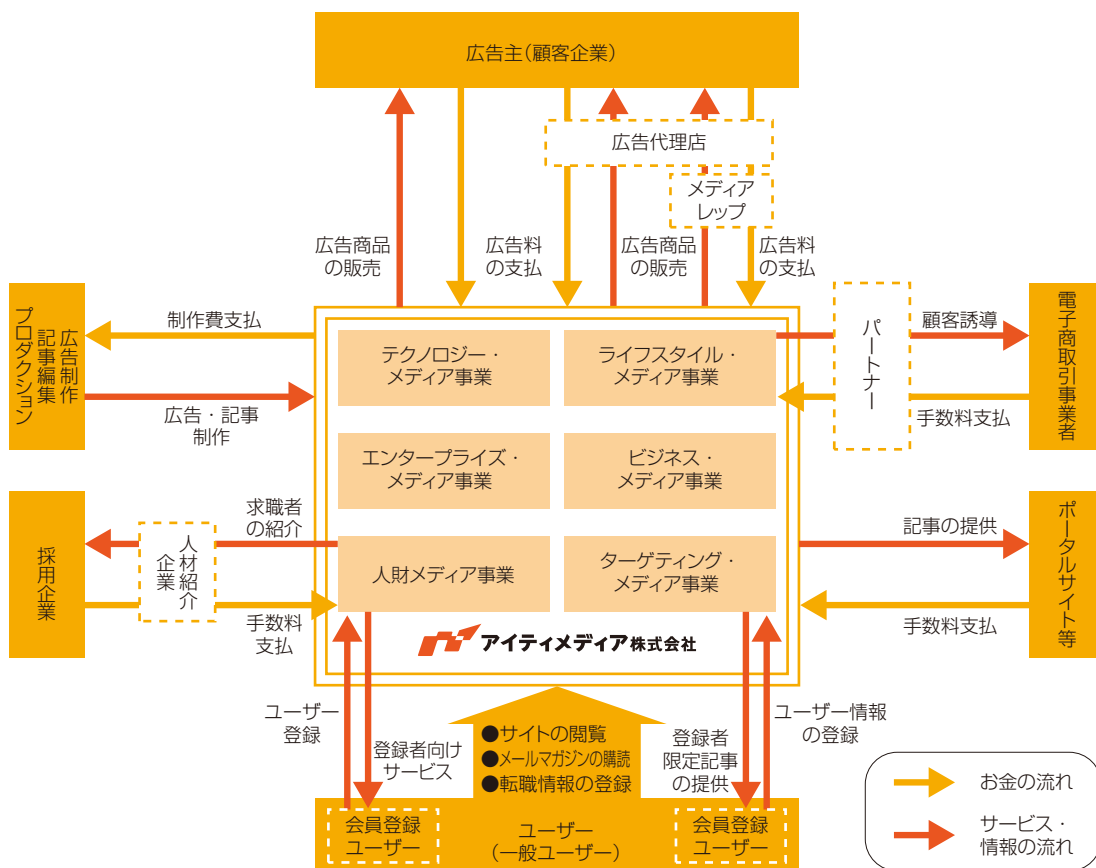
当社グループはウェブサイトやメールマガジン等を通じて、IT関連分野の専門編集記者によって制作・編集された専門性の高い記事を、月間数千本の規模で提供しております。その結果、当社が運営するウェブサイトを訪れるユニークユーザー数は1,000万人／月となり、閲覧されるページビュー数は1億／月（いずれも平成19年2月末現在）となっております。

▶▶ IT総合情報ポータル
「ITmedia」

ITmedia
<http://www.itmedia.co.jp/>



◆◆ 事業系統図 ◆◆



(連結子会社有限会社ネットビジョンは、当社ウェブサイトのドメイン保有会社であります。)

当社グループの事業は、次の6つの事業セグメントから構成されております。

テクノロジー・メディア事業

専門性の高いIT関連情報・技術解説を提供

当事業は、情報システムの開発・運用に携わるIT技術者を対象に、最新技術の動向を技術的観点から解説するウェブサイト「@IT（アットマーク・アイティ）」及び「@IT情報マネジメント」を提供しております。IT関連業務に携わる現場のIT技術者向けに、実務に役立つ問題解決メディアとして専門性の高い技術解説記事を主力コンテンツとしております。

- ▶ IT技術者向け専門情報提供サイト
「@IT」、「@IT情報マネジメント」



<http://www.atmarkit.co.jp/>

IT情報マネジメント



<http://www.atmarkit.co.jp/im/>

ライフスタイル・メディア事業

携帯、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報を提供

当事業は、パソコンをはじめ携帯電話、次世代AV機器、フラットパネルテレビなどに代表される各種デジタル関連機器等を使用する消費者を対象に、製品の解説や活用方法等を紹介するウェブサイト「ITmedia +D（プラスディ）」を提供しております。

- ▶ デジタル関連機器等の製品情報及び
活用に関する情報提供サイト
「ITmedia +D」



<http://plusd.itmedia.co.jp/>

エンタープライズ・メディア事業

企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報を提供

当事業は、情報システムの企業ユーザー、導入と運用に携わる経営層などを対象に、情報システムの利用促進について経営的観点から解説するウェブサイト「ITmedia エンタープライズ」を提供しております。

- ▶ 情報システム部門向け情報提供サイト
「ITmedia エンタープライズ」



<http://www.itmedia.co.jp/enterprise/>

ビジネス・メディア事業

情報技術に関するニュース及び、ITを効率的に仕事へ活用するための情報を提供

当事業は、技術と情報を積極的に業務に活用するビジネスパーソンを対象に、業務に活かせる技術や情報の活用法などのコンテンツを提供するウェブサイト「ITmedia News」及び「ITmedia Biz.ID（ビズアイディ）」を提供しております。

- ▶▶ ビジネスパーソン向けニュース、情報提供サイト
「ITmedia News」、「ITmedia Biz.ID」



<http://www.itmedia.co.jp/news/>



<http://www.itmedia.co.jp/bizid/>

人財メディア事業

スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報及び会員サービスを提供

当事業は、IT関連技術者のためのスキルアップおよび転職支援情報サイト「@IT自分戦略研究所」の提供、ならびにIT技術者の求人情報サービス「JOB@IT」の提供を行っております。

- ▶▶ IT関連技術者向けキャリアアップ及び転職支援情報提供サイト
「@IT自分戦略研究所」、「JOB@IT」



<http://jibun.atmarkit.co.jp/>



<http://www.atmarkit.co.jp/job/>

ターゲティング・メディア事業

IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービス

当事業は、企業においてIT製品/サービスの導入・購買を支援する会員制ウェブサイト「TechTarget（テックターゲット）ジャパン」を提供しております。

当事業の特徴は、登録会員に対しては登録会員のみ閲覧できる限定情報を提供し、顧客企業には顧客企業の製品・サービス等に関する情報を閲覧した会員情報を提供する点にあります。

- ▶▶ 会員向け購買支援情報提供サイト
「TechTargetジャパン」



<http://techtarget.itmedia.co.jp/>

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式】	6
2 【売出しの条件】	7
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	9
第1 【企業の概況】	9
1 【主要な経営指標等の推移】	9
2 【沿革】	12
3 【事業の内容】	14
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態及び経営成績の分析】	38
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	44

第4	【提出会社の状況】	45
1	【株式等の状況】	45
2	【自己株式の取得等の状況】	70
3	【配当政策】	71
4	【株価の推移】	71
5	【役員の状況】	72
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	75
第5	【経理の状況】	78
1	【連結財務諸表等】	79
2	【財務諸表等】	121
第6	【提出会社の株式事務の概要】	160
第7	【提出会社の参考情報】	161
1	【提出会社の親会社等の情報】	161
2	【その他の参考情報】	163
第四部	【株式公開情報】	164
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	164
第2	【第三者割当等の概況】	166
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	166
2	【取得者の概況】	169
3	【取得者の株式等の移動状況】	178
第3	【株主の状況】	179
監査報告書		
	平成18年3月期連結会計年度	182
	平成19年3月期中間連結会計期間	183
	平成17年3月期事業年度	184
	平成18年3月期事業年度	185
	平成19年3月期中間会計期間	186

添付書類

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	平成19年3月19日		
【会社名】	アイティメディア株式会社		
【英訳名】	ITmedia Inc.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 槻 利 樹		
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号		
【電話番号】	03-6822-9200（代表）		
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 工 藤 靖		
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号		
【電話番号】	03-5293-2612		
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 工 藤 靖		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集		一円
	入札によらない募集		一円
	ブックビルディング方式による募集	2,125,000,000円	
	入札による売出し		一円
	入札によらない売出し		一円
	ブックビルディング方式による売出し	196,000,000円	
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	5,000

(注) 1 平成19年3月19日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成19年4月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 【募集の方法】

平成19年4月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行ない、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行ないます。引受価額は平成19年4月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行ないます。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	5,000	2,125,000,000	1,150,000,000
計(総発行株式)	5,000	2,125,000,000	1,150,000,000

(注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成19年3月19日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月11日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(500,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,500,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	1	自 平成19年 4月12日(木) 至 平成19年 4月17日(火)	未定 (注) 4	平成19年 4月18日(水)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成19年 4月 2日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年 4月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成19年 4月 2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成19年 4月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成19年 3月19日開催の取締役会において、平成19年 4月11日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株券受渡期日は、平成19年 4月19日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込みに先立ち、平成19年 4月 4日から平成19年 4月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売にあたりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行なわなかった投資家にも販売を行なうことがあります。

引受人及び委託販売先証券会社は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行なう方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４ 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほコーポレート銀行 大手町営業部	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目４番１号	未定	１ 買取引受けによります。
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号		２ 引受人は新株式払込金として、平成19年４月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		３ 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号		
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号		
計	—	5,000	—

- (注) １ 平成19年４月２日(月)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
- ２ 上記引受人と発行価格決定日(平成19年４月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
- ３ 引受人は、上記引受株式数のうち、50株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,300,000,000	23,000,000	2,277,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(500,000円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額 2,277,000千円については、各メディア事業の拡大及び成長を持続させるためのサーバー等設備ならびに広告配信システムの拡充、次期コンテンツ（記事）配信システムの開発、優秀な人材確保及び育成、将来の戦略的買収・事業提携、新規メディアの立ち上げのための資金に充当する予定ですが、具体的な投資時期、及び規模につきましては、未確定であり、各事業の状況を勘案しながら、適切なタイミングで実施する方針です。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成19年4月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行ない、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行ないます。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブック ビルディング方式	392	196,000,000	東京都世田谷区瀬田一丁目14番13号 アレン マイナー 196株 神奈川県逗子市新宿一丁目1番23号 永山 隆昭 196株
計(総売出株式)	—	392	196,000,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における新株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(500,000円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成19年 4月12日(木) 至 平成19年 4月17日(火)	1	未定 (注) 2	引受人の 本店及び 全国各支 店	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成19年4月11日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成19年4月19日)の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、新光証券株式会社を主幹事証券会社として、平成19年4月19日に東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	—	2,151,637
経常利益 (千円)	—	—	—	—	355,730
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	344,068
純資産額 (千円)	—	—	—	—	1,215,387
総資産額 (千円)	—	—	—	—	1,633,581
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	46,625.41
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	13,385.03
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	74.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	39.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	342,725
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△307,098
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	358,184
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	734,281
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔 — 〕	— 〔 — 〕	— 〔 — 〕	— 〔 — 〕	120 〔 6 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第7期より連結財務諸表を作成しております。

3 第7期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 自己資本利益率については、第7期が連結財務諸表作成初年度であるため第6期事業年度末及び第7期連結会計年度末の自己資本の金額にて計算しております。

6 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (千円)	517,289	653,333	674,879	922,661	2,055,267
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△157,951	13,797	2,578	100,002	357,367
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△158,241	△6,106	2,288	182,931	344,546
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	360,000	360,000	360,000	360,225	539,714
発行済株式総数 (株)	7,200	14,400	14,400	23,688	26,067.16
純資産額 (千円)	△10,863	△16,969	△14,681	512,288	1,215,865
総資産額 (千円)	208,781	226,666	212,965	832,804	1,633,989
1 株当たり純資産額 (円)	△1,508.83	△1,178.44	△1,019.51	21,626.49	46,643.73
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間配当額) (円)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)
1 株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△22,099.06	△424.02	158.92	12,044.99	13,403.61
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△5.2	△7.5	△6.9	61.5	74.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	39.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	117,262	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△12,822	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△54,550	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	340,469	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	39 〔 2〕	43 〔 2〕	46 〔 2〕	83 〔 2〕	120 〔 6〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については、当該監査はを受けておりません。

3 当社は、第6期までは関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 第3期、第4期、第5期及び第6期に関わる自己資本利益率については、債務超過の影響に伴い記載しておりません。

- 6 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 7 当社は、第7期より連結財務諸表を作成しているため、当該期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 8 当社は、平成14年6月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成18年4月28日付東証上審第178号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
 なお、第3期、第4期及び第5期については、みずす監査法人の監査は受けておりません。

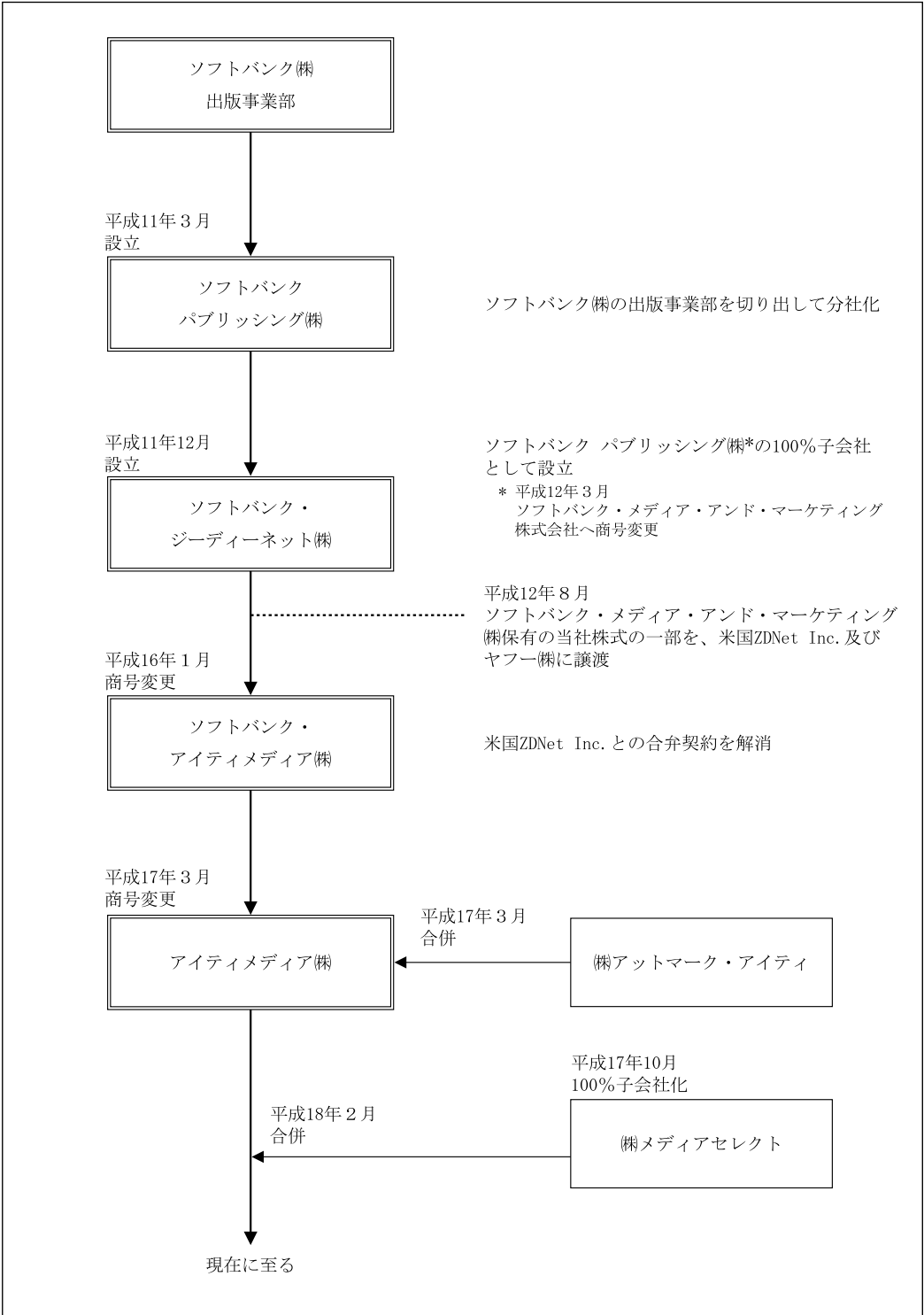
提出会社の経営指標等

回次		第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月		平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
1株当たり純資産額	(円)	△754.41	△1,178.44	△1,019.51	21,626.49	46,643.73
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△)	(円)	△11,049.53	△424.02	158.92	12,044.99	13,403.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

平成11年12月	ソフトバンク パブリッシング株式会社 ^(*) （現ソフトバンク クリエイティブ株式会社）の100%子会社として、ソフトバンクグループ初のオンライン・メディア企業ソフトバンク・ジーディーネット株式会社（東京都中央区日本橋箱崎町）設立 ^(*) 平成11年3月 ソフトバンク株式会社から分社する形で設立 平成12年3月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社へ商号変更
平成12年5月	本店を東京都港区赤坂四丁目13番13号に移転
平成12年8月	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社、米国ZDNet Inc.（ジーディーネット）及びヤフー株式会社の3社の合弁契約に基づき、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社保有の当社株式のうち一部を、米国ZDNet Inc. 及びヤフー株式会社へ譲渡
平成16年1月	米国ZDNet Inc.との合弁契約を解消し「ソフトバンク・アイティメディア株式会社」に商号変更 サービス名称も「ZDNet JAPAN」から「ITmedia」へ変更
平成17年3月	技術者のためのオンライン・メディア（ウェブサイト）「@IT（アットマーク・アイティ）」を提供する株式会社アットマーク・アイティを合併し、「アイティメディア株式会社」に商号変更 本店を東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に移転
平成17年7月	米国TechTarget Inc.と業務提携契約を締結
平成17年9月	デジタル情報機器等の活用に積極的な消費者に向けたオンライン・メディア「ITmedia +D」（プラスディ）を開設
平成17年10月	次世代ITリーダーに焦点を当てたオンライン・メディア「ITmedia エンタープライズ」を開設 ITならびに経営のための雑誌・書籍などを発行する株式会社メディアセレクトの全株式を取得、子会社化
平成17年11月	米国TechTarget Inc.（テックターゲット）との業務提携に基づき、「TechTarget ジャパン」を開設
平成18年1月	有限会社ネットビジョンを子会社化（現連結子会社）
平成18年2月	株式会社メディアセレクトを合併
平成18年6月	ビジネス現場の生産性向上を提案・支援するオンライン・メディア「Biz.ID」（ビズアイディ）を開設
平成18年8月	ITmediaユーザーに趣味や余暇の充実を幅広く提案するプレミアム・オンライン・メディア「+D Style」（プラスディスタイル）を開設

参考までに、当社の変遷を図示すると、次のとおりであります。



3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、当社及びドメイン¹保有のための連結子会社である有限会社ネットビジョンから構成されており、インターネット時代の新しい出版・メディア企業として、IT（情報技術）をテーマとした専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事など）を、インターネットを通してユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

当社グループはウェブサイトやメールマガジン等を通じて、IT関連分野の専門編集記者によって制作・編集された専門性の高い記事を、月間数千本の規模で提供しております。その結果、当社が運営するウェブサイトを訪れるユニークユーザー²数は1,000万人／月となり、閲覧されるページビュー³数は1億／月（いずれも平成19年2月末現在）となっております。

当社グループが提供するメディア事業の特長は、他社が制作した記事を幅広く集めて掲載するポータルサイトや、ユーザー自身が記事を発信してコミュニティを形成していくサイトとは異なり、IT関連分野に精通した専門編集記者集団によって提供される情報の質の高さと量の豊富さ、発信の即時性にあります。その結果、メディアとしての信頼感とブランドが、当社の大きな強みとなっております。

当社グループの収益は、その86%（平成18年3月期実績）をウェブサイトやメールマガジン等に掲載する企業の広告から得ております。IT関連分野の情報を、種類や利用目的によって分類して提供することにより、各分野に関心のあるユーザーを集めることが可能となり、広告主にとって宣伝効果の高い広告媒体となっております。

当社グループのインターネット広告の特徴は、的を絞ったユーザーに到達できるため、他ポータルサイト等に掲載される広告に比べて、掲載単価（1表示あたりの価格）を維持しやすく、価格競争にさらされにくいことがあげられます。さらに、IT関連分野に詳しい編集記者が、広告主に代わって広告メッセージを制作する「タイアップ型広告」が、広告主からの評価と支持を得ており、当社収益の重要な柱となっております。

また、当社グループは広告収益のほか、人材紹介企業等から転職希望技術者のデータベースを利用することによる手数料、ポータルサイト等への記事の提供、価格比較サイトとの提携によるデジタル関連製品の電子商取引等によって収益を得ております。

¹ ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例 itmedia.co.jp）。日本では日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）が管理しています。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。当社グループでは、「itmedia.co.jp」と「atmarkit.co.jp」という二つのドメインを保有しております。

² ユニークユーザー：あるウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す単位のひとつ。1ユニークユーザーとは、ある一定期間内にウェブサイトを訪れた、重複のないユーザーをさします。延べ訪問数ではなく、ある一定期間内に同じサイトに複数回訪問した人も一人と数えるため、そのサイトに興味を示している人がどれくらいいるのかを正確に測定することが可能です。

³ ページビュー：あるウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す単位のひとつ。1ページビューとは、あるウェブサイトを閲覧しているユーザーのブラウザに、そのウェブページが1ページ分表示されることをさします。通常、ウェブサイトを見ているユーザーは、サイト内の複数のページを閲覧するため、そのサイトを訪問した実質のユーザー数（ユニークユーザー数）よりもページビュー数のほうが数倍多くなります。

(2) 各セグメントの事業内容について

当社グループの事業は、次の6つの事業セグメントから構成されております。

事業セグメント	主要サイト・製品	情報の内容	対象とするユーザー
①テクノロジー・メディア事業	IT技術者向け専門情報提供サイト 「@IT」 「@IT情報マネジメント」	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者
②ライフスタイル・メディア事業	デジタル関連機器等の製品情報及び活用に関する情報提供サイト 「ITmedia +D」	携帯、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
③エンタープライズ・メディア事業	情報システム部門向け情報提供サイト 「ITmedia エンタープライズ」、 上級職向け月刊誌「アイティセレクト」	企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	企業の情報システム責任者及び管理者
④ビジネス・メディア事業	ビジネスパーソン向けニュース、 情報提供サイト 「ITmedia News」 「ITmedia Biz.ID」	情報技術に関するニュース及び、ITを効率的に仕事へ活用するための情報	IT活用に積極的なビジネスパーソン
⑤人財メディア事業	IT関連技術者向けキャリアアップ及び転職支援情報提供サイト 「@IT自分戦略研究所」 「JOB@IT」	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報及び会員サービス	転職及びスキルアップを志向するIT関連技術者
⑥ターゲティング・メディア事業	会員向け購買支援情報提供サイト 「TechTarget ジャパン」	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン

①テクノロジー・メディア事業

当事業は、情報システムの開発・運用に携わるIT技術者を対象に、最新技術の動向を技術的観点から解説するウェブサイト「@IT」及び「@IT情報マネジメント」を提供しております。IT関連業務に携わる現場のIT技術者向けに、実務に役立つ問題解決メディアとして専門性の高い技術解説記事を主力コンテンツとしております。また、上級のIT技術者に必要な情報システムの管理、システム運用、プロジェクト管理分野等に関するコンテンツを提供しております。

収益の主なものは、「@IT」及び「@IT情報マネジメント」を媒体とした広告収益です。当事業が運営するメディアに顧客企業の広告を掲載する「インプレッション型広告」と、当事業が顧客企業に代わって企画・編集を行う「タイアップ型広告」という広告商品を提供しております。

②ライフスタイル・メディア事業

当事業は、パソコンをはじめ携帯電話、次世代AV機器、フラットパネルテレビなどに代表される各種デジタル関連機器等を使用する消費者を対象に、製品の解説や活用方法等を紹介するウェブサイト「ITmedia +D」を提供しております。

収益の主なものは、「ITmedia +D」を媒体とした広告収益です。他事業と同様に、「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」という広告商品を提供しております。

当事業では広告収益のほか、電子商取引を専業とする事業者との提携による販売手数料、当事業が編集・制作した記事を他社に提供することによる手数料等の収益を得ております。ポータルサイトのほか、携帯端末向けにも情報提供を行っております。

③エンタープライズ・メディア事業

当事業は、情報システムの企業ユーザー、導入と運用に携わる経営層などを対象に、情報システムの利用促進について経営的観点から解説するウェブサイト「ITmedia エンタープライズ」を提供しております。

収益の主なものは、「ITmedia エンタープライズ」を媒体とした広告収益です。他事業と同様「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」という広告商品を提供しております。

また、当事業では上記ウェブサイトに加えて、企業の上級職向け月刊誌「アイティセレクト」を発行しております。同誌に係る収益は、雑誌に掲載する広告が中心ですが、そのほかに書店店頭での雑誌販売及び関連する企画制作物の受託収入等があります。

④ビジネス・メディア事業

当事業は、技術と情報を積極的に業務に活用するビジネスパーソンを対象に、業務に活かせる技術や情報の活用方法などのコンテンツを提供するウェブサイト「ITmedia News」及び「ITmedia Biz.ID」を提供しております。「ITmedia News」は、国内外の最新情報をスピーディーに提供しております。「ITmedia Biz.ID」では、ビジネスの現場におきまして、情報技術やネットワークを活用されているユーザーに対して、最先端のIT関連サービス及び商品を紹介し、仕事に活用する方法を提案しております。

収益の主なものは、「ITmedia トップページ」、「ITmedia News」、「ITmedia Biz.ID」を媒体とした広告収益です。他事業と同様に、「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」という広告商品を提供しております。また、当事業が編集・制作した記事を他社に提供することによる手数料を得ております。

⑤人財メディア事業

当事業は、IT関連技術者のためのスキルアップおよび転職支援情報サイト「@IT自分戦略研究所」の提供、ならびにIT技術者の求人情報サービス「JOB@IT」の提供を行っております。

収益の主なものは、広告収益とサービス収益です。広告収益は「@IT自分戦略研究所」「JOB@IT」に掲載する「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」で、人材紹介企業や求人企業が主要顧客です。サービス収益には、IT技術者の求人・派遣情報を掲載する掲載料や、会員登録しているIT関連技術者の属性の情報提供料等があり、人材紹介企業が主要顧客です。いずれも、@ITなどをはじめとして、当社のコンテンツを閲覧するために訪れるIT関連技術者の転職希望者のニーズと求人企業・人材紹介企業のニーズを引き合わせる機会を提供することにより収益を生み出すビジネスモデルです。

⑥ターゲティング・メディア事業

当事業は、企業においてIT製品/サービスの導入・購買を支援する会員制ウェブサイト「TechTargetジャパン」を提供しております。

当事業の特徴は、登録会員に対しては登録会員のみ閲覧できる限定情報を提供し、顧客企業には顧客企業の製品・サービス等に関する情報を閲覧した会員情報を提供する点にあります。特に顧客企業にとっては、当サービスを利用することによって、購入意識の高い見込み客の情報を得られるというメリットがあります。このビジネスモデルを米国で成功させているTechTarget Inc.と業務提携することにより、同社のノウハウを取り入れ、迅速な事業立ち上げを図っております。

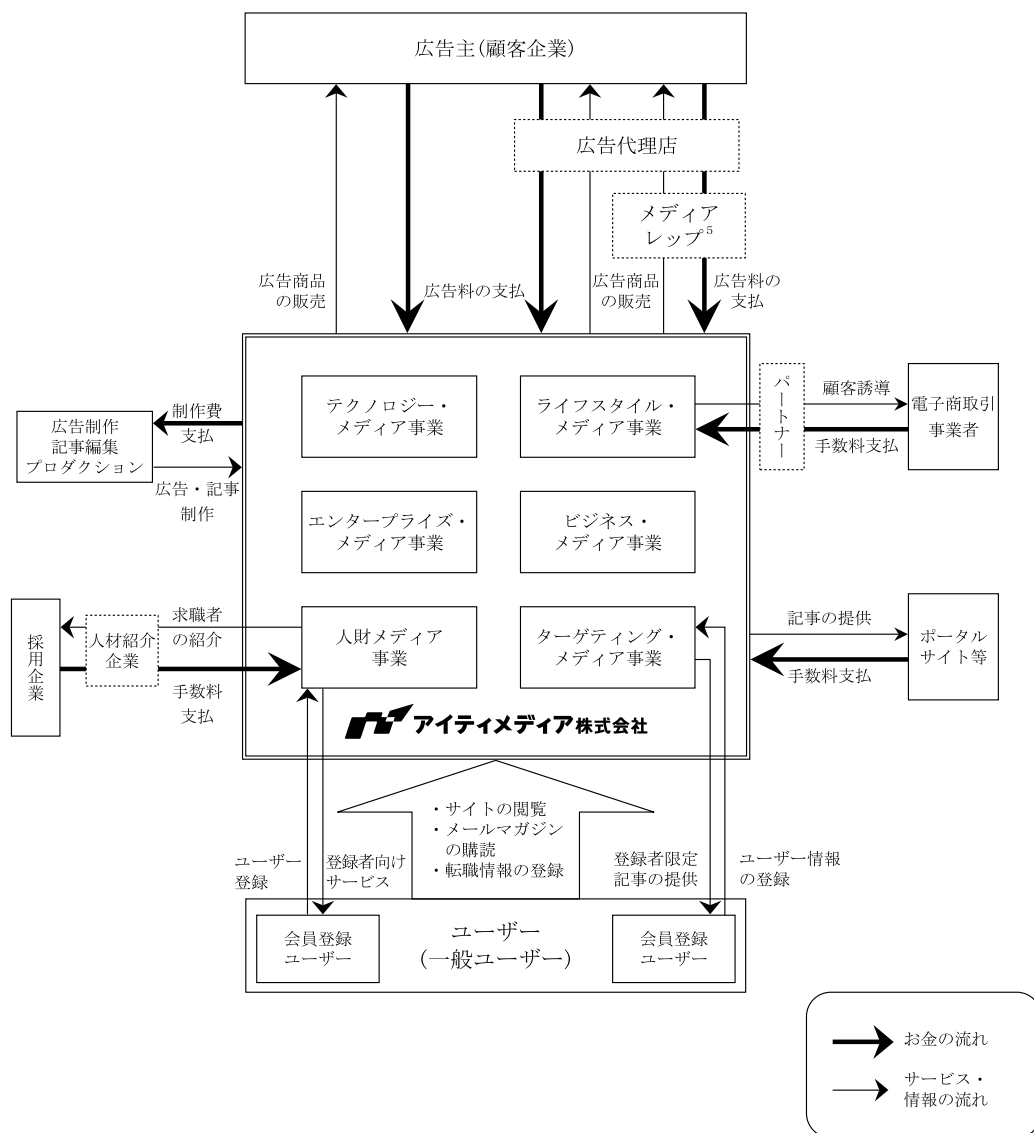
当事業の中核サービスは、顧客企業の製品情報や技術解説書、カタログなどを当社サイトに掲載し、登録会員に閲覧を促すホワイトペーパー⁴ダウンロードですが、そのほかにも当社の編集記者が制作したタイアップ記事やウェブキャストという動画による情報など、多様な商品を用意しております。

収益の主なものは、顧客企業の製品やサービス等の情報掲載料です。現在、当社ではこれらの収益を広い意味での広告収益と位置づけております。

初年度である平成18年度は事業の認知・理解促進、会員獲得、及び事業基盤の確立に注力しました。

⁴ ホワイトペーパー：企業が作成する技術関連の報告書や調査レポートのこと。製品やサービスについて、技術解説や搭載機能の利用法、過去の機能との性能比較、事例などを掲載しています。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



（連結子会社有限会社ネットビジョンは、当社ウェブサイトのドメイン保有会社であります。）

⁵ メディアレップ：インターネット広告を専門に扱う一次代理店のこと。人気の高いウェブサイトやメールマガジンを広告媒体として発掘し、広告掲載希望者と広告媒体のマッチングを行います。広告主や、広告代理店から見るとインターネット広告を買い付ける先となり広告媒体の運営者から見ると自社広告枠の販売窓口となります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソフトバンク株式会社 (注) 1、3	東京都港区	162,916	持株会社	—	71.9 (71.9)	—
ソフトバンク メディア マーケティング ホール ディングス株式会社	東京都港区	100	中間持株会社	—	66.9 (—)	役員の兼任(2名)

(注) 1 ソフトバンク株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合の内数であります。

3 ソフトバンク株式会社の被所有割合(間接所有)の71.9%は、ソフトバンク メディアマーケティング
ホールディングス株式会社保有分66.9%及び、ヤフー株式会社保有分5.0%の合計であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
有限会社ネットビジョン	東京都大田区	3	ドメイン保有	100.0	—	役員の兼任(1名)

(注) 有限会社ネットビジョンは、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第3条による特例有限会社
であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
テクノロジー・メディア事業	14 [ー]
ライフスタイル・メディア事業	17 [2]
エンタープライズ・メディア事業	16 [ー]
ビジネス・メディア事業	7 [ー]
人財メディア事業	12 [1]
ターゲティング・メディア事業	2 [2]
全社（共通）	78 [11]
合計	146 [16]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社（共通）については、メディア統括部門、営業部門、情報システム部門、及び管理部門の人員であります。
4 最近1年間において従業員数が31名増加しておりますが、この増加は事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
146 [16]	34.6	3.1	7,337

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 最近1年間において従業員数が31名増加しておりますが、この増加は事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第7期連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格の高騰やそれに伴う資材価格の上昇など不安要素はあったものの、円安の進展による輸出の伸びや設備投資の拡大、個人消費の回復も寄与して内需全般が好転し、景気の循環的な踊り場を脱出いたしました。

総務省の発表によると、平成17年12月末現在のインターネットは国内の普及率が66.8%に達し（総務省 平成18年版「情報通信白書」）、情報収集や通信手段として人々の生活に欠くことのできないものとなりました。また、株式会社電通の調べによると、平成17年（暦年）のインターネット広告市場は前年比54.8%増の2,808億円となり、雑誌広告市場に追いつく勢いで成長いたしました。このように、インターネットはテレビや新聞などと並ぶ大きな影響力をもったメディアに成長しつつあると考えられます。

こうした経営環境のもと、当社グループは平成17年3月1日に株式会社アットマーク・アイティと合併し、質・量ともにコンテンツを一気に拡充し、IT関連メディア分野において優位なポジションを形成してまいりました。合併後も、9月に新しいデジタルライフスタイルを提案する情報サイト「ITmedia +D」、10月には次世代ITリーダーのための情報サイト「ITmedia エンタープライズ」を開設するなど、新しいコンテンツ領域の開拓により、収益強化を行なってまいりました。

さらに、当社グループの中核事業であるエンタープライズ分野の強化を図るため、平成17年10月31日に、企業情報システムならびに経営分野に特化したIT関連出版社である株式会社メディアセレクトの全株式を取得し、平成18年2月1日に当社を存続会社として、合併いたしました。

このような企業活動の結果、当連結会計年度の業績は、売上高21億51百万円、営業利益3億57百万円、経常利益3億55百万円、当期純利益3億44百万円となりました。

なお当社グループは、当連結会計年度が連結財務諸表作成初年度のため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①テクノロジー・メディア事業

テクノロジー・メディア事業は、株式会社アットマーク・アイティとの合併により、同社から専門的なIT関連情報及び技術解説を提供する事業として、オンライン・メディア「@IT」（アットマーク・アイティ）を引き継いでおります。

初年度のテクノロジー・メディア事業の売上高は6億7百万円、営業利益は1億63百万円となりました。

②ライフスタイル・メディア事業

ライフスタイル・メディア事業は、「ITmedia +D」ブランドの立ち上げ、株式会社オークセールとの業務提携によるEC売上の強化を行ないました。

この結果、ライフスタイル・メディア事業の売上高は4億70百万円、営業利益は4百万円となりました。

③エンタープライズ・メディア事業

エンタープライズ・メディア事業においては、株式会社メディアセレクトの子会社化および合併により、事業を強化しております。

この結果、エンタープライズ・メディア事業の売上高は4億43百万円、営業利益は47百万円となりました。

④ビジネス・メディア事業

ビジネス・メディア事業は、エンタープライズ・メディア事業と連携を図るとともに、広告売上の源泉となる読者獲得強化を行ないました。

この結果、ビジネス・メディア事業の売上高は3億74百万円、営業利益は90百万円となりました。

⑤人財メディア事業

人財メディア事業は、株式会社アットマーク・アイティとの合併により、同社から技術者のための転職情報の提供及び転職支援情報サービスを提供する事業として、オンライン・メディア「@IT自分戦略研究所」等を引き継いでおります。

初年度の人財メディア事業の売上高は2億50百万円、営業利益は97百万円となりました。

⑥ターゲティング・メディア事業

ターゲティング・メディア事業は、平成17年7月に米国TechTarget Inc.と業務提携契約を締結し、平成17年11月に「TechTargetジャパン」を開設し、事業を開始いたしました。

初年度のターゲティング・メディア事業の売上高は3百万円となりましたが、事業立上げ時の費用発生のふくらみにより、45百万円の営業損失となりました。

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

第8期中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の動向や日銀の量的金融緩和政策の解除等、不透明な要素はあったものの、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善による個人消費の増加がみられ、景気は緩やかな上昇基調を維持しております。

総務省の発表によると、平成17年12月末現在の日本におけるインターネットの人口普及率は66.8%、インターネットの利用人口はおおよそ8,529万人と推定されます（総務省 平成18年版「情報通信白書」）。また、法人によるインターネットの利用状況については、97.6%の企業、85.7%の事業所がインターネットを導入するなど（総務省「平成17年通信利用動向調査（企業編・事業所編）」）、その利用目的もサービスの形もますます幅広いものとなっております。

こうした経営環境のもと、当社グループは平成18年2月1日に合併して引き継いだ株式会社メディアセレクトのコンテンツ等のオンライン化及びオンラインと雑誌の融合を図り、収益の強化を行なってまいりました。また、平成18年6月にビジネス現場の生産性向上を提案・支援する新メディア「ITmedia Biz.ID」を、平成18年8月にはITmediaユーザーに趣味や余暇の充実を幅広く提案するプレミアム・オンライン・メディア「+D Style」を開設し、コンテンツの強化を行っております。

このように、新しいメディアの立上げやコンテンツの開発を進めた結果、平成18年9月の全社のユニーク・ユーザーは984万人となりました。さらに、前年度より開始した「ターゲティング・メディア事業」については、事業基盤を整備するとともに販売の促進につとめ、収益の拡大を図ってまいりました。

このような企業活動の結果、第8期中間連結会計期間の業績は、売上高12億91百万円、営業利益1億18百万円、経常利益1億17百万円、中間純利益69百万円となりました。

なお当社グループは、第7期中間連結会計期間は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、前中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①テクノロジー・メディア事業

テクノロジー・メディア事業は、企業向けIT系ベンダーからの広告出稿が好調で、順調に業績を伸ばしました。特に、タイアップ広告が目標を上回る売上を計上いたしました。

この結果、テクノロジー・メディア事業の売上高は3億47百万円、営業利益は99百万円となりました。

②ライフスタイル・メディア事業

ライフスタイル・メディア事業は、大手ポータルサイト等との厳しい価格競争の中で、純広告の販売は苦戦しましたが、タイアップ広告が伸び、事業全体としても売上を伸ばしました。しかし、編集スタッフの増強などを行ったため、売上の伸びをコストの伸びが上回ってしまいました。

この結果、ライフスタイル・メディア事業の売上高は2億32百万円、営業損失は28百万円となりました。

③エンタープライズ・メディア事業

エンタープライズ・メディア事業は、平成18年2月1日に株式会社メディアセレクトとの合併を行ない、4月にはエンタープライズ・メディア事業部として組織統合を行ないました。統合は順調に進み、企業向けIT系ベンダーからの広告出稿が堅調であったことにより売上高は好調でしたが、組織統合による一時的な費用増、株式会社メディアセレクトより引き継いだ出版部門のコスト高が影響し、第1四半期は20百万円の営業損失となりました。しかし、8月に月刊誌を2誌から「アイティセレクト」1誌に絞り、編集及び営業の人的資源の集中化を図り、売上強化及びコスト削減を行なうとともに、コンテンツのオンライン化、オンラインと紙媒体の融合を図った広告商品を投入したことが奏効し、損益を大幅に改善いたしました。

この結果、エンタープライズ・メディア事業の売上高は3億73百万円、営業利益は4百万円となりました。

④ビジネス・メディア事業

ビジネス・メディア事業は、平成18年6月にビジネス現場の生産性向上を提案・支援する新メディア「ITmedia Biz.ID」を開設し、コンテンツの強化を行ないました。また、同部門が管轄する「ITmediaトップページ」は、そのブランド力により売上げを順調に伸ばしました。その一方、「ITmediaニュース」はページ・ビューは伸びたものの、純広告の販売が不調でした。

この結果、ビジネス・メディア事業の売上高は1億83百万円、営業利益は73百万円となりました。

⑤人財メディア事業

人財メディア事業は、インターネット求人広告が好調なことに加え、教育系クライアントの受注に成功したことにより、広告売上は好調でした。一方、サービス売上は、第7期連結会計年度においては、転職や派遣の成約ができるよう仲介を行ない、それによる固定手数料と成功報酬による手数料収入をあげておりましたが、第8期中間連結会計期間より顧客ニーズに合わせて固定手数料のみのモデルに変更いたしました。これにより、売上が減少いたしました。

この結果、人財メディア事業の売上高は1億16百万円、営業利益は1百万円となりました。

⑥ターゲティング・メディア事業

ターゲティング・メディア事業は、第8期中間連結会計期間より事業を本格的に展開いたしました。9月には売上高が単月で11百万円となり確実に事業を拡大しておりますが、一方で、サービス拡充やシステム開発の先行投資等を行ないました。

この結果、ターゲティング・メディア事業の売上高は37百万円、営業損失は31百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第7期連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は7億34百万円と3億93百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億42百万円の増加となりました。これは、企業収益の大幅の改善から税金等調整前当期純利益が3億57百万円となったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億7百万円の減少となりました。これは、有形固定資産の取得による支出75百万円、株式会社メディアセレクト等の子会社株式等の取得による支出1億30百万円が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億58百万円の増加となりました。これは、新株式の発行3億58百万円によるものです。

なお当社グループは、当連結会計年度が連結財務諸表作成初年度のため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

第8期中間連結会計期間における現金及び現金同等物は7億36百万円と2百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億20百万円の増加となりました。これは、第8期中間連結会計期間の業績を反映しており、税金等調整前中間純利益1億17百万円が主な増加の要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、67百万円の減少となりました。これは、有形固定資産の取得による支出34百万円、システム開発費用等の無形固定資産の取得による支出33百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、50百万円の減少となりました。これは、株式会社みずほコーポレート銀行からの短期借入金1億円のうち50百万円を返済したことによるものです。

なお当社グループは、第7期中間連結会計期間は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、前中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

第7期連結会計年度及び第8期中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	第7期連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第8期中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	販売高(千円)	販売高(千円)
テクノロジー・メディア事業	607,760	347,728
ライフスタイル・メディア事業	470,998	232,561
エンタープライズ・メディア事業	443,849	373,028
ビジネス・メディア事業	374,323	183,821
人財メディア事業	250,906	116,442
ターゲティング・メディア事業	3,798	37,491
合計	2,151,637	1,291,074

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第7期連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第8期中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	367,525	17.0	137,249	10.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第7期連結会計年度が連結財務諸表作成初年度のため、第6期連結会計年度の実績及び第6期連結会計年度との対比に関する記載を省略しております。
- 4 第7期中間連結会計期間は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、第7期中間連結会計期間の実績及び第7期中間連結会計期間との対比に関する記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社はオンライン・メディア企業としてより高い成長性を維持し、企業価値を高めていくために、下記の点を課題として認識し、取り組んでいく所存です。

(1) 高利益体質の維持

当社グループの現在の主力ビジネスモデルは、インターネット広告収入です。インターネット広告は新聞や雑誌などの旧来型の広告に比べ、広告情報を載せる媒体の生産コストや流通コストが低く、その結果として利益率の高い事業運営が可能です。

しかし、インターネット広告市場は競争の激しい市場であり、厳しい価格競争の中で販売単価が下落することにより、利益率が低減する可能性があります。あるいは、顧客の要望に応じてインターネット広告以外の利益率の低い商品（例えばセミナーやイベントなど）の販売を拡大していく過程で、利益構造が変化する可能性があります。

当社グループは、この状況を踏まえて、常に販売単価の高い広告商品の開発（例えば、タイアップ型広告など）を行なうとともに、業績管理面では利益率を重要な経営指標として運営してまいります。

(2) 新しいメディア形態への対応とメディア領域の拡大

現在当社グループが運営する主要なWebサイトは、ITmedia（itmedia.co.jp）と@IT（atmarkit.co.jp）ですが、どちらも基本的には文字情報と静止画情報で構成されております。今後、ADSLや光ファイバーによるブロードバンド接続環境の更なる普及に伴い、動画や音声といった表現力豊かなコンテンツが多くなると思われます。当社グループとしても、ユーザーやクライアント企業のニーズに応じてこうした表現力のあるコンテンツや広告商品の品揃えを強化いたします。

また、当社グループはIT分野でのオンライン・メディア事業の経験を活かしながら新しい産業分野のコンテンツの育成に積極的に取り組んでまいります。組織面においては、新しいメディア領域を開拓し当社グループの収益の柱に育てていくために、事業部制を推進してまいります。

(3) 収益の多角化

コンテンツ領域の新規拡大と共に当社グループの成長を支えていくのは、収益の多角化です。現在は収益の大半をインターネット広告に依存していますが、今後はネット上に形成された当社グループの読者コミュニティをより有効に活かすことにより、収益機会の拡大を目指します。具体的には、読者に対するキャリアアップや転職支援サービスの強化、製品紹介記事から購入に導く電子商取引の推進、携帯電話や他のポータルサイトなどへのコンテンツ販売などです。

(4) 情報提供者としての社会的信頼性の強化

当社グループが発信するニュースやコンテンツの中には、企業の決算や戦略、買収や事業提携、各社の新製品やサービスの開始、製品のレビューや評価など産業や社会との関わりが深く、読者に大きな影響力をもたらすものが多く含まれております。特にインターネットでは個人を含む不特定多数の情報発信がなされ、読者は膨大な情報の中から当社グループが提供する情報を選択して利用しています。こうした中、ブランド力と高い信頼性を確立して行くためには、情報発信においては常に細心の注意を払い、事実の確認や裏付けを行なった上で適切な時期に情報を提供していく必要があります。当社グループは情報提供者としての社会的責任を重んじた事業活動を行なっております。

(5) 人材の確保・育成、従業員の意欲・能力向上

当社グループにとって最も重要な経営資源の一つが人材です。当社はインターネットを駆使して情報・コンテンツを発信しておりますが、職種により記者や編集者としての専門知識、インターネット関連事業のノウハウ、顧客提案力、コンサルティング力など、高い能力とスピードが求められます。そのため、優秀な記者・編集者あるいは広告・マーケティング能力の高い人材の確保が当社成長の鍵となります。

当社グループは、即戦力としての中途採用及び、潜在能力をもった新卒者の採用を積極的に行なっています。また、計画的なジョブ・ローテーションなどを通して、採用後の社員の能力・意欲の向上を図り、人材の育成に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

(1) 過年度の業績推移について

当社はソフトバンク株式会社の出版事業部門を分社化したソフトバンク パブリッシング株式会社（現ソフトバンク クリエイティブ株式会社）、米国Ziff Davis（ジフ・デービス）社のオンライン・メディア子会社であるZDNet（ジーディーネット）社、及びヤフー株式会社の3社間合弁事業契約に基づき、平成11年12月に設立されました。その後、ZDNet社との合弁契約を解消し、平成16年1月に商号をソフトバンク・アイティメディア株式会社に変更しました。さらに平成17年3月1日には株式会社アットマーク・アイティと経営統合を行なうとともにアイティメディア株式会社に商号変更し、平成18年2月には株式会社メディアセレクトと合併し現在に至っております。

当社グループの最近5期間の業績推移は下表のとおりとなっております。会社設立から5年目である平成16年3月期は広告収入の増加により当期純利益が創業以来初めて黒字となり、平成18年3月期は株式会社アットマーク・アイティとの合併もあり、売上高と事業収益は大幅な増加となりました。

このように当社の業歴は短く、また合併もあることから、期間業績比較を行なうための十分な数値を得ることができません。従って、過年度の経営成績は、今後の当社グループの業績やその成長性を推測する判断材料として不十分である可能性があります。

	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間期
	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
売上高 (千円)	517,289	653,333	674,879	922,661	2,151,637	1,291,074
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△157,951	13,797	2,578	100,002	355,730	117,444
当期(中間)純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	△158,241	△6,106	2,288	182,931	344,068	69,689
広告主数 (社)	195	211	214	272	432	328

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、第7期より連結財務諸表を作成しており、第3期から第6期は単体、第7期及び第8期中間期は連結の経営指標の推移であります。
- 3 第6期の財務諸表、第7期及び第8期中間期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については、当該監査は受けておりません。

(2) インターネット広告収入への依存について

当社グループの業績は、IT関連企業からのインターネット広告収入に大きく依存しております。IT関連企業は、今後ますますインターネットを活用した広告ならびにマーケティング投資を拡大していくものと思われ、当社グループの売上拡大余地は大きいと考えております。

しかしながら、景気等が減速し、IT関連企業がインターネットを活用した広告・マーケティング投資を縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 広告代理店との取引について

当社グループでは、インターネット広告における多くの取引が広告代理店を経由した取引となっております。現時点における取引では、広告代理店各社と取り決めた割合の手数料を設定しており、当社には手数料が差し引かれた広告料が支払われる仕組みとなっています。手数料は安定的に推移しておりますが、今後手数料の引き上げを求められた場合、また、広告代理店の営業戦略や営業力等に変化が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 検索エンジンからの集客について

当社グループが運営するサイトは、平成19年2月末現在、月間1,000万人以上のユーザーに利用いただいておりますが、そのうち38%は検索エンジン(Yahoo! JapanやGoogle等)からの集客であります。今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO(Search Engine Optimization: 検索結果の上位に自分のウェブサイトが表示されるように工夫すること)等の必要な対策を継続していく予定ですが、検索エンジン運営者による検索手法や上位表示方針の変更等があった場合、当社グループが運営するサイトへの集客効果が低下する可能性があります。

当社グループは、現在のユーザー規模や利用実績に基づいた料金決定、商品販売を行なっているため、ユーザー数の減少という事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) ライセンス契約について

当社グループは、ターゲティング・メディア事業の「TechTargetジャパン」サイト立ち上げ及び運営に関して、米国TechTarget Inc.との間に以下の概要のライセンス契約を締結しております。

- ・ 米国TechTarget Inc.が保有するWebサイト掲載記事・発行雑誌掲載記事などの翻訳掲載
- ・ 同社が持つ事業ノウハウの開示及び教育
- ・ 「TechTargetジャパン」に係る売上高に対するロイヤルティの支払（製品種類により料率が異なる）
- ・ 契約期間 平成22年まで（5年間）

当社グループのターゲティング・メディア事業の事業コンセプトとノウハウは、米国TechTarget Inc.から得ているものであります。現時点では同社との提携は極めて友好的に行なわれていますが、今後、同社が他社に買収等された場合にはこの友好関係に変化が生じる恐れがあります。また、提携契約は5年間であり、その後の契約継続については両社の協議を経て行なわれることとなっておりますが、同社の海外戦略に変化が生じた場合は契約継続が困難になる可能性があります。このように、同社の経営状況等に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。ただし現在におきましては、ターゲティング・メディア事業は成長途中であるため、当社グループ全体に占める割合は軽微であります。

(6) 競合による業績への影響について

当社グループが運営するサイトは、企業向けから一般消費者向けまでバランスよくIT情報を配信しており、独自コンテンツによる競合他社との差別化がなされています。当社グループとは異なる角度からより幅広いコンテンツをオンラインで配信している競合他社はいくつか存在しておりますが、当社グループはオンラインによるIT情報の提供分野で高く認知されております。こうした「IT総合情報サイト」を新たに立ち上げるには時間的、資金的な参入障壁があります。

しかしながら、インターネットの特性上、当社と競合する「IT総合情報サイト」を新たに立ち上げることは可能であり、競争の激化やその競合対策のためのコスト負担などが当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 制作ノウハウの流出について

当社グループのインターネット広告売上には占めるタイアップ型広告の比率は増加傾向にあります。当社グループ内及び外注先の制作会社には、顧客企業が訴求したい内容を分かりやすい情報として伝え、ユーザーの情報収集や購買行動を喚起するタイアップ型広告に関する制作ノウハウが蓄積しております。社員の転出などによりその制作ノウハウが当社グループ内から流出する、あるいは外注先の制作会社が他社により買収される、などの事象が生じた場合、当社グループのタイアップ型広告制作に関する優位性が失われ、当社グループの事業及び業績に対し影響を与える可能性があります。

(8) 技術革新への対応について

当社グループを取り巻く事業環境は、技術変革の速度と程度が著しく、またそれに基づく新しいサービスや商品も次々と提供され、変化の激しいものとなっております。このような状況においては、新技術への対応が遅れた場合、当社サービスの質の低下につながる考えられ、その結果、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。仮にそのような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) システムトラブル等による影響について

当社グループが運営するサイトでの情報提供を行なうために、当社グループではコンテンツ制作、配信等のための独自のシステムを構築しております。これらのシステムは、サイトの安定運用を行なうため、外部のデータセンターによる厳重な管理体制の構築や、外部からの不正アクセスに対するセキュリティ強化などを行なっておりますが、システムの不具合など想定外の要因によって、当社グループシステムに問題が発生した場合、ユーザーに対する安定的な情報提供ができなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績、社会的な信用力に重大な影響を与える可能性があります。

(10)個人情報の管理について

当社グループでは、ターゲティング・メディア事業が提供する「TechTargetジャパン」入会のための会員情報として、また、人財メディア事業の登録者情報として、あるいは当社が運営するサイト読者に対するアンケート等を通じて個人情報等を取得しております。

個人情報取得の際には、その利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。当社グループでは、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成した個人情報保護規程に従って、これらの個人情報を管理しております。具体的には、社内でのアクセス権限設定、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、社員教育の実施を行なうなど細心の注意を払った体制構築を行なっております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流失した場合、当社グループの事業及び業績、社会的信用力に影響を与える可能性があります。

(11)当社従業員ならびに社外の著作者が執筆・制作する制作物について

当社グループが運営するサイトにおいて掲載するコンテンツ（記事）の多くは、当社従業員が執筆するほか、社外の著作者に原稿の執筆・制作を依頼しております。そのコンテンツが第三者の権利を侵害していないことについて、当社グループと社外の著作者との間で契約を締結しております。また当社側でも、著作権等についての学習機会の提供、当社従業員によるコンテンツのチェックを行なうことで、執筆・制作されるコンテンツが第三者の権利を侵害しないこと、及び第三者に対する誹謗・中傷がないことを確認しております。

しかし、何らかの理由により、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していた場合、あるいは当社従業員または社外の著作者の違法行為に関連して当社が起訴され、訴訟費用が発生した場合には、当社グループの事業及び業績や社会的信用に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが配信した記事の内容について、特定の企業や個人から損害賠償・クレーム等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績や社会的信用に影響を与える可能性があります。

(12)ビジネスモデル特許等による影響について

当社グループは、現時点では特殊な技術やシステム、ビジネスモデル等についての特許を出願あるいは取得していません。また、他の企業等からこれらの技術等の使用に関するクレームや損害賠償を受けている事実もありません。

しかし今後、訴訟やクレームが提起され、それによりサービス停止などを余儀なくされた場合、あるいは特許出願、取得の重要性が高くなった場合には、想定していないコストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13)代表者への依存について

当社グループの代表取締役社長大槻利樹は平成11年12月の会社設立から、また、代表取締役会長藤村厚夫は平成17年3月からそれぞれ最高経営責任者を務めており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは経営体制強化のため幹部人材の拡充と育成を行なっており、その結果として両名への依存度は相対的に低下するものと考えております。しかし、当面は依然として両名への依存度は高く、近い将来において何らかの理由により両名の業務執行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14)人材の確保及び定着について

当社グループの事業の成否は、編集、営業、技術開発、管理等の職種においてインターネットビジネスに経験を有する優秀な人材の確保に大きく依存しています。人材需要が急増するインターネットビジネスの分野では、記事の企画・執筆や編集に関わる有能な人材は限られています。当社グループでは、各分野の人材の中途採用と新卒者採用を進めていますが、景気の拡大に伴い人材に対する需要は継続的に高く、人材確保のための競争は厳しさを増しています。今後この人材獲得競争が激化し、在籍している従業員の流出防止や新たな人材獲得を計画どおりにできなくなった場合には、当社グループの将来の成長、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(15)事業拡大に対する組織体制について

当社は、平成19年2月28日現在、取締役3名、監査役3名（うち非常勤2名）、従業員146名で構成される組織となっており、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後の急速な事業拡大に伴い、既存従業員の育成、採用活動による人員増強などの施策を講じるとともに、管理業務の効率化及び組織的な生産性の維持・向上に努める予定であります。

しかしながら、当社グループが事業拡大に適切かつ十分な対応ができない場合には、事業機会の逸失、業務品質の低下等を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(16)ソフトバンクグループとの関係について

① ソフトバンクグループにおける当社の位置づけについて

ソフトバンク株式会社は、その子会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及びヤフー株式会社を通じて、本書提出日現在、発行済株式総数に対する議決権の71.9%を保有しており、同社は当社グループの実質的な親会社であります。

当社はソフトバンクグループの中で唯一、インターネット上でIT関連情報を提供するメディア運営を専業とする企業であり、同グループが今後拡大強化していくインターネット上のコンテンツ企業の代表的な一社です。

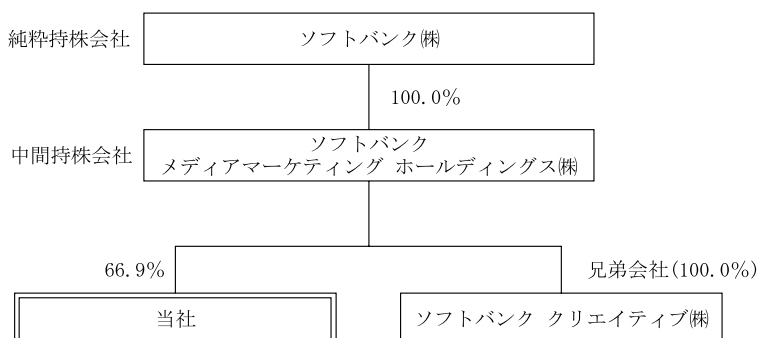
ソフトバンク株式会社は平成18年12月31日現在、その傘下にヤフー株式会社はじめ連結子会社を115社保有しており、その中には当社と部分的に競合もしくは協業関係をもつ企業があります。

その代表例はヤフー株式会社です。同社は国内最大のインターネットポータルサイトとして幅広いコンテンツをインターネット利用者に原則として無料で提供しており、広告収入が主たる収益源となっておりますが、同社は一部のニュースを除いては、経営層ならびに技術者向けの専門情報を提供しておらず、この分野では特に当社グループの独自性が保たれ、明確な差別化ができております。一般消費者向けのコンテンツに関しては、同社が一般的なインターネット利用者を対象としているのに対し、当社グループはより先進的な利用者、読者に対して専門的なコンテンツを提供することにより差別化しております。

ソフトバンク クリエイティブ株式会社は、当社グループとは兄弟会社の関係にあります。同社はソフトバンクグループにおける中核的なコンテンツ企業として、様々なメディアの開発を行っております。しかし、同社の主たる事業は出版事業であり、現時点では当社グループの事業に影響を与えるようなインターネット上のIT関連メディア事業を行っておりません。

その他のソフトバンクグループにおいて、当社グループと類似の事業を行なっている事業会社は現時点では特に存在しておりません。ソフトバンク株式会社は、傘下の子会社の事業領域を尊重し、グループ各社はそれぞれが担っている事業分野を互いに侵食しない経営方針を原則として維持しております。また、当社グループは編集、制作、インターネット広告における営業活動等、すべての業務を独自に展開しております。

しかし、ソフトバンク株式会社及び同社グループの経営方針に変更があった場合、当社グループの将来的な事業展開に影響を与える可能性があります。



② ソフトバンクグループとの取引について

当社グループは、第7期連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）においてソフトバンク クリエイティブ株式会社への広告販売等の取引のほか、ソフトバンクグループとの間で取引関係がありますが、これらの取引金額は当社の連結売上高や外部へ支払う費用の規模から比較して軽微な金額であります。

なお、第7期連結会計年度におけるソフトバンクグループ企業との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソフトバンク(株)	東京都港区	162,916	持株会社	被所有 間接71.9%	—	—	保険配当金 当社受取分	—	未収入金	430
親会社	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株)	東京都港区	100	中間持株会社	被所有 直接66.9%	取締役 2名	—	—	—	—	—
親会社の子会社	ヤフー(株)	東京都港区	7,032	インターネット上の 広告事業	被所有 直接5.0%	—	記事等の提供	記事二次使用 売上 広告配信サー バー利用料	8,247 4,800	売掛金 未払金	1,351 420
親会社の子会社	ソフトバンク クリエイティブ(株)	東京都港区	1,300	出版事業	—	取締役 2名 監査役 1名	広告販売先、 記事等の提供	広告売上 記事使用 業務委託 借入金利息 借入金返済	47,296 2,613 9,503 1,171 100,000	売掛金 買掛金 未払金	12,406 105 1,212
親会社の子会社	ソフトバンク・ ヒューマンキャ ピタル(株)	東京都中央区	612	転職情報 サイトの 開発および 運営	—	—	広告販売先	広告売上	27,805	売掛金	2,268

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	イーシーサーチ(株)	東京都港区	95	マーケティング・サーチ事業	—	—	広告販売先	広告売上	1,700	—	—
親会社の子会社	ソフトバンク・テクノロジー(株)	東京都新宿区	634	テクノロジー・サービス事業	—	—	広告販売先	広告売上 サーバー、ソフトウェア等の保守費用 ソフトウェア等の購入	1,000 8,435 4,353	未払金	11,948
親会社の子会社	ソフトバンクBB(株)	東京都港区	30,000	ブロードバンド・インフラ事業、イーコマース事業	—	—	パソコン、ソフトウェア等の購入	広告売上 パソコンの購入 ソフトウェア等の購入 通信設備使用料	127 10,818 4,090 65	未払金	7,518
親会社の子会社	(株)カービュー	東京都中央区	274	イーコマース事業	—	—	広告販売先	広告売上	39	—	—
親会社の子会社	アットワーク(株)	東京都港区	90	管理部門業務に関するコンサルティング、アウトソーシング	—	—	給与計算及び社会保険事務の委託	業務委託	9,160	未払金	2,545

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引金額については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 借入金の借入利率は、市場金利を基準にしております。

③ ソフトバンクグループとの人的関係について

提出日現在における当社の役員6名のうち2名は、その豊富な経験を基に監査体制強化等を目的として、ソフトバンクグループから招聘したものであります。その者の氏名ならびに当社、ソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
監査役(非常勤)	下山 達也	ソフトバンク クリエイティブ(株) 取締役兼経営企画部長 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 関連事業室担当
監査役(非常勤)	土橋 康成	ソフトバンク クリエイティブ(株) 常務取締役 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 取締役

(17)新株引受権及び新株予約権の行使による希薄化について

当社は、当社グループ役員、従業員及び外部協力者の長期的な企業価値向上に対する士気向上及びインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。平成19年2月28日現在において、ストック・オプションの目的となる株式数は2,771株であり、発行済株式総数26,067,16株の10.6%に相当しております。

これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

ストック・オプションの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(18)配当について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけております。当社設立以来、メディア事業の拡大発展のための人的投資ならびにシステム投資を行っており、また、第6期事業年度に創業以来の累積欠損を解消したため配当は実施しておりませんでした。

今後につきましては、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。内部留保資金につきましては、継続的な事業成長を推進するための投資活動の資金として充当していく方針であります。

(19)調達資金の使途について

当社グループが今回計画している公募増資による資金調達の使途については、各メディア事業の拡大及び成長を持続させるためのサーバー等設備ならびに広告配信システムの拡充、次期コンテンツ（記事）配信システムの開発、優秀な人材確保及び育成、将来の戦略的買収・事業提携、新規メディアの立ち上げのための資金に充当する予定ですが、具体的な投資時期及び規模につきましては、未確定であり、各メディア事業の状況を勘案しながら、適切なタイミングで実施する方針です。

現時点での資金使途の予定は以上のとおりですが、当社グループを取り巻く外部環境の変化は非常に激しく、当社グループの経営判断により上記以外の資金使途に充てられる可能性もあります。また、事業環境の急激な変化等により上記投資が想定どおりの成果を上げられない可能性があります。

(20)監査法人について

当社は現在、みすず監査法人と監査契約を締結しております。

みすず監査法人は平成19年2月20日に、所属する社員及び職員の全部又は一部の移籍について、他の監査法人と協議することを表明しております。

平成19年3月期までの監査業務につきましては、これまでどおり継続される予定であります。平成20年3月期以降の監査業務につきましては、みすず監査法人以外の監査法人と監査契約を結ぶ方向で協議を進めておりますが、本書提出日現在、確定しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc. が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	当社は、TechTarget Inc.の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、当社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤリティを支払っております。	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで

(2) 合併契約

株式会社メディアセレクトとの合併

当社は経営改革の一環として、当社グループの成長源泉である企業向け情報提供分野での商材・人材・顧客の拡充を目指すため、平成17年11月15日の取締役会及び平成17年12月12日の株主総会において承認され、連結子会社株式会社メディアセレクトと平成18年2月1日をもって合併いたしました。

合併契約の内容は、次のとおりであります。

①合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社メディアセレクトは解散しております。

②合併に際する新株式の発行及び割当

合併による新株式の発行はありません。

③資本金の増加

合併による資本金の増加はありません。

④合併の期日

平成18年2月1日

⑤財産の引継

当社は、平成18年1月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、合併期日において一切の資産、負債及び権利義務を引き継いでおります。

⑥合併により引き継いだ株式会社メディアセレクトの資産及び負債の内訳

（資産）

科目	金額（千円）
流動資産	124,984
固定資産（投資その他の資産）	1,500
資産合計	126,484

（負債）

科目	金額（千円）
流動負債	49,550
負債合計	49,550

6 【研究開発活動】

第7期連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループは、第7期連結会計年度が連結財務諸表作成初年度のため、第6期連結会計年度との対比は記載しておりません。また、第7期中間連結会計期間は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、第7期中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

(1) 財政状態の分析

第7期連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結会計年度末における総資産は16億33百万円となり、負債は4億18百万円、資本は12億15百万円であります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、13億14百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金7億34百万円、売掛金4億58百万円であります。

なお、当連結会計年度末における流動比率（流動資産の流動負債に対する割合）は314.3%、当座比率（当座資産の流動負債に対する割合）は285.2%であり、当社グループの短期債務に対する支払能力は十分であると判断しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3億18百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産として、建物55百万円、工具器具及び備品44百万円、無形固定資産として、営業権81百万円、ソフトウェア25百万円、投資その他の資産として、投資有価証券31百万円、差入保証金74百万円であります。

なお、当連結会計年度末における固定比率（固定資産の資本に対する割合）は26.2%であり、当社グループの設備に関しましては、問題のない水準であると判断しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、4億18百万円となりました。主な内訳は、買掛金48百万円、未払金1億21百万円、短期借入金1億円、賞与引当金80百万円であります。

(資本)

当連結会計年度末における資本の残高は、12億15百万円となりました。主な内訳は、資本金5億39百万円、資本剰余金5億83百万円、利益剰余金92百万円であり、当連結会計年度末の自己資本比率は74.4%であります。

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

第8期中間連結会計期間末における総資産は15億55百万円となり、負債は2億70百万円、純資産は12億85百万円であります。

（流動資産）

第8期中間連結会計期間末における流動資産の残高は、12億26百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金7億36百万円、売掛金4億23百万円であります。

なお、第8期中間連結会計期間末における流動比率（流動資産の流動負債に対する割合）は454.0%、当座比率（当座資産の流動負債に対する割合）は429.5%であり、当社グループの短期債務に対する支払能力は十分であると判断しております。

（固定資産）

第8期中間連結会計期間末における固定資産の残高は、3億28百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産として、建物51百万円、工具器具及び備品44百万円、無形固定資産として、のれん71百万円、ソフトウェア46百万円、投資その他の資産として、投資有価証券31百万円、差入保証金74百万円であります。

なお、第8期中間連結会計期間末における固定比率（固定資産の純資産に対する割合）は25.5%であり、当社グループの設備に関しましては、問題のない水準であると判断しております。

（流動負債）

第8期中間連結会計期間末における流動負債の残高は、2億70百万円となりました。主な内訳は、買掛金44百万円、短期借入金50百万円、賞与引当金72百万円であります。

（純資産）

第8期中間連結会計期間末における純資産の残高は、12億85百万円となりました。主な内訳は、資本金5億39百万円、資本剰余金5億83百万円、利益剰余金1億62百万円であり、第8期中間連結会計期間末の自己資本比率は82.6%であります。

（2） 経営成績の分析

第7期連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高はテクノロジー・メディア事業6億7百万円、ライフスタイル・メディア事業4億70百万円、エンタープライズ・メディア事業4億43百万円、ビジネス・メディア事業3億74百万円、人財メディア事業2億50百万円、ターゲティング・メディア事業3百万円により21億51百万円となりました。

(営業利益)

売上原価が8億40百万円、販売費及び一般管理費が9億52百万円となり、当連結会計年度の営業利益は3億57百万円となりました。なお、売上高営業利益率は16.6%であります。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は0百万円、営業外費用は3百万円となり、当連結会計年度の経常利益は3億55百万円となりました。なお、売上高経常利益率は16.5%であります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度におきましては、株式会社早稲田情報技術研究所の株式売却による特別利益を1百万円計上した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3億57百万円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度におきましては、法人税、住民税及び事業税として住民税の均等割額3百万円を計上し、また10百万円の繰延税金資産の取崩しを行なった結果、当連結会計年度の当期純利益は3億44百万円となりました。なお、自己資本利益率(ROE)は39.8%であります。(自己資本利益率については、第7期が連結財務諸表作成初年度であるため第6期事業年度末及び第7期連結会計年度末の自己資本の金額にて計算しております。)

第8期中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(売上高)

第8期中間連結会計期間の売上高はテクノロジー・メディア事業3億47百万円、ライフスタイル・メディア事業2億32百万円、エンタープライズ・メディア事業3億73百万円、ビジネス・メディア事業1億83百万円、人財メディア事業1億16百万円、ターゲティング・メディア事業37百万円により12億91百万円となりました。

(営業利益)

売上原価が5億38百万円、販売費及び一般管理費が6億34百万円となり、第8期中間連結会計期間の営業利益は1億18百万円となりました。なお、売上高営業利益率は9.2%であります。

(経常利益)

第8期中間連結会計期間の経常利益は1億17百万円となりました。なお、売上高経常利益率は9.1%であります。

(税金等調整前中間純利益)

第8期中間連結会計期間におきましては、特別利益及び特別損失の計上がなく、税金等調整前中間純利益は経常利益と同額の1億17百万円となりました。

(中間純利益)

第8期中間連結会計期間におきましては、法人税、住民税及び事業税として住民税の均等割額2百万円を計上し、また45百万円の繰延税金資産の取崩しを行なった結果、第8期中間連結会計期間の中間純利益は69百万円となりました。なお、自己資本利益率（ROE）は5.5%であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

第7期連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結会計年度におきましては、3億57百万円の税金等調整前当期純利益の確保が図れたため、営業活動によるキャッシュ・フローが3億42百万円となっております。また、投資活動によるキャッシュ・フローが3億7百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは3億58百万円の増加となっております。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は3億42百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額72百万円等の減少要因を、税金等調整前当期純利益3億57百万円、減価償却費32百万円、営業権償却20百万円、仕入債務の増加額21百万円等の増加要因が上回ったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は3億7百万円となりました。これは、事務所拡大に伴う建物の増加及びサーバー等有形固定資産75百万円、子会社株式取得1億30百万円等の支出によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金の増加は3億58百万円となりました。これは株式発行によるものであります。

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

第8期中間連結会計期間におきましては、1億17百万円の税金等調整前中間純利益の確保が図れたため、営業活動によるキャッシュ・フローが1億20百万円となっております。また、投資活動によるキャッシュ・フローが67百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが50百万円の減少となっております。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

第8期中間連結会計期間における営業活動の結果、得られた資金は1億20百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1億17百万円、減価償却費18百万円、のれん償却10百万円、売上債権の減少34百万円等が要因であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

第8期中間連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は67百万円となりました。これは、サーバー等有形固定資産34百万円、システム開発等によるソフトウェア等無形固定資産33百万円の支出によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

第8期中間連結会計期間における財務活動の結果、減少した資金は50百万円となりました。これは、株式会社みずほコーポレート銀行からの短期借入金1億円のうち50百万円を返済したことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第7期連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結会計年度の設備投資については、業務用サーバーの増強などを目的とした設備投資を継続的に実施するとともに、事業拡大に伴う人員増加に対応する目的から、事務所の拡大を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資額の総額は87百万円であり、これは主に全セグメントに対応する共用資産に係る設備投資であります。

なお、当連結会計年度の設備投資額の内容について示すと次のとおりであります。

(1) 業務用サーバーの増強

当連結会計年度の業務用サーバーの設備投資は、33百万円であります。

なお、重要な業務用サーバーの除却または売却はありません。

(2) 事務所の拡大

当連結会計年度の事務所拡大に伴う設備投資額は、明治生命館新事務所新設工事23百万円、国際ビル事務所増床工事7百万円であります。

なお、重要な事務所の除却または売却はありません。

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

第8期中間連結会計期間の設備投資については、業務用サーバーの増強、コンテンツサイトの機能改善及び追加機能の開発などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

第8期中間連結会計期間の設備投資額の総額は35百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 人財メディア事業

第8期中間連結会計期間の主な設備投資等は、IT業界向け人材仲介サイト「JOB@IT」内にある、「@ITジョブエージェント」の機能改善を中心とする総額9百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) ターゲティング・メディア事業

第8期中間連結会計期間の主な設備投資等は、会員向け購買支援情報提供サイト「TechTargetジャパン」の追加機能の開発を中心とする総額8百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 全セグメントに対応する共用資産

第8期中間連結会計期間の主な設備投資等は、業務用サーバーの増強を中心とする総額17百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	合計	
本社 国際ビル (東京都千代田区)	全セグメント	本社機能	29,514	43,417	72,932	94
本社 明治生命館 (東京都千代田区)	全セグメント	本社機能	21,796	1,131	22,927	45

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 国際ビル (東京都千代田区)	事務機器	1	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	1,542	2,314

(2) 国内子会社

設備を保有しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年2月28日現在、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成19年2月28日現在、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	26,067.16	非上場
計	26,067.16	—

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株引受権付無担保社債

(平成13年5月10日臨時株主総会決議1)

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、6	170	同左
新株引受権の行使時の払込金額(円) (注) 3、6	50,000	同左
新株引受権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年7月10日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株引受権の行使の条件	(注) 4	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
新株引受権付社債の残高(百万円)	0	同左

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- 3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

- (1) 取締役が、当社の取締役としての地位を喪失した日において、新株引受権に関する一切の権利を放棄するものとし、かかる日以後これを行使しないものとする。但し、取締役が会社の業務命令により他社の取締役または従業員に就任または転籍したために会社の取締役としての地位を喪失した場合、または特段の理由なく解任決議がなされもしくは任期満了後重任されなかった場合はこの限りではない。
- (2) 対象者は、当社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。

- a. 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。
 - b. 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c. 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d. 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
- 6 平成14年6月20日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

② 新株引受権付無担保社債

(平成13年 5月10日臨時株主総会決議2)

	最近事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 2月28日)
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数 (株) (注) 1、2、6	114	108
新株引受権の行使時の払込金額 (円) (注) 3、6	50,000	同左
新株引受権の行使期間	平成16年 4月1日～ 平成23年 7月10日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 6	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株引受権の行使の条件	(注) 4	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
新株引受権付社債の残高 (百万円)	0	同左

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の数及び新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき（新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

(1) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株引受権の権利行使はできなくなり、本新株引受権は失効するものとする。

- 対象者が会社の従業員としての地位を喪失したとき（但し、会社の取締役役に就任した場合、または会社が諸般の事情を考慮のうえ、）権利の存続を承認したときは、この限りではない。）
- 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分をうけた場合
- 対象者が当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
- 対象者が新株引受権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合

- (2) 対象者は、会社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
 - a. 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。
 - b. 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c. 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d. 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
 - (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
- 6 平成14年6月20日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況

(平成13年5月25日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株引受権の数(個)(注)1、2、5	606	570
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、5	606	570
新株引受権の行使時の払込金額(円) (注)2	133,334	同左
新株引受権の行使期間	平成15年6月1日～ 平成20年5月31日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株引受権の行使の条件	(注)3	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとする。
ただし、かかる調整は、調整時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

当社が権利付与日以降に新株発行価額を下回る価額で新株式発行を行なう場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が権利付与日以降に株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

3 新株引受権行使の条件

新株引受権者は次の事由のいずれか1つ以上が生じた場合には、権利を即時に喪失するものとする。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (2) 当社を退職した場合
- (3) 当社の役員を退任・辞任し、又は解任された場合
- (4) 当社以外の会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)
- (5) 新株引受権者が当社所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (6) 新株引受権者が当社の新事業創出促進法上の認定支援者である場合、付与時以降において認定支援者の役割を喪失した場合

(7) 新株引受権者が死亡した場合

(8) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

4 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。

5 平成17年3月1日の合併により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

④ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成14年6月20日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1、2	411	400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2	411	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月2日～ 平成23年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行なう場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権発行日以降、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、株式無償割当を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は失効する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は失効するものとする。
 - a. 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分をうけた場合
 - b. 対象者が当社の書面による承諾なしに当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任または就職した場合

- c. 対象者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - d. 対象者が当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - e. 対象者が新株予約権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合
 - f. 対象者が本新株予約権を放棄した場合
 - g. 対象者が権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a. 平成16年10月1日と株式公開日より6ヶ月経過する前日のどちらか遅い日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - b. 上記a. 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - c. 上記b. 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - d. 上記c. 経過後、平成23年7月10日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株予約権の譲渡、買入その他の処分を行なうことはできない。

⑤ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成15年6月17日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数 (個) (注) 1、2	371	364
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1、2	371	364
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月27日～ 平成23年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行なう場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 新株予約権発行日以降、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、株式無償割当を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は失効する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は失効するものとする。
 - a. 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - b. 対象者が当社の書面による承諾なしに当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任または就職した場合

- c. 対象者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - d. 対象者が当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - e. 対象者が新株予約権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合
 - f. 対象者が本新株予約権を放棄した場合
 - g. 対象者が権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a. 平成17年8月26日と株式公開日より6ヶ月経過する前日のどちらか遅い日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - b. 上記a.経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - c. 上記b.経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - d. 上記c.経過後、平成23年7月10日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。

⑥ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成17年6月17日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数 (個) (注) 1、2	848	817
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1、2	848	817
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	167,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 167,000 資本組入額 83,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行なう場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 新株予約権発行日以降、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、株式無償割当を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は失効する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は失効するものとする。
 - a. 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分をうけた場合
 - b. 対象者が当社の書面による承諾なしに当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任または就職した場合

- c. 対象者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - d. 対象者が当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - e. 対象者が新株予約権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合
 - f. 対象者が本新株予約権を放棄した場合
 - g. 対象者が権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a. 平成19年6月17日と株式公開日より6ヶ月経過する前日のどちらか遅い日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - b. 上記a. 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - c. 上記b. 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - d. 上記c. 経過後、平成27年6月17日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。

⑦ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成17年6月17日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数 (個) (注) 1、2	225	208
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1、2	225	208
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	167,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 167,000 資本組入額 83,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行なう場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 新株予約権発行日以降、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、株式無償割当を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は失効する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は失効するものとする。
 - a. 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - b. 対象者が当社の書面による承諾なしに当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任または就職した場合

- c. 対象者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - d. 対象者が当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - e. 対象者が新株予約権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合
 - f. 対象者が本新株予約権を放棄した場合
 - g. 対象者が権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a. 平成19年6月17日と株式公開日より6ヶ月経過する前日のどちらか遅い日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - b. 上記 a. 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - c. 上記 b. 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - d. 上記 c. 経過後、平成27年6月17日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

5 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。

⑧ 会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成18年6月16日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数 (個) (注) 1、2	—	54
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1、2	—	54
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	—	250,000
新株予約権の行使期間	—	平成20年6月17日～ 平成28年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	—	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	—	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行なう場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 新株予約権発行日以降、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、株式無償割当を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は消滅する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は消滅するものとする。
 - a. 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - b. 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - c. 会社法第356条に違反する競業取引を行った場合
 - d. 会社法第356条に定める行為を行い、当社またはソフトバンクグループ各社に対して損害賠償責任を負うべき場合

- e. 当社の書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任または就職した場合
 - f. 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - g. 当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - h. 新株予約権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合
 - i. 本新株予約権を放棄した場合
 - j. 権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a. 平成 20 年 6 月 16 日と株式公開日より 6 ヶ月経過する前日のどちらか遅い日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - b. 上記 a. 経過後、1 年間は、割当てられた新株予約権の 25%について権利行使することができる。
 - c. 上記 b. 経過後、1 年間は、割当てられた新株予約権の 50%について権利行使することができる。
 - d. 上記 c. 経過後、平成 28 年 6 月 16 日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。

⑨ 会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成18年6月16日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数 (個) (注) 1、2	—	80
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1、2	—	80
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	—	250,000
新株予約権の行使期間	—	平成20年6月17日～ 平成28年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	—	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	—	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行なう場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権発行日以降、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、株式無償割当を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は消滅する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は消滅するものとする。
 - a. 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - b. 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - c. 会社法第356条に違反する競業取引を行った場合

- d. 会社法第356条に定める行為を行い、当社またはソフトバンクグループ各社に対して損害賠償責任を負うべき場合
 - e. 当社の書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任または就職した場合
 - f. 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - g. 当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - h. 新株予約権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合
 - i. 本新株予約権を放棄した場合
 - j. 権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a. 平成 20 年 6 月 16 日と株式公開日より 6 ヶ月経過する前日のどちらか遅い日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - b. 上記 a. 経過後、1 年間は、割当てられた新株予約権の 25%について権利行使することができる。
 - c. 上記 b. 経過後、1 年間は、割当てられた新株予約権の 50%について権利行使することができる。
 - d. 上記 c. 経過後、平成 28 年 6 月 16 日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月20日 (注) 1	7,200.00	14,400.00	—	360,000	—	60,000
平成17年3月1日 (注) 2	9,270.00	23,670.00	—	360,000	343,583	403,583
平成17年3月31日 (注) 3	18.00	23,688.00	225	360,225	229	403,812
平成17年4月28日 (注) 4	1,919.16	25,607.16	160,249	520,474	160,249	564,062
平成17年4月28日 (注) 3	60.00	25,667.16	750	521,224	765	564,827
平成17年5月31日 (注) 3	48.00	25,715.16	600	521,824	612	565,439
平成17年6月30日 (注) 3	162.00	25,877.16	2,025	523,849	2,065	567,505
平成18年2月16日 (注) 5	190.00	26,067.16	15,865	539,714	15,865	583,370

(注) 1 平成14年6月20日に、平成14年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

2 合併

(1) 合併の相手先 株式会社アットマーク・アイティ

(2) 合併の比率及び株式の発行

(a) 株式会社アットマーク・アイティの株式1株に対し、当社の普通株式6株を割り当てました。

(b) 合併に際して普通株式9,270株を発行しました。

(3) 資本準備金の増加

合併により343,583千円増加いたしました。

3 ストック・オプションの行使による増加であります。

4 株主割当として、平成17年4月13日現在の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式1株につき0.09株の割合をもって割り当てました。

発行価格 167,000円 資本組入額 83,500円

5 第三者割当増資 発行価格 167,000円 資本組入額 83,500円

割当先は松浦義幹、加藤浩一、大槻利樹です。

(4) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

平成17年2月28日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	4	—	2	35	41	—
所有株式数 (株)	—	—	—	21,170	—	588	4,304	26,062	5.16
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	81.23	—	2.26	16.51	100.0	—

(注) 自己株式0.1株は、端株の状況に含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,062.00	26,062	株主として権利内容に何ら制限のない標準となる株式
端株	普通株式 5.16	—	同上
発行済株式総数	26,067.16	—	—
総株主の議決権	—	26,062	—

(注) 自己株式0.1株は、端株に含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 所有している自己株式は、端株であります。

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

① 新株引受権（平成13年5月25日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社取締役及び従業員ならびに新規事業創出促進法に規定する認定事業者に対して特に有利な条件を持って新株引受権を発行することを平成13年5月25日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員18名、新規事業創出促進法第11条に規定する認定支援者21名（注）
新株引受権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株引受権の行使時の払込金額	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

（注）付与対象者は退職等により取締役1人、従業員13人、新規事業創出促進法第11条の5第2項に規定する認定支援者14名となっております。

② 新株予約権（平成14年6月20日定時株主総会決議に基づく平成14年10月1日取締役会決議）

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを平成14年6月20日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年10月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社従業員35名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

（注）付与対象者は退職等により取締役1人、監査役1人、従業員25人、任期満了に伴い退任した元取締役1人となっております。

③ 新株予約権（平成15年6月17日定時株主総会決議に基づく平成15年8月26日取締役会決議）

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを平成15年6月17日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員39名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

（注）付与対象者は退職等により取締役1人、監査役1人、従業員30人、任期満了に伴い退任した元取締役1人となっております。

④ 新株予約権（平成17年6月17日定時株主総会決議に基づく平成17年9月15日取締役会決議）

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを平成17年6月17日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員84名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

（注）付与対象者は退職等により取締役1人、監査役3人、従業員78人、任期満了に伴い退任した元取締役1人となっております。

⑤ 新株予約権(平成17年6月17日定時株主総会決議に基づく平成18年2月15日取締役会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを平成17年6月17日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員32名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者は退職等により取締役1人、従業員28人となっております。

⑥ 新株予約権(平成18年6月16日定時株主総会決議に基づく平成18年6月16日取締役会決議)

会社法第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを平成18年6月16日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

⑦ 新株予約権（平成18年6月16日定時株主総会決議に基づく平成18年9月21日取締役会決議）

会社法第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを平成18年6月16日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	0.1	16,700
最近期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	0.1	—	0.1	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けております。当社設立以来、メディア事業の拡大発展のための人的投資ならびにシステム投資を行っており、また、第6期事業年度に創業以来の累積欠損を解消したため配当は実施しておりませんでした。

今後につきましては、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。内部留保資金につきましては、継続的な事業成長を推進するための投資活動の資金として充当していく方針であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	藤村 厚夫	昭和29年1月4日	昭和53年3月 平成2年7月 平成4年3月 平成10年9月 平成12年2月 平成17年3月 (株)清文社入社 (株)エム・ピー・テクノロジー (現(株)エム・ピー・テクノロジーズ) 入社 (株)アスキー入社 ロータス(株) (現日本アイ・ピー・エム(株)) 入社 マーケティング本部長 (株)アットマーク・アイティ (現当社) 代表取締役就任 当社代表取締役会長就任 (現任)	900
代表取締役 社長	—	大槻 利樹	昭和36年6月27日	昭和59年4月 平成11年4月 平成11年12月 平成12年4月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンク(株)) 入社 ソフトバンク パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 執行役員就任 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 代表取締役社長就任 (現任) ソフトバンク パブリッシング(株) 取締役就任	50
取締役	—	松浦 義幹	昭和33年10月25日	昭和57年4月 昭和62年8月 平成9年10月 平成10年12月 平成12年1月 平成13年1月 平成18年2月 (株)電波新聞社入社 (株)アイ・ディ・ジー・コミュニケーションズ (現(株)アイ・ディ・ジー・ジャパン) 入社 同社 バイス・プレジデント就任 同社 代表取締役副社長就任 (株)輸送経済新聞社入社 同社 取締役就任 (株)メディアセレクト (現当社) 代表取締役社長就任 当社取締役就任 (現任)	70
常勤監査役	—	齋藤 金義	昭和23年4月22日	昭和48年4月 平成9年9月 平成11年4月 平成11年12月 平成12年6月 平成16年7月 (株)日本不動産銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ インク入社 エグゼクティブ・ディレクター ソフトバンク パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 入社 経営企画室長 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 監査役就任 (現任) ソフトバンク・メディア・アンド・ マーケティング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 取締役就任 ソフトバンク・メディア・アンド・ マーケティング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 取締役兼SBMMクリエイティブ(株) 取締役営業本部長	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監 査 役	—	下山 達也	昭和36年3月17日	昭和58年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年5月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 入社 平成14年5月 イングリッシュタウン(株) 監査役就任 (現任) 平成14年12月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ(株) 監査役就任 (現任) 平成16年9月 イーブック・システムズ(株) 監査役就任 (現任) 平成17年3月 当社監査役就任 (現任) 平成17年3月 エヌ・シー・ジャパン(株) 監査役就任 (現任) 平成17年10月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 関連事業室担当 (現任) 平成17年10月 ソフトバンク クリエイティブ(株) 取締役兼経営企画部長就任 (現任) 平成18年2月 イーシーリサーチ(株) 監査役就任 (現任)	—
監 査 役	—	土橋 康成	昭和34年8月13日	昭和58年4月 (株)日本ソフトバンク 平成10年11月 (現ソフトバンク(株)) 入社 アットワーク(株) 監査役就任 (現任) 平成12年3月 ソフトバンク パブリッシング(株) 取締役就任 平成12年3月 (株)デジタルクラブ (現クラビット(株)) 監査役就任 (現任) 平成13年10月 トライベック・ストラテジー(株) 取締役就任 (現任) 平成13年11月 イーシーリサーチ(株) 取締役就任 (現任) 平成14年4月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 取締役就任 平成14年6月 ソフトバンク パブリッシング(株) 常務取締役就任 平成15年6月 ソフトバンク・メディア・アンド・ マーケティング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 取締役就任 平成17年8月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 取締役就任 (現任) 平成17年10月 ソフトバンク クリエイティブ(株) 常務取締役就任 (現任) 平成18年6月 当社監査役就任 (現任)	—
計					1,020

- (注) 1. 監査役齋藤金義及び下山達也は、会社法第2条第16号の要件を満たす社外監査役であります。
2. 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	後藤 周子	メディア統括本部長
常務執行役員	新野 淳一	テクノロジー・メディア事業部長
常務執行役員	四本 健	営業本部長
常務執行役員	工藤 靖	管理本部長
執行役員	磯貝 一	メディア統括副本部長
執行役員	清水 巖	技術開発本部長
執行役員	浅井 英二	エンタープライズ・メディア副事業部長

役名	氏名	職名
執行役員	小宮 紳一	ターゲティング・メディア事業推進部長
執行役員	永井 利洋	エンタープライズ・メディア事業部 アイティセレクト編集部 プロデューサー
執行役員	佐藤 正憲	営業副本部長
執行役員	小林 教至	人財メディア事業推進部長
執行役員	坂部 光俊	ライフスタイル・メディア事業部副事業部長
執行役員	富田 浩	営業本部 ターゲティング・メディア営業部 部長
執行役員	斎藤 健二	ビジネス・メディア事業推進部長

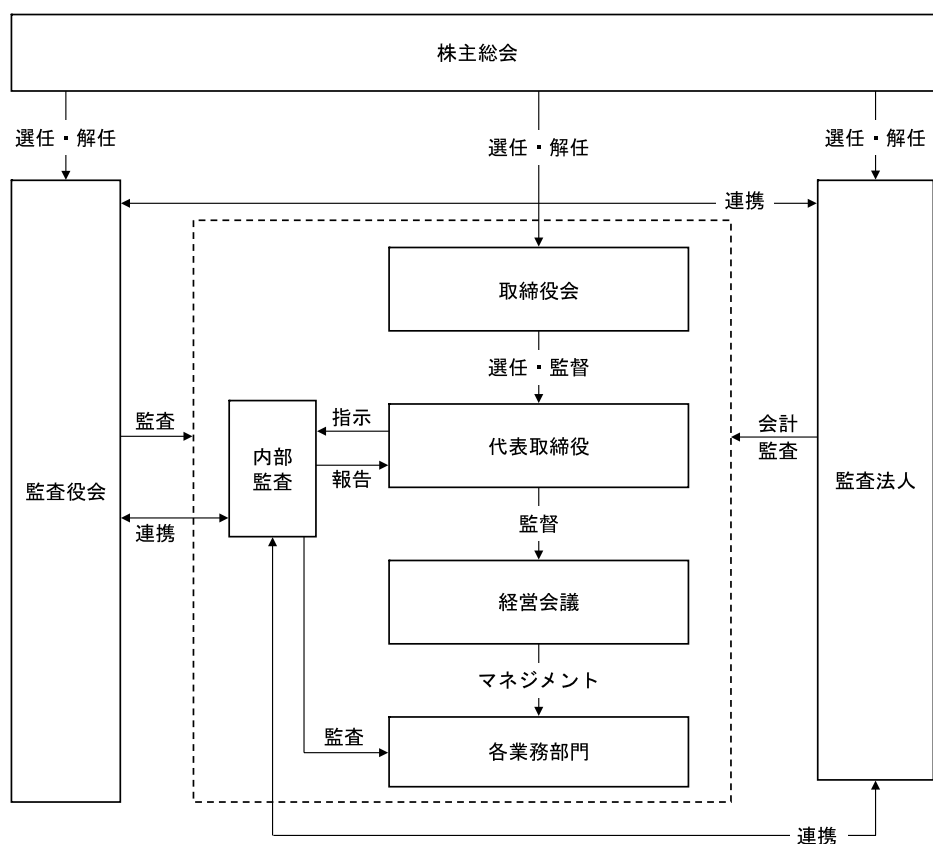
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスについての基本姿勢

当社は、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行なうことで、企業価値の向上、健全な企業風土の構築を目指すことを基本姿勢としております。具体的には、経営の健全性、透明性の確保、監査役監査、内部監査体制の強化、社内情報の有効かつ効率的な流通などを行なうことで、コーポレート・ガバナンスを機能させております。

(2) コーポレート・ガバナンスの実施体制及び取組み

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。



① 取締役会

当社の取締役会は3名で構成されております。取締役会は毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しており、非常勤を含めた監査役の出席のもと経営に関する重要事項についての報告、決議を行なっております。

② 監査役会

当社の監査役会は3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会は毎月開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議への出席、内部監査担当部門及び会計監査人と連携して監査役監査を行なっております。3名の監査役のうち2名については監査体制強化等を目的として、ソフトバンクグループから招聘したものであります。

③ 経営会議

経営会議は当社取締役、執行役員、及び部長以上の幹部役職員により構成されており、業務執行に関する重要事項の報告、決議を行っており、月2回開催されております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして毎回出席しております。

④ 内部監査

当社では、経営企画部を内部監査担当部門（担当者1名）としており、経営企画部において内部監査を実施しております。内部監査は、各年度に策定する年度監査計画に従い、各業務部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行なっております。監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで、監査役及び会計監査人との連携を図っております。

⑤ 内部統制システムの整備及び運用状況

当社は、経営企画部を中心に内部統制体制の整備に尽力しております。

まず、透明性と公平性の確保に関して、全業務部門が社内規程及び各マニュアル等のルールの周知徹底を図っております。

また、ルール遵守の実態確認と、内部牽制機能を果たすため、内部監査担当部門は、年間の内部監査計画を策定し、内部監査をすべての部署において実施しております。実施した内部監査内容につきましては、代表取締役社長に「内部監査報告書」を提出し、必要に応じて取締役会及び経営会議に報告しております。問題があれば、簡単な問題についてはその場での改善指導を行ない、重要な問題や全社共通の構造的な問題につきましては、代表取締役社長の指示を受けて改善命令し、改善状況をチェックする体制をとっております。

さらに内部監査担当部門は、監査役及び会計監査人と連携しつつ、必要に応じての情報及び意見交換も行ないつつ、相互に助言できるシステムを構築しており、より質の高い内部監査が実施できるよう努めております。

⑥ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

小山 裕（みすず監査法人）

鈴木裕司（みすず監査法人）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載は省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名

会計士補 9名

その他 13名

⑦ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役である下山達也は、ソフトバンクグループ企業であり、当社の兄弟会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の取締役であります。同じく社外監査役である齋藤金義は、当社とは一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社は、法令等の遵守及び社内ルールを基本に、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、会社内の相互牽制体制をより強固なものにすることにより、企業経営上のリスクの発生を極力回避し、組織的に企業の運営を行なっていける体制を確保しております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

第7期連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

①役員報酬

取締役を支払った報酬 36,804千円

監査役を支払った報酬 10,082千円

②監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,000千円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(5) 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、当社が当連結会計年度中に株式を取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行なっておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表並びに、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、みずず監査法人の監査を受けております。

また、第8期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第8期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、みずず監査法人の中間監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			734,281	
2 売掛金			458,492	
3 たな卸資産			4,141	
4 繰延税金資産			90,000	
5 その他			27,783	
貸倒引当金			△46	
流動資産合計			1,314,652	80.5
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		60,958		
減価償却累計額		5,483	55,474	
(2) 工具器具及び備品		85,532		
減価償却累計額		40,737	44,794	
有形固定資産合計			100,268	6.1
2 無形固定資産				
(1) 営業権			81,811	
(2) その他			30,914	
無形固定資産合計			112,726	6.9
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			31,500	
(2) その他			74,434	
投資その他の資産合計			105,934	6.5
固定資産合計			318,929	19.5
資産合計			1,633,581	100.0

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			48,018	
2 短期借入金			100,000	
3 未払金			121,470	
4 未払法人税等			8,638	
5 賞与引当金			80,977	
6 返品調整引当金			11,900	
7 その他			47,189	
流動負債合計			418,194	25.6
負債合計			418,194	25.6
(資本の部)				
I 資本金			539,714	33.0
II 資本剰余金			583,370	35.7
III 利益剰余金			92,319	5.7
IV 自己株式	※ 1		△16	△0.0
資本合計			1,215,387	74.4
負債及び資本合計			1,633,581	100.0

中間連結貸借対照表

		第8期中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			736,555	
2 売掛金			423,976	
3 たな卸資産			2,335	
4 その他			63,783	
貸倒引当金			△43	
流動資産合計			1,226,608	78.9
II 固定資産				
1 有形固定資産		155,640		
減価償却累計額		59,780	95,859	
2 無形固定資産				
(1) のれん			71,585	
(2) その他			53,188	
無形固定資産合計			124,774	
3 投資その他の資産			108,234	
固定資産合計			328,868	21.1
資産合計			1,555,476	100.0

		第8期中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			44,507	
2 短期借入金			50,000	
3 賞与引当金			72,679	
4 返品調整引当金			3,721	
5 その他			99,241	
流動負債合計			270,149	17.4
負債合計			270,149	17.4
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			539,714	
2 資本剰余金			583,370	
3 利益剰余金			162,009	
4 自己株式			△16	
株主資本合計			1,285,077	82.6
II 新株予約権			248	0.0
純資産合計			1,285,326	82.6
負債純資産合計			1,555,476	100.0

② 【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,151,637	100.0
II 売上原価			840,967	39.1
売上総利益			1,310,669	60.9
III 販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		50,586		
2 従業員給与手当		368,936		
3 賞与引当金繰入額		40,092		
4 法定福利費及び福利厚生費		63,085		
5 減価償却費		22,880		
6 営業権償却		20,452		
7 その他		386,808	952,842	44.3
営業利益			357,826	16.6
IV 営業外収益				
1 受取利息		22		
2 貸倒引当金戻入		754		
3 その他		204	981	0.0
V 営業外費用				
1 支払利息		2,264		
2 新株発行費		778		
3 その他		35	3,077	0.1
経常利益			355,730	16.5
VI 特別利益				
1 投資有価証券売却益		1,352	1,352	0.1
税金等調整前当期純利益			357,083	16.6
法人税、住民税及び事業税		3,014		
法人税等調整額		10,000	13,014	0.6
当期純利益			344,068	16.0

中間連結損益計算書

		第8期中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,291,074	100.0
II 売上原価			538,377	41.7
売上総利益			752,696	58.3
III 販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		32,060		
2 従業員給与手当		248,882		
3 賞与引当金繰入額		37,749		
4 法定福利費及び福利厚生費		44,229		
5 減価償却費		15,375		
6 のれん償却		10,226		
7 賃借料		65,750		
8 その他		180,169	634,442	49.1
営業利益			118,253	9.2
IV 営業外収益				
1 受取利息		75		
2 その他		97	172	0.0
V 営業外費用				
1 支払利息		957		
2 その他		24	981	0.1
経常利益			117,444	9.1
税金等調整前中間純利益			117,444	9.1
法人税、住民税及び事業税		2,055		
法人税等調整額		45,700	47,755	3.7
中間純利益			69,689	5.4

③ 【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			403,812
II 資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		179,557	179,557
III 資本剰余金期末残高			583,370
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△251,749
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		344,068	344,068
III 利益剰余金期末残高			92,319

④ 【連結株主資本等変動計算書】

中間連結株主資本等変動計算書

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	539,714	583,370	92,319	△16	1,215,387
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			69,689		69,689
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	69,689	—	69,689
平成18年9月30日残高（千円）	539,714	583,370	162,009	△16	1,285,077

項 目	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高（千円）	160	1,215,547
中間連結会計期間中の変動額		
中間純利益		69,689
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	88	88
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	88	69,778
平成18年9月30日残高（千円）	248	1,285,326

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益		357,083
2 減価償却費		32,017
3 営業権償却		20,452
4 賞与引当金の増加額		22,813
5 返品調整引当金の減少額		△16,691
6 貸倒引当金の減少額		△754
7 受取利息		△22
8 支払利息		2,264
9 投資有価証券売却益		△1,352
10 売上債権の増加額		△72,045
11 たな卸資産の増加額		△2,630
12 仕入債務の増加額		21,229
13 その他		△9,338
小計		353,025
14 利息の受取額		22
15 利息の支払額		△2,407
16 法人税等の支払額		△7,913
営業活動によるキャッシュ・フロー		342,725
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△75,677
2 無形固定資産の取得による支出		△15,257
3 投資有価証券の取得による支出		△30,000
4 投資有価証券の売却による収入		3,102
5 差入保証金の差入れによる支出		△58,394
6 新規連結子会社株式等の取得による支出	※ 2	△130,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		△307,098
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 株式の発行による収入		358,201
2 短期借入金の純増加額		70,000
3 長期借入金の返済による支出		△70,000
4 自己株式の取得による支出		△16
財務活動によるキャッシュ・フロー		358,184
IV 現金及び現金同等物の増加額		393,811
V 現金及び現金同等物の期首残高		340,469
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	734,281

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		第8期中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前中間純利益		117,444
2 減価償却費		18,993
3 のれん償却		10,226
4 賞与引当金の減少額		△8,298
5 返品調整引当金の減少額		△8,178
6 貸倒引当金の減少額		△3
7 受取利息		△75
8 支払利息		957
9 売上債権の減少額		34,515
10 たな卸資産の減少額		1,805
11 仕入債務の減少額		△3,511
12 その他		△33,967
小計		129,910
13 利息の受取額		75
14 利息の支払額		△904
15 法人税等の支払額		△8,824
営業活動によるキャッシュ・フロー		120,256
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△34,808
2 無形固定資産の取得による支出		△33,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		△67,982
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△50,000
IV 現金及び現金同等物の増加額		2,274
V 現金及び現金同等物の期首残高		734,281
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1	736,555

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 有限会社ネットビジョン 有限会社ネットビジョンについては、平成18年1月31日の持分の取得により、当連結会計年度より連結子会社となっております。 なお、みなし取得日を当連結会計年度末として、連結財務諸表を作成しております。 株式会社メディアセレクトについては、平成17年10月31日付で子会社化した後、平成18年2月1日付で合併しております。 従いまして、平成17年11月1日から平成18年1月31日までの損益及びキャッシュ・フローを連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	関連会社がないため、持分法は適用しておりません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な繰延資産の処理方法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 商品・仕掛品 個別法による原価法によっております。 ①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 また、営業権については、5年間で均等償却しております。 新株発行費 発生時に全額費用処理しております。

項 目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。 ③返品調整引当金 書籍、雑誌売上に係る返品に対処するため、書籍については販売委託期間を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を、雑誌については販売委託期間を基礎として返品見込額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には、発生年度に一括償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益処分又は損失処理の取扱い 連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

項 目	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1 自己株式の保有数	連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式 0.1株 なお、当社の発行済株式総数は、普通株式26,067.16株であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 734,281千円 現金及び現金同等物 734,281千円
※2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	株式等の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 株式会社メディアセレクト 流動資産 162,316千円 固定資産 10,615 〃 連結調整勘定 103,125 〃 流動負債 △93,489 〃 固定負債 △3,368 〃 株式の取得価額 179,198千円 株式会社メディアセレクトの現金及び現金同等物 △48,734 〃 差引：株式会社メディアセレクト取得のための支出 130,463千円 有限会社ネットビジョン 流動資産 2,592千円 持分の取得価額 3,000千円 有限会社ネットビジョンの現金及び現金同等物 △2,592 〃 差引：有限会社ネットビジョン取得のための支出 407千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 (工具器具及び備品)	4,157	1,385	2,771
② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		1,383千円	
1年超		1,485 //	
合計		2,868千円	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		2,095千円	
減価償却費相当額		1,875 //	
支払利息相当額		265 //	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,102千円	1,352千円	－千円

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	31,500千円
合計	31,500千円

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
1 採用している退職給付制度の概要	当社（連結子会社を除く）は、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。 当社（連結子会社を除く）が加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金資産への要拠出額を退職給付費用として計上しております。						
2 退職給付費用に関する事項	退職給付費用の内訳 <table><tr><td>①確定拠出年金への掛金拠出額</td><td>12,273千円</td></tr><tr><td>②厚生年金基金に対する拠出額</td><td>18,551 〃</td></tr><tr><td>③退職給付費用</td><td>30,824千円</td></tr></table>	①確定拠出年金への掛金拠出額	12,273千円	②厚生年金基金に対する拠出額	18,551 〃	③退職給付費用	30,824千円
①確定拠出年金への掛金拠出額	12,273千円						
②厚生年金基金に対する拠出額	18,551 〃						
③退職給付費用	30,824千円						
3 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高	当社（連結子会社を除く）の加入する厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）の年金資産残高のうち、加入員数の割合により計算した当社の年金資産の額は221,216千円であります。 なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は、平成17年10月1日付けで東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金より名称変更しております。						

(税効果会計関係)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	(繰延税金資産) <table> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>32,949千円</td></tr> <tr><td>未払費用損金不算入額</td><td>6,031 "</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td>3,956 "</td></tr> <tr><td>返品調整引当金損金算入限度超過額</td><td>4,842 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>37,400 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,446 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>93,626千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△3,626 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>90,000千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>繰延税金負債</td><td>一千円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td>90,000千円</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	32,949千円	未払費用損金不算入額	6,031 "	一括償却資産損金算入限度超過額	3,956 "	返品調整引当金損金算入限度超過額	4,842 "	繰越欠損金	37,400 "	その他	8,446 "	繰延税金資産小計	93,626千円	評価性引当額	△3,626 "	繰延税金資産合計	90,000千円	繰延税金負債	一千円	差引：繰延税金資産の純額	90,000千円
賞与引当金損金算入限度超過額	32,949千円																						
未払費用損金不算入額	6,031 "																						
一括償却資産損金算入限度超過額	3,956 "																						
返品調整引当金損金算入限度超過額	4,842 "																						
繰越欠損金	37,400 "																						
その他	8,446 "																						
繰延税金資産小計	93,626千円																						
評価性引当額	△3,626 "																						
繰延税金資産合計	90,000千円																						
繰延税金負債	一千円																						
差引：繰延税金資産の純額	90,000千円																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別の内訳	<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.52%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.84 "</td></tr> <tr><td>合併引継一時差異等の認容額</td><td>△1.60 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△36.84 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.03 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>3.64%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%	住民税均等割	0.84 "	合併引継一時差異等の認容額	△1.60 "	評価性引当額	△36.84 "	その他	0.03 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.64%						
法定実効税率	40.69%																						
(調整)																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%																						
住民税均等割	0.84 "																						
合併引継一時差異等の認容額	△1.60 "																						
評価性引当額	△36.84 "																						
その他	0.03 "																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.64%																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位:千円)

	テクノロジー・ メディア 事業	ライフ スタイル・ メディア 事業	エンター プライズ・ メディア 事業	ビジネス・ メディア 事業	人財 メディア 事業	ターゲ ティング・ メディア 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対 する売上高	607,760	470,998	443,849	374,323	250,906	3,798	2,151,637	—	2,151,637
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	607,760	470,998	443,849	374,323	250,906	3,798	2,151,637	—	2,151,637
営業費用	444,597	466,731	396,495	283,953	153,218	48,815	1,793,810	—	1,793,810
営業利益 又は 営業損失(△)	163,163	4,267	47,353	90,370	97,688	△45,016	357,826	—	357,826
II 資産、減価 償却費及び 資本的支出									
資産	146,217	173,226	305,228	87,903	75,267	14,572	802,416	831,165	1,633,581
減価償却費	9,872	11,397	2,783	3,202	3,931	830	32,017	—	32,017
資本的支出	15,230	29,538	15,579	9,160	9,762	8,367	87,638	—	87,638

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

- | | |
|---------------------|---|
| (1) テクノロジー・メディア事業 | 専門性の高いIT関連情報・技術解説 |
| (2) ライフスタイル・メディア事業 | 携帯、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報
ならびに活用情報 |
| (3) エンタープライズ・メディア事業 | 企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報 |
| (4) ビジネス・メディア事業 | 情報技術に関するニュース及び、ITを効率的に仕事へ活用する
ための情報 |
| (5) 人財メディア事業 | スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための
情報及び会員サービス |
| (6) ターゲティング・メディア事業 | IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会
員サービス |

3 資産のうち、消却又は全社の項目に含めた全社資産の金額は831,165千円で、その主なものは、現金及び預金、繰延税金資産であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ソフトバンク (株)	東京都 港区	162,916	持株会社	被所有 間接71.9%	—	—	保険配当金 当社受取分	—	未収入金	430
親会社	ソフトバンク メディアマーケ ティン グ ホー ルディン グス (株)	東京都 港区	100	中間持株会 社	被所有 直接66.9%	取締役 2名	—	—	—	—	—

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	大槻利樹	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接0.19%	—	—	子会社出資 金の取得	3,000	—	—

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 当社が事業活動を行なう目的から、純資産額を基に今後の利用価値を加味し取引金額を決定しております。

3. 取締役である藤村厚夫、大槻利樹及び松浦義幹は、当社の出版事業において、主要な取引先と当社の債務に係わる連帯保証の契約を結んでおりますが、保証の対象となる当社の債務がありませんので、記載しておりません。

なお、当社は当該被債務保証について、保証料の支払及び担保の提供は行なっておりません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ソフトバンククリエイティブ(株) (注) 2	東京都港区	1,300	出版事業	—	取締役2名 監査役1名	広告販売先、記事等の提供	広告売上記事使用業務委託 借入金利息 借入金返済	47,296 2,613 9,503 1,171 100,000	売掛金 買掛金 未払金	12,406 105 1,212

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社及びソフトバンク パブリッシング株式会社は、平成17年9月30日にS BMMホールディングス株式会社(現ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社)に当社株式全株を譲渡しております。

また、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社とソフトバンク パブリッシング株式会社は、平成17年10月1日にソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社を存続会社とし合併し、商号をソフトバンク クリエイティブ株式会社に変更しております。

上記取引金額は、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社、ソフトバンク パブリッシング株式会社及びソフトバンク クリエイティブ株式会社が親会社であった期間の取引金額を含んでおります。

3. 取引金額については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

4. 借入金の借入利率は、市場金利を基準にしております。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	46,625円41銭
1株当たり当期純利益	13,385円03銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	344,068
普通株式に係る当期純利益(千円)	344,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	25,705.45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 890株 新株予約権 1,855株 新株引受権及び新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	第8期中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 有限会社ネットビジョン
2 持分法の適用に関する事項	関連会社がないため、持分法は適用しておりません。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 商品・仕掛品 個別法による原価法によっております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては、5年間で均等償却しております。 (追加情報) 前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。 また、前連結会計年度において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却」と表示しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。 ③返品調整引当金 書籍、雑誌売上に係る返品に対処するため、書籍については販売委託期間を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を、雑誌については販売委託期間を基礎として返品見込額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項 目	第8期中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

会計方針の変更

項 目	第8期中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	第8期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,285,077千円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。
ストック・オプション等に関する会計基準等	第8期中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

第8期中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

第8期中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

第8期中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	26,067.16	—	—	26,067.16
自己株式				
普通株式(株)	0.10	—	—	0.10

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(千円)
			前連結会 計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成13年5月10日 臨時株主総会決議 新株引受権付 無担保社債	普通株式	284	—	6	278	160
提出会社	平成18年6月16日 定時株主総会決議 新株予約権	普通株式	—	134	—	134	88
合計			284	134	6	412	248

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成13年5月10日臨時株主総会決議新株引受権付無担保社債の減少は、従業員の退職に伴う消滅によるものであります。

平成18年6月16日定時株主総会決議新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

平成18年6月16日定時株主総会決議新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	736,555千円
現金及び現金同等物	736,555千円

(リース取引関係)

第 8 期中間連結会計期間
(自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナ
ンス・リース取引

①
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残
高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)
有形固定資産 (工具器具及び備品)	4,157	2,078	2,078

②
未経過リース料中間期末残高相当額

1 年以内
1,433千円

1 年超
755 〃

合計
2,189千円

③
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料
771千円

減価償却費相当額
692 〃

支払利息相当額
91 〃

④
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってお
ります。

利息相当額の算定方法

・
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額と
し、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

第8期中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	31,500千円
合計	31,500千円

(デリバティブ取引関係)

第8期中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の従業員給与手当 88千円

2. スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
決議年月日	平成18年6月16日	平成18年9月21日
付与対象者の区分及び人数	提出会社従業員19名	提出会社従業員24名
株式の種類及び付与数	普通株式 54株	普通株式 80株
付与日	平成18年6月22日	平成18年9月22日
権利確定条件	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成20年6月17日 ～ 平成28年6月16日	同左
権利行使価格	250,000円	同左
付与日における公正な評価単価	257,243円	同左

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

(単位：千円)

	テクノロジー・メディア事業	ライフスタイル・メディア事業	エンタープライズ・メディア事業	ビジネス・メディア事業	人財メディア事業	ターゲティング・メディア事業	計	消去又は全社	連結
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	347,728	232,561	373,028	183,821	116,442	37,491	1,291,074	—	1,291,074
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	347,728	232,561	373,028	183,821	116,442	37,491	1,291,074	—	1,291,074
営業費用	248,660	260,943	368,056	110,426	115,309	69,424	1,172,820	—	1,172,820
営業利益又は営業損失(△)	99,067	△28,381	4,972	73,394	1,133	△31,932	118,253	—	118,253

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

- | | |
|---------------------|---|
| (1) テクノロジー・メディア事業 | 専門性の高いIT関連情報・技術解説 |
| (2) ライフスタイル・メディア事業 | 携帯、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報 |
| (3) エンタープライズ・メディア事業 | 企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報 |
| (4) ビジネス・メディア事業 | 情報技術に関するニュース及び、ITを効率的に仕事へ活用するための情報 |
| (5) 人財メディア事業 | スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報及び会員サービス |
| (6) ターゲティング・メディア事業 | IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービス |

所在地別セグメント情報

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

海外売上高

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

第8期中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第8期中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	49,298円90銭
1株当たり中間純利益	2,673円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第8期 中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,285,326
普通株式に係る純資産額(千円)	1,285,077
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権(千円)	248
普通株式の発行済株式数(株)	26,067.16
普通株式の自己株式(株)	0.10
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,067.06

中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間より1株当たり純資産額の算定上の基礎を開示しております。

2. 1株当たり中間純利益

項目	第8期 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純利益(千円)	69,689
普通株式に係る中間純利益(千円)	69,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	26,067.06
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	新株引受権 848株 新株予約権 1,931株 新株引受権及び新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】 （平成18年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	100,000	1.875	—
合計	—	100,000	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第8期第3四半期連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年12月31日まで）の四半期連結財務諸表は、次のとおりであります。

なお、この四半期連結財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に基づき算出しており、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくみずす監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

① 第3四半期連結貸借対照表

		第8期第3四半期連結会計期間末 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			811,182	
2 受取手形及び売掛金			504,317	
3 たな卸資産			2,351	
4 その他			45,013	
貸倒引当金			△50	
流動資産合計			1,362,815	78.7
II 固定資産				
1 有形固定資産		167,623		
減価償却累計額		67,580	100,042	
2 無形固定資産				
(1) のれん			66,472	
(2) ソフトウェア			88,030	
(3) その他			6,477	
無形固定資産合計			160,980	
3 投資その他の資産			108,034	
固定資産合計			369,056	21.3
資産合計			1,731,872	100.0

		第8期第3四半期連結会計期間末 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			47,815	
2 短期借入金			50,000	
3 賞与引当金			31,535	
4 返品調整引当金			7,076	
5 その他			208,188	
流動負債合計			344,615	19.9
負債合計			344,615	19.9
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			539,714	
2 資本剰余金			583,370	
3 利益剰余金			263,813	
4 自己株式			△16	
株主資本合計			1,386,881	80.1
II 新株予約権			374	0.0
純資産合計			1,387,256	80.1
負債純資産合計			1,731,872	100.0

② 第3四半期連結損益計算書

		第8期第3四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,097,024	100.0
II 売上原価			822,621	39.2
売上総利益			1,274,403	60.8
III 販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		47,710		
2 従業員給与手当		412,774		
3 賞与引当金繰入額		15,844		
4 法定福利費及び福利厚生費		72,783		
5 減価償却費		24,194		
6 のれん償却		15,339		
7 賃借料		99,153		
8 その他		287,266	975,067	46.5
営業利益			299,335	14.3
IV 営業外収益				
1 受取利息		199		
2 その他		260	460	0.0
V 営業外費用				
1 支払利息		1,225	1,225	0.1
経常利益			298,571	14.2
税金等調整前四半期純利益			298,571	14.2
法人税、住民税及び事業税		62,676		
法人税等調整額		64,400	127,076	6.0
四半期純利益			171,494	8.2

③ 第3四半期連結株主資本等変動計算書

第8期第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	539,714	583,370	92,319	△16	1,215,387
当第3四半期中の変動額（千円）					
四半期純利益			171,494		171,494
株主資本以外の項目の 当第3四半期中の変動額 （純額）					—
当第3四半期中の変動額合計 （千円）	—	—	171,494	—	171,494
平成18年12月31日残高（千円）	539,714	583,370	263,813	△16	1,386,881

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高（千円）	160	1,215,547
当第3四半期中の変動額（千円）		
四半期純利益		171,494
株主資本以外の項目の 当第3四半期中の変動額 （純額）	214	214
当第3四半期中の変動額合計 （千円）	214	171,709
平成18年12月31日残高（千円）	374	1,387,256

④ 第3四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		第8期第3四半期 連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前四半期純利益		298,571
2 減価償却費		30,428
3 のれん償却		15,339
4 賞与引当金の減少額		△49,442
5 返品調整引当金の減少額		△4,823
6 貸倒引当金の増加額		4
7 受取利息		△199
8 支払利息		1,225
9 売上債権の増加額		△45,825
10 たな卸資産の減少額		1,789
11 仕入債務の減少額		△203
12 その他		△18,513
小計		228,350
13 利息の受取額		199
14 利息の支払額		△1,171
15 法人税等の支払額		△13,115
営業活動によるキャッシュ・フロー		214,262
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△46,791
2 無形固定資産の取得による支出		△40,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		△87,361
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純減少額		△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△50,000
IV 現金及び現金同等物の増加額		76,901
V 現金及び現金同等物の期首残高		734,281
VI 現金及び現金同等物の当第3四半期末残高	※ 1	811,182

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	第8期第3四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 有限会社ネットビジョン
2 持分法の適用に関する事項	関連会社がないため、持分法は適用していません。
3 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 商品・仕掛品 個別法による原価法によっております。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては、5年間で均等償却しております。 (追加情報) 前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当第3四半期連結会計期間から「のれん」と表示しております。 また、前連結会計年度において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当第3四半期連結会計期間から「のれん償却」と表示しております。 (3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当第3四半期連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。 ③返品調整引当金 書籍、雑誌売上に係る返品に対処するため、書籍については販売委託期間を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を、雑誌については販売委託期間を基礎として返品見込額を計上しております。

項 目	第8期第3四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5)その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

会計方針の変更

第8期第3四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当第3四半期連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,386,881千円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当第3四半期連結会計期間における四半期連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則に準じて作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当第3四半期連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

第8期第3四半期連結会計期間末(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

第8期第3四半期連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結株主資本等変動計算書関係)

第8期第3四半期連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当第3四半期 連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	26,067.16	—	—	26,067.16
自己株式				
普通株式(株)	0.10	—	—	0.10

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当第3四半期 連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結会 計年度末	増加	減少	当四半期 連結会計 期間末	
提出会社	平成13年5月10日 臨時株主総会決議 新株引受権付 無担保社債	普通株式	284	—	6	278	160
提出会社	平成18年6月16日 定時株主総会決議 新株予約権	普通株式	—	134	—	134	214
合計			284	134	6	412	374

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成13年5月10日臨時株主総会決議新株引受権付無担保社債の減少は、従業員の退職に伴う消滅によるものであります。

平成18年6月16日定時株主総会決議新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

平成18年6月16日定時株主総会決議新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期第3四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	811,182千円
現金及び現金同等物	811,182千円

(リース取引関係)

第8期第3四半期連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	第3四半 期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 (工具器具 及び備品)	4,157	2,425	1,732

② 未経過リース料第3四半期末残高相当額

1年以内	1,458千円
1年超	381 "
合計	1,840千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,157千円
減価償却費相当額	1,039 "
支払利息相当額	128 "

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

第8期第3四半期連結会計期間末(平成18年12月31日)

時価評価されていない有価証券

区分	第3四半期 連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	31,500千円
合計	31,500千円

(デリバティブ取引関係)

第8期第3四半期連結会計期間末(平成18年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第8期第3四半期連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

1. 当該四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の従業員給与手当 214千円

2. スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
決議年月日	平成18年6月16日	平成18年9月21日
付与対象者の区分及び人数	提出会社従業員19名	提出会社従業員24名
株式の種類及び付与数	普通株式 54株	普通株式 80株
付与日	平成18年6月22日	平成18年9月22日
権利確定条件	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成20年6月17日 ～ 平成28年6月16日	同左
権利行使価格	250,000円	同左
付与日における公正な評価単価	257,243円	同左

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

第8期第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

(単位：千円)

	テクノロジー・メディア事業	ライフスタイル・メディア事業	エンタープライズ・メディア事業	ビジネス・メディア事業	人財メディア事業	ターゲティング・メディア事業	計	消去又は全社	連結
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	573,089	364,913	582,768	310,419	186,079	79,753	2,097,024	—	2,097,024
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	573,089	364,913	582,768	310,419	186,079	79,753	2,097,024	—	2,097,024
営業費用	392,735	387,889	539,805	182,681	184,452	110,124	1,797,688	—	1,797,688
営業利益又は営業損失(△)	180,354	△22,976	42,962	127,738	1,627	△30,370	299,335	—	299,335

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

- | | |
|---------------------|---|
| (1) テクノロジー・メディア事業 | 専門性の高いIT関連情報・技術解説 |
| (2) ライフスタイル・メディア事業 | 携帯、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報 |
| (3) エンタープライズ・メディア事業 | 企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報 |
| (4) ビジネス・メディア事業 | 情報技術に関するニュース及び、ITを効率的に仕事へ活用するための情報 |
| (5) 人財メディア事業 | スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報及び会員サービス |
| (6) ターゲティング・メディア事業 | IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービス |

所在地別セグメント情報

第8期第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

海外売上高

第8期第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

第8期第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第8期第3四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	53,204円38銭
1株当たり四半期純利益	6,578円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第8期第3四半期 連結会計期間末 (平成18年12月31日)
四半期連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,387,256
普通株式に係る純資産額(千円)	1,386,881
差額の主な内訳	
新株予約権(千円)	374
普通株式の発行済株式数(株)	26,067.16
普通株式の自己株式(株)	0.10
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,067.06

2. 1株当たり四半期純利益

項目	第8期第3四半期 連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
四半期純利益(千円)	171,494
普通株式に係る四半期純利益(千円)	171,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	26,067.06
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 848株 新株予約権 1,925株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年 3月31日)		当事業年度 (平成18年 3月31日)				
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)								
I 流動資産	※ 1			88.9		80.3		
1 現金及び預金		340,469	731,688					
2 売掛金		278,307	458,492					
3 商品		—	67					
4 仕掛品		1,023	4,073					
5 前払費用		9,382	19,270					
6 繰延税金資産		100,000	90,000					
7 未収入金		2,392	6,761					
8 その他		8,581	1,751					
貸倒引当金		△100	△46					
流動資産合計		740,056		1,312,059				
II 固定資産								
1 有形固定資産				6.7		6.1		
(1) 建物	29,739		60,958					
減価償却累計額	390	29,349	5,483		55,474			
(2) 工具器具及び備品	66,253		85,532					
減価償却累計額	39,991	26,262	40,737		44,794			
(3) 建設仮勘定		531			—			
有形固定資産合計			56,143		100,268			
2 無形固定資産				2.5		6.9		
(1) 営業権		—			81,811			
(2) 商標権		3,158			5,049			
(3) ソフトウェア		17,047			25,505			
(4) その他		360			360			
無形固定資産合計			20,566				112,726	
3 投資その他の資産				1.9		6.7		
(1) 投資有価証券		—			31,500			
(2) 関係会社出資金		—			3,000			
(3) 差入保証金		16,039			74,434			
投資その他の資産合計			16,039				108,934	
固定資産合計			92,748		11.1		321,929	19.7
資産合計			832,804	100.0	1,633,989	100.0		

		前事業年度 (平成17年 3月31日)			当事業年度 (平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金			26,789			48,018	
2 短期借入金	※ 1		30,000			100,000	
3 未払金	※ 1		102,669			121,470	
4 未払費用			4,305			4,285	
5 未払法人税等			4,820			8,568	
6 未払消費税等			15,848			30,839	
7 前受金			4,030			3,816	
8 預り金			5,353			8,087	
9 賞与引当金			56,453			80,977	
10 返品調整引当金			—			11,900	
11 その他			245			160	
流動負債合計			250,516	30.1		418,124	25.6
II 固定負債							
1 関係会社長期借入金			70,000			—	
固定負債合計			70,000	8.4		—	—
負債合計			320,516	38.5		418,124	25.6
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		360,225	43.2		539,714	33.0
II 資本剰余金							
1 資本準備金		403,812			583,370		
資本剰余金合計			403,812	48.5		583,370	35.7
III 利益剰余金							
1 当期末処分利益		—			92,796		
2 当期末処理損失	※ 3	251,749			—		
利益剰余金合計			△251,749	△30.2		92,796	5.7
IV 自己株式	※ 4		—	—		△16	△0.0
資本合計			512,288	61.5		1,215,865	74.4
負債資本合計			832,804	100.0		1,633,989	100.0

中間貸借対照表

		第8期中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			734,033	
2 売掛金			423,976	
3 たな卸資産			2,335	
4 その他			63,783	
貸倒引当金			△43	
流動資産合計			1,224,085	78.7
II 固定資産				
1 有形固定資産		155,640		
減価償却累計額		59,780	95,859	
2 無形固定資産			124,774	
3 投資その他の資産			111,234	
固定資産合計			331,868	21.3
資産合計			1,555,953	100.0

		第8期中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			44,507	
2 短期借入金			50,000	
3 賞与引当金			72,679	
4 返品調整引当金			3,721	
5 その他	※ 1		99,206	
流動負債合計			270,114	17.4
負債合計			270,114	17.4
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			539,714	
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		583,370		
資本剰余金合計			583,370	
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		162,521		
利益剰余金合計			162,521	
4 自己株式			△16	
株主資本合計			1,285,589	82.6
II 新株予約権			248	0.0
純資産合計			1,285,838	82.6
負債純資産合計			1,555,953	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			922,661	100.0		2,055,267	100.0
II 売上原価			428,908	46.5		778,325	37.9
売上総利益			493,753	53.5		1,276,941	62.1
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		19,840			46,886		
2 従業員給与手当		138,884			365,701		
3 賞与引当金繰入額		19,710			40,092		
4 法定福利費及び福利厚生費		25,882			61,750		
5 業務委託費		21,875			64,840		
6 賃借料		20,076			64,649		
7 維持管理費		52,578			53,590		
8 減価償却費		23,426			22,743		
9 営業権償却		—			20,452		
10 什器備品費		20,575			—		
11 その他		47,297	390,149	42.3	176,649	917,358	44.6
営業利益			103,604	11.2		359,583	17.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		1			22		
2 貸倒引当金戻入		—			604		
3 保険配当金収入		136			—		
4 その他		31	169	0.0	204	831	0.0
V 営業外費用							
1 支払利息	※ 1	3,766			2,264		
2 新株発行費		0			778		
3 その他		4	3,770	0.4	5	3,047	0.1
経常利益			100,002	10.8		357,367	17.4
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 2	10,453			—		
2 本社移転費用		6,088	16,541	1.8	—	—	—
税引前当期純利益			83,461	9.0		357,367	17.4
法人税、住民税及び事業税		530			2,821		
法人税等調整額		△100,000	△99,470	△10.8	10,000	12,821	0.6
当期純利益			182,931	19.8		344,546	16.8
前期繰越損失			434,681			251,749	
当期末処分利益			—			92,796	
当期末処理損失			251,749			—	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費	※1	152,122	35.4	330,131	42.4
II 労務費	※2	263,345	61.3	410,589	52.7
III 経費		14,464	3.3	37,859	4.9
当期総費用		429,932	100.0	778,581	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		1,023	
合併による商品受入高		—		1,093	
合併による仕掛品受入高		—		1,768	
合計		429,932		782,466	
期末商品たな卸高		—		67	
期末仕掛品たな卸高		1,023		4,073	
当期売上原価		428,908		778,325	

(注)※1 外注費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
原稿料	128,274千円	272,018千円
編集外注費	13,809 "	20,255 "
印刷製本費	1,942 "	29,359 "

※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
従業員給与手当	205,229千円	319,235千円
賞与引当金繰入額	22,913 "	39,173 "

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

中間損益計算書

		第8期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,291,074	100.0
II 売上原価	※1		538,377	41.7
売上総利益			752,696	58.3
III 販売費及び一般管理費	※1		634,442	49.1
営業利益			118,253	9.2
IV 営業外収益				
1 受取利息		74		
2 その他		97	172	0.0
V 営業外費用				
1 支払利息		957		
2 その他		24	981	0.1
経常利益			117,444	9.1
税引前中間純利益			117,444	9.1
法人税、住民税及び事業税		2,020		
法人税等調整額		45,700	47,720	3.7
中間純利益			69,724	5.4

③ 【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

第8期中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	539,714	583,370	92,796	△16	1,215,865
中間会計期間中の変動額					
中間純利益			69,724		69,724
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	69,724	—	69,724
平成18年9月30日残高（千円）	539,714	583,370	162,521	△16	1,285,589

項 目	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高（千円）	160	1,216,025
中間会計期間中の変動額		
中間純利益		69,724
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	88	88
中間会計期間中の変動額合計（千円）	88	69,813
平成18年9月30日残高（千円）	248	1,285,838

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）に係るキャッシュ・フロー計算書及び、第8期事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）に係る中間キャッシュ・フロー計算書については作成しておりません。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		83,461
2 減価償却費		24,320
3 賞与引当金の増加額		20,057
4 受取利息		△1
5 支払利息		3,766
6 売上債権の増加額		△48,415
7 たな卸資産の増加額		△1,023
8 仕入債務の減少額		△27,393
9 未払金の増加額		50,189
10 その他		16,376
小計		121,338
11 利息の受取額		1
12 利息の支払額		△3,786
13 法人税等の支払額		△290
営業活動によるキャッシュ・フロー		117,262
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△10,079
2 無形固定資産の取得による支出		△2,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,822
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純減額		△125,000
2 長期借入れによる収入		70,000
3 株式の発行による収入		450
財務活動によるキャッシュ・フロー		△54,550
IV 現金及び現金同等物の増加額		49,889
V 現金及び現金同等物の期首残高		28,991
VI 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※ 2	261,587
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	340,469

⑤ 【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月17日)			当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月16日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	区分	注記 番号	金額 (千円)
I 当期末処理損失		251,749	I 当期末処分利益		92,796
II 次期繰越損失		251,749	II 次期繰越利益		92,796

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法		その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法によって おります。	商品・仕掛品 個別法による原価法によって おります。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物及び構築物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内にお ける利用可能期間（5年） に基づく定額法を採用して おります。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内にお ける利用可能期間（5年） に基づく定額法を採用して おります。 また、営業権については、5 年間で均等償却してござい ます。
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 発生時に全額費用処理して おります。 (会計処理の変更) 前事業年度までにおいて 新株発行費は、商法施行規 則の規定する最長期間（3 年間）にわたり均等償却し ておりましたが、財務体質 の健全化を図るため、当 事業年度より、発生時に 全額費用処理する方法に 変更しました。 この結果、当事業年度に おいては経常利益及び税 引前当期純利益に与える 影響は軽微であります。	新株発行費 発生時に全額費用処理して おります。

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当事業年度に負担すべき金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 返品調整引当金 書籍、雑誌売上に係る返品に対処するため、書籍については販売委託期間を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を、雑誌については販売委託期間を基礎として返品見込額を計上しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
_____ _____	固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 固定資産除却損 固定資産除却損につきましては、従来、特別損失として表示区分しておりましたが、このうち、業務用サーバーの定期更新に伴うものについては、経常的に発生し、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当事業年度より、売上原価ないし販売費及び一般管理費として表示区分する方法に変更しております。 この結果、従来、の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は3,538千円減少しておりますが、税引前当期純利益への影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
_____	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「什器備品費」(当事業年度は23,703千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売及び一般管理費が4,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、同額減少しております。	_____

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 売掛金 9,790千円 短期借入金 30,000千円 未払金 13,907 "	※1 -----
※2 会社が発行する株式 普通株式 100,000株 発行済株式数 普通株式 23,688株	※2 会社が発行する株式 普通株式 100,000株 発行済株式数 普通株式 26,067.16株
※3 資本の欠損の額は251,749千円であります。	※3 -----
※4 -----	※4 自己株式の保有数 普通株式 0.1株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 支払利息 3,766千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 支払利息 1,171千円
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 1,789千円 工具器具及び備品 3,984 " ソフトウェア 4,678 " 合計 10,453千円	※2 -----

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度の「キャッシュ・フロー計算書関係」については、当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)										
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	<table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>340,469千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>340,469千円</td></tr> </table>	現金及び預金	340,469千円	現金及び現金同等物	340,469千円						
現金及び預金	340,469千円										
現金及び現金同等物	340,469千円										
※2 合併により増加した資産及び負債の主な内訳	合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 また、合併により増加した資本準備金は343,583千円であります。 株式会社アットマーク・アイティ <table> <tr> <td>流動資産</td><td>376,650千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>35,413 〃</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>412,064千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>68,480 〃</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>68,480千円</td></tr> </table>	流動資産	376,650千円	固定資産	35,413 〃	資産合計	412,064千円	流動負債	68,480 〃	負債合計	68,480千円
流動資産	376,650千円										
固定資産	35,413 〃										
資産合計	412,064千円										
流動負債	68,480 〃										
負債合計	68,480千円										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>有形固定資産 (工具器具 及び備品)</td><td>3,355</td><td>2,865</td><td>489</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具 及び備品)	3,355	2,865	489	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>有形固定資産 (工具器具 及び備品)</td><td>4,157</td><td>1,385</td><td>2,771</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具 及び備品)	4,157	1,385	2,771
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
有形固定資産 (工具器具 及び備品)	3,355	2,865	489														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
有形固定資産 (工具器具 及び備品)	4,157	1,385	2,771														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																
1 年以内 541千円	1 年以内 1,383千円																
1 年超 — 〃	1 年超 1,485 〃																
合計 541千円	合計 2,868千円																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額																
支払リース料 948千円	支払リース料 2,095千円																
減価償却費相当額 838 〃	減価償却費相当額 1,875 〃																
支払利息相当額 62 〃	支払利息相当額 265 〃																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。	同 左																
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。	同 左																

(有価証券関係)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「有価証券関係」（子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く）の注記については連結財務諸表における注記として記載しております。

前事業年度（平成17年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成18年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「デリバティブ取引関係」の注記については連結財務諸表における注記として記載しております。

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「退職給付関係」の注記については連結財務諸表における注記として記載しております。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要	当社は、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。 当社が加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金資産への要拠出額を退職給付費用として計上しております。
2 退職給付費用に関する事項	退職給付費用の内訳 ①確定拠出年金への掛金拠出額 6,697千円 ②厚生年金基金に対する拠出額 8,033 〃 ③退職給付費用 14,731千円
3 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高	当社の加入する厚生年金基金（東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金）の年金資産残高のうち、加入員数の割合により計算した当社の年金資産の額は108,844千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
賞与引当金損金算入限度超過額	22,743千円	賞与引当金損金算入限度超過額	32,949千円
未払費用損金不算入額	3,456 "	未払費用損金不算入額	6,031 "
一括償却資産損金算入限度超過額	4,408 "	一括償却資産損金算入限度超過額	3,956 "
繰越欠損金	202,416 "	返品調整引当金損金算入限度超過額	4,842 "
その他	656 "	繰越欠損金	37,400 "
繰延税金資産小計	233,682千円	その他	8,446 "
評価性引当額	△133,682 "	繰延税金資産小計	93,626千円
繰延税金資産合計	100,000千円	評価性引当額	△3,626 "
		繰延税金資産合計	90,000千円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
繰延税金負債	一千円	繰延税金負債	一千円
差引：繰延税金資産の純額	100,000千円	差引：繰延税金資産の純額	90,000千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%
住民税等均等割	0.64 "	住民税等均等割	0.79 "
合併引継一時差異等の認容額	△57.16 "	合併引継一時差異等の認容額	△1.60 "
評価性引当額	△104.23 "	評価性引当額	△36.81 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△119.18%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.59%

(持分法損益等)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「関連当事者との取引」の注記については連結財務諸表における注記として記載しております。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソフトバンク(株)	東京都港区	162,397	持株会社	被所有 間接72.6%	—	—	保険配当金 当社受取分	—	未収入金	108
親会社	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株))	東京都港区	1,300	中間持株会社	被所有 直接11.7% 間接55.7%	取締役 2名 監査役 2名	広告販売先、管理業務等委託	広告売上業務委託支払利息	4,500 14,134 234	売掛金 未払金	3,377 8,019
親会社	ソフトバンクパブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株))	東京都港区	300	出版事業	被所有 直接55.7%	取締役 2名	広告販売先、記事等の提供資金借入	広告売上記事使用借入金利息 借入金返済	37,873 5,096 3,531 55,000	売掛金 買掛金 未払金 短期借入金 長期借入金	6,412 1,667 5,887 30,000 70,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高(短期借入金及び長期借入金は除く)は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引金額については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 借入金の借入利率は、市場金利を基準にしております。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ソフトバンクBB(株)	東京都港区	148,000	ブロードバンド・インフラ事業、インターネット事業	—	—	パソコン、ソフトウェア等の購入	パソコンの購入 ソフトウェア等の購入 通信設備使用料	10,109 1,695 752	未払金	12,847

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引金額については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	21,626円49銭	46,643円73銭
1株当たり当期純利益	12,044円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株引受権 及び新株予約権の残高がありますが、 当社株式は非上場であり、期中 平均株価が把握できないため記載し ておりません。	13,403円61銭 同 左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	182,931	344,546
普通株式に係る当期純利益(千円)	182,931	344,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	15,187.36	25,705.45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 3,248株 新株予約権 782株 新株引受権及び新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権 890株 新株予約権 1,855株 同 左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(株主割当による新株式発行) 平成17年3月22日開催の取締役会決議に基づき、平成17年4月28日を払込期日として、株主割当により新株式を発行いたしました。 (1) 発行株式の種類及び数 普通株式 1,919.16株 (2) 1株の発行価額 167,000円 (3) 1株の資本組入額 83,500円 (4) 発行価額の総額 320,499千円 (5) 資本組入額の総額 160,249千円 (6) 申込期間 平成17年4月13日から 平成17年4月28日まで (7) 払込期日 平成17年4月28日 (8) 配当起算日 平成17年4月1日 (9) 資金の用途 事業拡大に伴う設備投資 及び運転資金への充当	該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	第8期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 ①子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 ②その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2)たな卸資産 商品・仕掛品 個別法による原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては、5年間で均等償却しております。 (追加情報) 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「のれん」と表示しております。
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (3)返品調整引当金 書籍、雑誌売上に係る返品に対処するため、書籍については販売委託期間を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を、雑誌については販売委託期間を基礎として返品見込額を計上しております。

項 目	第8期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

項 目	第8期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	第8期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,285,589千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。
ストック・オプション等に関する会計基準等	第8期中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第8期中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
※1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第8期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1	減価償却実施額
	有形固定資産 13,559 千円
	無形固定資産 15,660 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

第8期中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	0.10	—	—	0.10

(リース取引関係)

第8期中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)
有形固定資産 (工具器具 及び備品)	4,157	2,078	2,078

② 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	1,433千円
1年超	755 "
合計	2,189千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	771千円
減価償却費相当額	692 "
支払利息相当額	91 "

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

第8期中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

第8期中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【附属明細表】（平成18年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社オークセール	3,750	30,000
		株式会社早稲田情報技術研究所	300	1,500
		小計	4,050	31,500
計			4,050	31,500

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	29,739	31,218	—	60,958	5,483	5,093	55,474
工具器具及び備品	66,253	37,656	18,378	85,532	40,737	15,639	44,794
建設仮勘定	531	—	531	—	—	—	—
有形固定資産計	96,524	68,874	18,909	146,490	46,221	20,732	100,268
無形固定資産							
営業権	—	102,264	—	102,264	20,452	20,452	81,811
商標権	4,164	2,223	—	6,388	1,339	333	5,049
ソフトウェア	59,706	18,763	—	78,470	52,964	10,305	25,505
その他	360	—	—	360	—	—	360
無形固定資産計	64,231	123,252	—	187,484	74,757	31,092	112,726
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	明治生命館新設工事	23,752千円
	国際ビル増床工事	7,465 〃
工具器具及び備品	業務用サーバー	34,417 〃
営業権	株式会社メディアセレクトとの合併による増加	102,264 〃
ソフトウェア	基幹システム開発	10,600 〃
	TechTargetシステム開発	3,800 〃

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品	業務用サーバー老朽化による除却	17,930千円
----------	-----------------	----------

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		360,225	179,489	—	539,714
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(23,688.00)	(2,379.16)	(—)	(26,067.16)
	普通株式 (千円)	360,225	179,489	—	539,714
	計 (株)	(23,688.00)	(2,379.16)	(—)	(26,067.16)
	計 (千円)	360,225	179,489	—	539,714
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	403,812	179,557	—	583,370
	計 (千円)	403,812	179,557	—	583,370

(注) 1 資本金及び株式払込剰余金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 株主割当による増加

株式 1,919.16株 資本金 160,249千円 資本準備金 160,249千円

(2) 第三者割当による増加

株式 190.00株 資本金 15,865千円 資本準備金 15,865千円

(3) 新株引受権行使による増加

株式 270.00株 資本金 3,375千円 資本準備金 3,442千円

2 当期末における自己株式は0.1株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100	596	—	650	46
賞与引当金	56,453	80,977	56,453	—	80,977
返品調整引当金	—	24,543	—	12,643	11,900

(注) 1 貸倒引当金の「当期増加額」欄の金額には、株式会社メディアセレクトとの合併による受入550千円が含まれております。

2 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

3 賞与引当金の「当期増加額」欄の金額には、株式会社メディアセレクトとの合併による受入1,711千円が含まれております。

4 返品調整引当金の「当期増加額」欄の金額には株式会社メディアセレクトとの合併による受入12,643千円が含まれております。

5 返品調整引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、返品見込額等による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成18年3月31日現在)

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	376
預金	
普通預金	631,267
定期預金	100,044
計	731,312
合計	731,688

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	95,676
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	48,784
マインドシェア・ジャパン株式会社	26,642
弥生株式会社	22,616
株式会社日広	13,217
その他	251,554
計	458,492

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
278,307	2,231,991	2,051,807	458,492	81.7	60.2

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。
2 「当期発生高」欄の金額には、株式会社メディアセレクトとの合併による受入 75,531千円が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
書籍	67
計	67

d 仕掛品

区分	金額(千円)
雑誌仕掛品	1,822
タイアップ記事仕掛品	2,251
計	4,073

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社デジタルアドバンテージ	5,176
図書印刷株式会社	3,193
有限会社ジェイ・コネクト	2,782
株式会社暁印刷	1,811
ランディス株式会社	1,745
その他	33,309
計	48,018

b 短期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社みずほコーポレート銀行	100,000
計	100,000

c 未払金

相手先	金額(千円)
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	11,948
株式会社竹中工務店	8,820
有限会社グローバルコミュニケーションズ	8,505
株式会社大塚商会	8,496
ソフトバンク B B株式会社	7,518
その他	76,183
計	121,470

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第8期第3四半期会計期間（平成18年4月1日から平成18年12月31日まで）の四半期財務諸表は、次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2. の3(1)の規定に基づき算出しており、同取扱い2. の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくみずほ監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

① 第3四半期貸借対照表

		第8期第3四半期会計期間末 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			808,659	
2 受取手形			2,300	
3 売掛金			502,016	
4 たな卸資産			2,351	
5 その他			45,013	
貸倒引当金			△50	
流動資産合計			1,360,292	78.5
II 固定資産				
1 有形固定資産		167,623		
減価償却累計額		67,580	100,042	
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			88,030	
(2) その他			72,950	
無形固定資産合計			160,980	
3 投資その他の資産			111,034	
固定資産合計			372,056	21.5
資産合計			1,732,349	100.0

		第8期第3四半期会計期間末 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			47,815	
2 短期借入金			50,000	
3 賞与引当金			31,535	
4 返品調整引当金			7,076	
5 その他	※1		208,135	
流動負債合計			344,563	19.9
負債合計			344,563	19.9
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			539,714	
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		583,370		
資本剰余金合計			583,370	
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		264,343		
利益剰余金合計			264,343	
4 自己株式			△16	
株主資本合計			1,387,411	80.1
II 新株予約権			374	0.0
純資産合計			1,387,786	80.1
負債純資産合計			1,732,349	100.0

② 第3四半期損益計算書

		第8期第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,097,024	100.0
II 売上原価	※1		822,621	39.2
売上総利益			1,274,403	60.8
III 販売費及び一般管理費	※1		975,067	46.5
営業利益			299,335	14.3
IV 営業外収益				
1 受取利息		199		
2 その他		260	460	0.0
V 営業外費用				
1 支払利息		1,225	1,225	0.1
経常利益			298,570	14.2
税引前四半期純利益			298,570	14.2
法人税、住民税及び事業税		62,624		
法人税等調整額		64,400	127,024	6.0
四半期純利益			171,546	8.2

③ 四半期株主資本等変動計算書

第8期第3四半期会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	539,714	583,370	92,796	△16	1,215,865
当第3四半期中の変動額（千円）					
四半期純利益			171,546		171,546
株主資本以外の項目の 当第3四半期中の変動額（純額）					—
当第3四半期中の変動額合計 （千円）	—	—	171,546	—	171,546
平成18年12月31日残高（千円）	539,714	583,370	264,343	△16	1,387,411

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高（千円）	160	1,216,025
当第3四半期中の変動額（千円）		
四半期純利益		171,546
株主資本以外の項目の 当第3四半期中の変動額（純額）	214	214
当第3四半期中の変動額合計 （千円）	214	171,761
平成18年12月31日残高（千円）	374	1,387,786

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	第 8 期第 3 四半期会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2)たな卸資産 商品・仕掛品 個別法による原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては、5年間で均等償却しております。 (追加情報) 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当第3四半期会計期間から「のれん」と表示しております。
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当第3四半期会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (3)返品調整引当金 書籍、雑誌売上に係る返品に対処するため、書籍については販売委託期間を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を、雑誌については販売委託期間を基礎として返品見込額を計上しております。

項 目	第8期第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

第8期第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当第3四半期会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,387,411千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当第3四半期会計期間における四半期財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則に準じて作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当第3四半期会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第8期第3四半期会計期間末 (平成18年12月31日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 流動負債のその他に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

第8期第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 21,359 千円 無形固定資産 24,408 "

(四半期株主資本等変動計算書関係)

第8期第3四半期会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当第3四半期 会計期間末
普通株式（株）	0.10	—	—	0.10

(リース取引関係)

第8期第3四半期会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
ものの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額
相当額及び第3四半期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	第3四半 期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 (工具器具 及び備品)	4,157	2,425	1,732

② 未経過リース料第3四半期末残高相当額

1年以内	1,458千円
1年超	381 "
合計	1,840千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息
相当額

支払リース料	1,157千円
減価償却費相当額	1,039 "
支払利息相当額	128 "

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と
する定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- リース料総額とリース物件の取得価額相当額
の差額を利息相当額とし、各期への配分方法
については、利息法によっております。

(有価証券関係)

第8期第3四半期会計期間末(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

第8期第3四半期会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

四半期連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することによりこれを行う。 公告掲載URL http://corp.itmedia.co.jp/corp/ir/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称、株式の所有者別状況、大株主の状況及び役員の状況

①親会社等の名称

当社の親会社等はソフトバンク株式会社及びソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社であり、ソフトバンク株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。また、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社は非継続開示会社であります。

なお、ソフトバンク株式会社は継続開示会社であるため、「株式の所有者状況」、「大株主の状況」、「役員の状況」及び「親会社等の最近事業年度末における計算書類等」の項目については記載を省略しております。

②ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社株式の所有者状況

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	2,000	—	—	—	2,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

③ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社株式の大株主の状況

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	2,000	100.0
計	—	2,000	100.0

④ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社の役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	岡崎 眞	昭和17年7月31日	昭和44年4月 平成元年12月 平成9年4月 平成9年4月 平成11年3月 平成14年4月 平成16年7月 平成17年8月	東洋エンジニアリング(株)入社 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンク(株))入社 ソフトバンク(株)常務取締役就任 ソフトバンク物流(株)代表取締役就任 ソフトバンク パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 代表取締役社長就任 (現任) ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現アイティメディア(株)) 取締役会長就任 イーブック・システムズ(株) 代表取締役就任 (現任) ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 代表取締役就任 (現任)	—
取締役	—	土橋 康成	昭和34年8月13日	昭和58年4月 平成10年11月 平成12年3月 平成12年3月 平成13年10月 平成13年11月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年8月 平成17年10月 平成18年6月	(株)日本ソフトバンク (現ソフトバンク(株))入社 アットワーク(株)監査役就任 (現任) ソフトバンク パブリッシング(株) 取締役就任 (株)デジタルクラブ (現クラブビット(株)) 監査役就任 (現任) トライベック・ストラテジー(株) 取締役就任 (現任) イーシーリサーチ(株)取締役就任 (現任) ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現アイティメディア(株)) 取締役就任 ソフトバンク パブリッシング(株) 常務取締役就任 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケ ティング(株) (現ソフトバンク クリエイ ティブ(株)) 取締役就任 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株)取締役就任 (現任) ソフトバンク クリエイティブ(株) 常務取締役就任 (現任) アイティメディア(株)監査役就任 (現任)	—
取締役	—	須崎 将人	昭和28年1月11日	昭和50年4月 平成14年2月 平成17年8月	三菱商事(株)入社 ソフトバンク(株)入社 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株)取締役就任 (現任)	—
監査役	—	木下 武利	昭和20年1月13日	昭和43年4月 平成10年6月 平成12年9月 平成14年6月 平成17年1月 平成17年1月 平成17年8月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月	(株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 (株)ライフ常務取締役就任 ソフトバンク(株)入社 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケ ティング(株) (現ソフトバンク クリエイ ティブ(株)) 監査役就任 (現任) 福岡ソフトバンクホークス(株) 監査役就任 (現任) 福岡ソフトバンクホークスマーケティング (株)監査役就任(現任) ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株)監査役就任 (現任) 日本テレコム(株) (現ソフトバンクテレコ ム(株)) 監査役就任 (現任) ソフトバンク・ペイメント・サービス(株) 監査役就任 (現任) ソフトバンク・ブロードメディア(株) 監査役就任 (現任) ブロードメディア・スタジオ(株) 監査役就任(現任)	—

(2) 貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書等

ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社に係る貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書の記載に代え、当該書類を添付しております。また、監査役の監査報告書も添付しております。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年3月1日	—	—	—	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社 代表取締役社長 岡崎 眞	東京都港区赤坂4-13-13	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,790	—	合併による
平成17年3月1日	—	—	—	株式会社サンブリッジ 代表取締役社長 アレン マイナー	東京都渋谷区恵比寿1-19-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,040	—	合併による
平成17年3月1日	—	—	—	藤村 厚夫	埼玉県飯能市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	900	—	合併による
平成17年3月1日	—	—	—	樋口 理	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	672	—	合併による
平成17年3月1日	—	—	—	住信1ファン ドI投資事業組合 執行組合員 住信インベストメント 株式会社 代表取締役 水川 篤彦	東京都千代田区丸の内1-4-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	600	—	合併による
平成17年3月1日	—	—	—	新野 淳一	東京都柏江市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	504	—	合併による
平成17年3月1日	—	—	—	四本 健	東京都三鷹市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	504	—	合併による
平成17年3月1日	—	—	—	サンディ ヒラノ	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	360	—	合併による
平成17年9月30日	ソフトバンク・パブリッシング株式会社	東京都港区赤坂4-13-13	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SBMM ホールディングス株式会社 代表取締役 岡崎 眞	東京都港区赤坂4-13-13	特別利害関係者等(大株主上位10名)	14,388	198,380,000 (13,787) (注) 4	株主構成の変更による
平成17年9月30日	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社	東京都港区赤坂4-13-13	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SBMM ホールディングス株式会社 代表取締役 岡崎 眞	東京都港区赤坂4-13-13	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,041	506,800,000 (166,655) (注) 4	株主構成の変更による

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名 又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社 との関係等	移動後 所有者の 氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社 との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成18年 1月4日	SBMMホール ディングス 株式会社	東京都 港区赤坂 4-13-13	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	ソフトバン ク メディア マーケティ ング ホール ディングス 株式会社 代表取締役 社長 岡崎 眞	東京都 港区赤坂 4-13-13	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	17,429	—	合併による

(注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条ならびに「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行なっている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2 当社は、上場前公募等規則第24条ならびに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行なう提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社ならびにこれらの役員

(4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員ならびに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

4 移動価格は、移動前所有者の取得価格相当額であります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権（1）	新株予約権（2）
発行年月日	平成18年2月16日	平成17年10月14日	平成18年3月1日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	190株	848株（注）5	225株（注）6
発行価格	167,000円（注）4	167,000円（注）4	167,000円（注）4
資本組入額	83,500円	83,500円	83,500円
発行価額の総額	31,730,000円	141,616,000円	37,575,000円
資本組入額の総額	15,865,000円	70,808,000円	18,787,500円
発行方法	第三者割当	平成17年6月17日開催の定時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成17年6月17日開催の定時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2	（注）3	（注）3

項目	新株予約権（3）	新株予約権（4）
発行年月日	平成18年6月22日	平成18年9月22日
種類	普通株式	普通株式
発行数	54株	80株
発行価格	250,000円（注）4	250,000円（注）4
資本組入額	125,000円	125,000円
発行価額の総額	13,500,000円	20,000,000円
資本組入額の総額	6,750,000円	10,000,000円
発行方法	平成18年6月16日開催の定時株主総会において会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成18年6月16日開催の定時株主総会において会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）3	（注）3

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等ならびにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行なっている場合には、当該新規上場申請者は割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行なうものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める上場前公募等規則第29条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行なうものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行なわないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとされております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成18年3月31日であります。
- 2 上記1(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行なっております。
- 3 上記1(2)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第25条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の割当日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行なう日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行なっております。また、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権を、原則として新株予約権の行使による交付日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで継続的に所有する等の確約を行なっております。
- 4 発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 5 従業員の退職等により、本書提出日現在の発行数は817株、発行価額の総額は136,439,000円、資本組入額の総額は68,219,500円となっております。
- 6 従業員の退職等により、本書提出日現在の発行数は208株、発行価額の総額は34,736,000円、資本組入額の総額は17,368,000円となっております。
- 7 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細については、以下のとおりとなっております。

種類	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	1株当たり167,000円	1株当たり167,000円
行使請求期間	平成19年6月18日から 平成27年6月17日まで	平成19年6月18日から 平成27年6月17日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成17年6月17日開催の定時株主総会決議及び平成17年9月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	平成17年6月17日開催の定時株主総会決議及び平成18年2月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

種類	新株予約権(3)	新株予約権(4)
行使時の払込金額	1株当たり250,000円	1株当たり250,000円
行使請求期間	平成20年6月17日から 平成28年6月16日まで	平成20年6月17日から 平成28年6月16日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成18年6月16日開催の定時株主総会決議及び平成18年6月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。	平成18年6月16日開催の定時株主総会決議及び平成18年9月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
松浦 義幹	茨城県取手市	会社役員	70	11,690 (167)	特別利害関係者等 (当社取締役)
加藤 浩一	東京都世田谷区	会社役員	70	11,690 (167)	当社顧問
大槻 利樹	東京都大田区	会社役員	50	8,350 (167)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

新株予約権（１）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出 会社との関係
大槻 利樹	東京都大田区	会社役員	110	18,370 (167)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社 長)
後藤 周子	東京都目黒区	会社員	55	9,185 (167)	当社従業員
畠中 正則	神奈川県横浜市緑区	会社員	35	5,845 (167)	当社従業員
浅井 英二	千葉県柏市	会社員	30	5,010 (167)	当社従業員
中川 純一	神奈川県川崎市多摩区	会社員	30	5,010 (167)	当社従業員
工藤 靖	東京都豊島区	会社員	30	5,010 (167)	当社従業員
清水 巖	東京都練馬区	会社員	25	4,175 (167)	当社従業員
神寄 眞澄	神奈川県川崎市多摩区	会社員	25	4,175 (167)	当社従業員
今関 茂樹	埼玉県さいたま市西区	会社員	20	3,340 (167)	当社従業員
村上 教至	東京都世田谷区	会社員	18	3,006 (167)	当社従業員
佐藤 正憲	東京都江東区	会社員	16	2,672 (167)	当社従業員
齋藤 金義	東京都世田谷区	会社員	15	2,505 (167)	特別利害関係者等 (当社監査役)
友田 康一郎	東京都品川区	会社員	15	2,505 (167)	当社従業員
松浦 純	東京都江東区	会社員	15	2,505 (167)	当社従業員
柿沼 雄一郎	東京都板橋区	会社員	15	2,505 (167)	当社従業員
佐々木 千之	東京都府中市	会社員	14	2,338 (167)	当社従業員
西坂 真人	東京都大田区	会社員	12	2,004 (167)	当社従業員
三和 孝富	埼玉県志木市	会社員	12	2,004 (167)	当社従業員
上島 康夫	東京都足立区	会社員	12	2,004 (167)	当社従業員
土橋 康成	東京都新宿区	会社員	10	1,670 (167)	特別利害関係者等 (当社監査役)
下山 達也	東京都板橋区	会社員	10	1,670 (167)	特別利害関係者等 (当社監査役)
今藤 弘一	東京都江東区	会社員	10	1,670 (167)	当社従業員
和泉 良	東京都国立市	会社員	10	1,670 (167)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出 会社との関係
筒場 博人	埼玉県入間市	会社員	10	1,670 (167)	当社従業員
長濱 和也	神奈川県横浜市港北区	会社員	10	1,670 (167)	当社従業員
西山 敏之	東京都渋谷区	会社員	10	1,670 (167)	当社従業員
長江 正陽	東京都小金井市	会社員	10	1,670 (167)	当社従業員
岡崎 眞	東京都品川区	会社役員	10	1,670 (167)	特別利害関係者等 (当社取締役)
後藤 健太郎	東京都渋谷区	会社員	9	1,503 (167)	当社従業員
斎藤 健二	東京都板橋区	会社員	8	1,336 (167)	当社従業員
渡邊 宏	東京都中野区	会社員	7	1,169 (167)	当社従業員
小柴 豊	神奈川県川崎市高津区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
上田 恵子	東京都大田区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
手塚 暁	東京都目黒区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
後藤 祥子	東京都世田谷区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
高橋 尚美	東京都大田区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
執行 一浩	千葉県流山市	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
浅野 正徳	東京都品川区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
柳澤 浩嗣	東京都北区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
谷古宇 浩司	東京都板橋区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
大津 心	東京都世田谷区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
笠原 綾乃	東京都台東区	会社員	6	1,002 (167)	当社従業員
小山田 修一	神奈川県横浜市港北区	会社員	5	835 (167)	当社従業員
鈴木 一冬	東京都荒川区	会社員	5	835 (167)	当社従業員
西尾 泰三	東京都渋谷区	会社員	5	835 (167)	当社従業員
堀 哲也	千葉県柏市	会社員	5	835 (167)	当社従業員
垣内 郁栄	東京都杉並区	会社員	5	835 (167)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出 会社との関係
小泉 利明	東京都世田谷区	会社員	5	835 (167)	当社従業員
鈴木 崇	東京都町田市	会社員	4	668 (167)	当社従業員
木田 佳克	神奈川県横浜市港北区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
小島 貴香子	東京都世田谷区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
齋藤 宗典	東京都西東京市	会社員	4	668 (167)	当社従業員
林 大樹	東京都目黒区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
岩城 俊介	東京都杉並区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
岡田 大助	東京都江戸川区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
鈴木 麻紀	東京都杉並区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
富嶋 典子	東京都杉並区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
加藤 知衣	神奈川県横浜市青葉区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
加藤 亘	東京都北区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
佐藤 由紀子	東京都町田市	会社員	4	668 (167)	当社従業員
長谷川 玲奈	東京都港区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
澁江 利恵	東京都大田区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
大杉 文	東京都江東区	会社員	3	501 (167)	当社従業員
岡田 有花	東京都杉並区	会社員	3	501 (167)	当社従業員
河村 泉	東京都中野区	会社員	3	501 (167)	当社従業員
永野 亜希子	東京都杉並区	会社員	3	501 (167)	当社従業員
渡邊 桂子	東京都練馬区	会社員	3	501 (167)	当社従業員
荒木 直子	東京都世田谷区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
松尾 公也	東京都練馬区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
大内 隆良	東京都世田谷区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
松山 由美子	東京都品川区	会社員	2	334 (167)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出 会社との関係
砂金 利佳子	東京都世田谷区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
芹澤 隆徳	東京都目黒区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
中澤 勇	東京都品川区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
須藤 睦美	千葉県市川市	会社員	2	334 (167)	当社従業員
小林 伸也	東京都板橋区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
池永 彰文	埼玉県鳩ヶ谷市	会社員	2	334 (167)	当社従業員
廣渡 朝子	東京都板橋区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
田崎 輝代	東京都足立区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
岩田 誠	東京都豊島区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
鈴木 直人	東京都町田市	会社員	2	334 (167)	当社従業員
千葉 大輔	東京都足立区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
遠藤 学	茨城県北相馬郡	会社員	2	334 (167)	当社従業員

(注) 退職等の理由により権利全部を喪失した者については記載しておりません。

新株予約権（２）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出 会社との関係
松浦 義幹	茨城県取手市	会社役員	50	8,350 (167)	特別利害関係者等 (当社取締役)
小宮 紳一	千葉県八千代市	会社員	25	4,175 (167)	当社従業員
永井 利洋	東京都世田谷区	会社員	25	4,175 (167)	当社従業員
富田 浩	東京都中央区	会社員	18	3,006 (167)	当社従業員
石森 将文	東京都新宿区	会社員	15	2,505 (167)	当社従業員
三木 泉	東京都世田谷区	会社員	12	2,004 (167)	当社従業員
田中 宏昌	東京都世田谷区	会社員	7	1,169 (167)	当社従業員
栗飯島 勝明	東京都三鷹市	会社員	5	835 (167)	当社従業員
村上 寛之	東京都江東区	会社員	5	835 (167)	当社従業員
堀見 誠司	東京都練馬区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
長谷川 深	東京都新宿区	会社員	4	668 (167)	当社従業員
小番 遵平	東京都千代田区	会社員	3	501 (167)	当社従業員
園部 修	東京都品川区	会社員	3	501 (167)	当社従業員
大西 高弘	東京都小平市	会社員	3	501 (167)	当社従業員
津田 聡一郎	東京都三鷹市	会社員	3	501 (167)	当社従業員
北村 眞一	埼玉県さいたま市北区	会社員	3	501 (167)	当社従業員
植木 立朗	千葉県松戸市	会社員	3	501 (167)	当社従業員
多田 頼正	東京都目黒区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
河東 理奈	東京都江戸川区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
中村 有紀	東京都目黒区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
井野 智尚	東京都足立区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
伊藤 理絵	東京都小平市	会社員	2	334 (167)	当社従業員
横田 貴司	東京都練馬区	会社員	2	334 (167)	当社従業員
山川 希	東京都世田谷区	会社員	2	334 (167)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出 会社との関係
高砂 里作	千葉県千葉市	会社員	2	334 (167)	当社従業員
小林 茜	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1	167 (167)	当社臨時従業員
塙 恵子	東京都杉並区	会社員	1	167 (167)	当社臨時従業員
後藤 治	埼玉県さいたま市西区	会社員	1	167 (167)	当社臨時従業員
平賀 洋一	東京都杉並区	会社員	1	167 (167)	当社臨時従業員

(注) 退職等の理由により権利全部を喪失した者については記載しておりません。

新株予約権（３）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出 会社との関係
坂部 光俊	千葉県千葉市稲毛区	会社員	15	3,750 (250)	当社従業員
浦野 平也	東京都豊島区	会社員	10	2,500 (250)	当社従業員
渡辺 真知子	東京都北区	会社員	3	750 (250)	当社従業員
柿澤 誠	千葉県千葉市中央区	会社員	2	500 (250)	当社従業員
久徳 英一	東京都練馬区	会社員	2	500 (250)	当社従業員
皆川 郁馬	東京都八王子市	会社員	2	500 (250)	当社従業員
大倉 雅弘	神奈川県海老名市	会社員	2	500 (250)	当社従業員
北本 祐子	東京都目黒区	会社員	2	500 (250)	当社従業員
野口 優	埼玉県川口市	会社員	2	500 (250)	当社従業員
佐藤 道子	東京都杉並区	会社員	2	500 (250)	当社従業員
鷹木 創	東京都足立区	会社員	2	500 (250)	当社従業員
小野田 涼子	東京都世田谷区	会社員	2	500 (250)	当社従業員
平岡 健	東京都板橋区	会社員	2	500 (250)	当社従業員
花澤 亜希子	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	250 (250)	当社臨時従業員
岑 康貴	神奈川県横浜市港南区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
山岡 大介	東京都世田谷区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
菅森 朝子	東京都調布市	会社員	1	250 (250)	当社従業員
岩瀬 貴義	東京都板橋区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
藤元 佳代	東京都中野区	会社員	1	250 (250)	当社従業員

(注) 退職等の理由により権利全部を喪失した者については記載しておりません。

新株予約権（４）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出 会社との関係
小林 教至	神奈川県横浜市青葉区	会社員	9	2,250 (250)	当社従業員
辻村 裕一	東京都江戸川区	会社員	8	2,000 (250)	当社従業員
上島 康夫	東京都足立区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
西山 敏之	東京都渋谷区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
斎藤 健二	東京都板橋区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
笠原 綾乃	東京都台東区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
小宮 紳一	千葉県八千代市	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
永井 利洋	東京都世田谷区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
坂部 光俊	千葉県千葉市稲毛区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
佐藤 正憲	東京都江東区	会社員	4	1,000 (250)	当社従業員
三和 孝富	埼玉県志木市	会社員	4	1,000 (250)	当社従業員
西尾 泰三	東京都世田谷区	会社員	3	750 (250)	当社従業員
堀 哲也	千葉県柏市	会社員	3	750 (250)	当社従業員
園部 修	東京都品川区	会社員	3	750 (250)	当社従業員
後藤 健太郎	東京都渋谷区	会社員	2	500 (250)	当社従業員
林 敬子	東京都品川区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
浅田 名保実	東京都小金井市	会社員	1	250 (250)	当社従業員
増田 正史	東京都台東区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
吉田 有子	東京都文京区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
納富 友三	千葉県千葉市中央区	会社員	1	250 (250)	当社臨時従業員
宮田 健	東京都文京区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
野田 洋輔	神奈川県横浜市神奈川 区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
荷口 将仙	埼玉県さいたま市浦和 区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
八木澤 篤	埼玉県さいたま市南区	会社員	1	250 (250)	当社従業員

(注) 退職等の理由により権利全部を喪失した者については記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社 (注) 1、5	東京都港区赤坂 4-13-13	17,429	60.44
株式会社サンブリッジ (注) 1	東京都渋谷区恵比寿 1-19-19	2,223.6	7.71
ヤフー株式会社 (注) 1	東京都港区六本木 6-10-1	1,308	4.54
藤村 厚夫 (注) 1、2	埼玉県飯能市	1,020 (120)	3.54 (0.42)
樋口 理 (注) 1	東京都大田区	672	2.33
住信 i ファンド I 投資事業組合 (注) 1	東京都千代田区丸の内 1-3-1	654	2.27
新野 淳一 (注) 1、7	東京都狛江市	609.36 (60)	2.11 (0.21)
四本 健 (注) 1、7	東京都三鷹市	564 (60)	1.96 (0.21)
大槻 利樹 (注) 2	東京都大田区	440 (390)	1.53 (1.35)
サンディ ヒラノ (注) 1	東京都渋谷区	392.4	1.36
サンブリッジ・テクノロジーファンド I 号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都渋谷区恵比寿 1-19-19	228.9	0.79
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-6-1	210	0.73
永山 隆昭	神奈川県逗子市	196.2	0.68
アレン マイナー	東京都世田谷区	196.2	0.68
後藤 周子 (注) 7	東京都目黒区	180 (180)	0.62 (0.62)
磯貝 一 (注) 7	東京都杉並区	130 (130)	0.45 (0.45)
松浦 義幹 (注) 3	茨城県取手市	120 (50)	0.42 (0.17)
清水 巖 (注) 7	東京都練馬区	100 (100)	0.35 (0.35)
原田 政一 (注) 8	愛媛県今治市	84	0.29
浅井 英二 (注) 7	千葉県柏市	79 (79)	0.27 (0.27)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
中川 純一 (注) 7	神奈川県川崎市多摩区	79 (79)	0.27 (0.27)
加藤 浩一	東京都世田谷区	70	0.24
工藤 靖 (注) 7	東京都豊島区	66 (66)	0.23 (0.23)
佐藤 正憲 (注) 7	東京都江東区	59 (59)	0.2 (0.2)
小柴 豊 (注) 7	神奈川県川崎市高津区	49.62 (30)	0.17 (0.1)
手塚 暁 (注) 7	東京都目黒区	48 (30)	0.17 (0.1)
小林 教至 (注) 7	神奈川県横浜市青葉区	45 (45)	0.16 (0.16)
上田 恵子 (注) 7	東京都大田区	42 (24)	0.15 (0.08)
岡崎 眞 (注) 6	東京都品川区	40 (40)	0.14 (0.14)
砂金 利佳子 (注) 7	東京都世田谷区	38 (20)	0.13 (0.07)
斎藤 健二 (注) 7	東京都板橋区	36 (36)	0.12 (0.12)
畠中 正則 (注) 7	神奈川県横浜市緑区	35 (35)	0.12 (0.12)
松尾 公也 (注) 7	東京都練馬区	34 (34)	0.12 (0.12)
大浦 博久	東京都新宿区	32.7	0.11
筒場 博人 (注) 7	埼玉県入間市	31 (31)	0.11 (0.11)
小林 章彦 (注) 8	東京都豊島区	30 (12)	0.1 (0.04)
打越 浩幸 (注) 8	東京都調布市	30 (12)	0.1 (0.04)
小川 誉久 (注) 8	東京都小平市	30 (12)	0.1 (0.04)
小宮 紳一 (注) 7	千葉県八千代市	30 (30)	0.1 (0.1)
永井 利洋 (注) 7	東京都世田谷区	30 (30)	0.1 (0.1)
和泉 良 (注) 7	東京都国立市	27 (27)	0.09 (0.09)
松山 由美子 (注) 7	東京都品川区	27 (27)	0.09 (0.09)
神崎 眞澄 (注) 7	神奈川県川崎市多摩区	25 (25)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
島田 広道 (注) 8	東京都稲城市	24 (12)	0.08 (0.04)
今藤 弘一 (注) 7	東京都江東区	24 (24)	0.08 (0.08)
土橋 康成 (注) 4	東京都新宿区	22 (22)	0.08 (0.08)
鈴木 崇 (注) 7	東京都町田市	22 (22)	0.08 (0.08)
友田 康一郎 (注) 7	東京都品川区	21 (21)	0.07 (0.07)
今関 茂樹 (注) 7	埼玉県さいたま市西区	20 (20)	0.07 (0.07)
その他 137 名		934.18 (777)	3.24 (2.69)
合計	—	28,838.16 (2,771)	100 (9.61)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役)
3. 特別利害関係者等 (当社取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社監査役)
5. 特別利害関係者等 (当社の親会社)
6. 特別利害関係者等 (当社親会社の代表取締役)
7. 当社従業員
8. 外部協力者
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
10. () 内は、新株引受権及び新株予約権による潜在株式数およびその割合であります。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月16日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月16日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月16日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月16日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月16日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイティメディア株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

第 1 期

自：平成 17 年 8 月 1 日
至：平成 18 年 3 月 31 日

営	業	報	告	書
貸	借	対	照	表
損	益	計	算	書

ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社

営 業 報 告 書

自：平成17年 8月 1日

至：平成18年 3月31日

1. 営 業 の 概 況

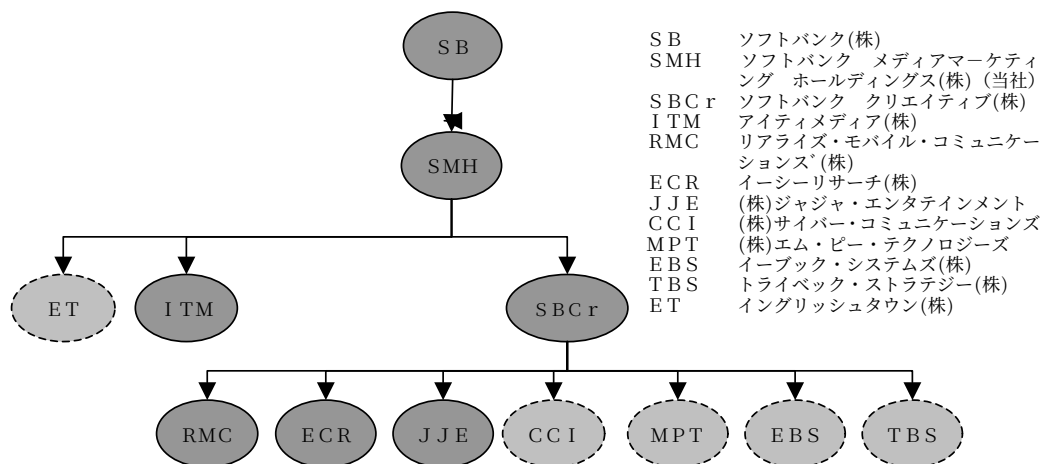
(1) 営業の経過および成果

当営業年度における、わが国経済は企業収益が高水準で推移し、設備投資が増加し、また雇用を積極化したことで失業率は改善しました。雇用者所得も緩やかに増加し、個人消費も底固く推移したため緩やかながら回復の兆しをみせました。

このような状況下、当社は平成17年8月1日に旧商法第364条に基づく株式移転により、子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社（旧商号、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社）の完全親会社として設立されました。当社は、ソフトバンクグループにおけるメディア・マーケティング事業の事業統括会社であります。当社設立の背景は、メディア・マーケティング事業の事業ポートフォリオの再編により、①コンテンツ時代の到来した今日において上場可能な中核事業会社の設立、②子会社であるアイティメディア株式会社の上場インフラ整備、③その他の子会社上場にも柔軟な対応を可能とするための体制構築のためであります。当社設立は、その第1フェーズであります。

また、メディア・マーケティング事業ポートフォリオ再編の第2フェーズとして、平成17年10月1日に当社の子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社（旧商号、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社）を存続会社とし、子会社であるソフトバンク パブリッシング株式会社及びSBMM クリエイティブ株式会社の3子会社が合併しております。当該合併により、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社は商号をソフトバンク クリエイティブ株式会社に変更しております。

さらに、最終フェーズとして、平成18年1月1日に当社は子会社であるSBMM ホールディングス株式会社を吸収合併しております。これにより、下図のようなメディア・マーケティング事業の再編が完了しております。



（２）対処すべき課題

上記（１）営業の経過及び成果に記載の通り、当社は平成 18 年 1 月 1 日に子会社である SBMM ホールディングス株式会社を吸収合併し、SBMM ホールディングス株式会社は解散しております。当該合併において、SBMM ホールディングス株式を直接保有しておりました当社子会社ソフトバンク クリエイティブ株式会社へ当社株式を 142 株発行しております。

この結果、当社の株式を子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社が保有することとなった為、相当の期間に処分をなすことが必要であります。

（３）資金調達の状況

企業組織運営のため子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社より借入れを行っております。当営業年度の借入残高は 10 百万円でございます。

（４）設備投資の状況

該当事項はありません。

（５）営業成績および財産の状況の推移

区分	平成 18 年 3 月期 第 1 期	備考
売上高	千円 —	
経常利益または経常損失（△）	△23,367	
当期純利益または当期純損失（△）	△58,328	
1 株当たり当期純利益または 1 株当たり当期純損失（△）	円 △27,230.73	
総資産	千円 3,330,428	
純資産	3,312,031	
1 株当たり純資産	円 1,546,232.96	

注)

- 1 株当たり当期純利益または 1 株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 1 株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 会 社 の 概 況

(1) 主要な事業内容

当社は、ソフトバンクグループにおけるメディア・マーケティング事業を統括する事業統括会社として、メディアコンテンツ、リサーチ・マーケティング、コミュニティの事業領域における子会社及び関連会社等の投資育成を目的とした管理活動を行っております。

(2) 主要な営業所及び工場

本 社 東京都港区

(3) 株式の状況

- ①会社が発行する株式の総数 4,000 株
- ②発行済株式の総数 2,142 株
- ③株主数 2 名

(4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
ソフトバンク株式会社	2,000 株	100%	一株	－%

注)

- 1) 前事業年度において、当社の子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の親会社はソフトバンク株式会社であり、その発行済株式の100%を保有しておりました。当社は、平成17年8月1日に旧商法第364条(株式移転)に基づき、子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の完全親会社として設立されました。
- 2) 当社は、平成18年1月1日に子会社であるSBMMホールディングス株式会社(間接保有)を吸収合併し、SBMMホールディングス株式会社は解散しております。これに伴い、子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社は当社発行済株式を142株取得しております。したがって、親会社であるソフトバンク株式会社及び子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社が当社発行済株式を各々93.37%、6.63%保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

該当事項はありません。

(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

（７）従業員の状況

区 分	従業員数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期比増減		
男 性	4名	一名	38.7歳	7.7年
女 性	一名	一名	一歳	一年
合計または平均	4名	一名	38.7歳	7.7年

注) 当社の従業員は子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社より兼務として出向しております。平均勤続年数は、当社を含むソフトバンクグループ勤続年数を記載しております。

（８）企業結合の状況

①親会社との関係

前営業年度において、当社の子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の親会社はソフトバンク株式会社であり、その発行済株式の 100%を保有しておりました。当社は、平成 17 年 8 月 1 日に旧商法第 364 条（株式移転）に基づき、子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の完全親会社として設立されました。これにより、当社の親会社はソフトバンク株式会社であり、当社発行済株式の 93.37%を保有しております。

また、当社は子会社である SBMM ホールディングス株式会社（間接保有）を平成 18 年 1 月 1 日に吸収合併し、SBMM ホールディングス株式会社は解散しております。 これにより、当社の子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社は当社発行済株式を 6.63%保有しております。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	事 業 内 容
ソフトバンク クリエイティブ株式会社	千円 1,300,000	100%	音楽・スポーツ関連コンテンツの販売、出版、イーラープ ラリー事業、ラーニング事業
アイティメディア株式会社	539,714	66.86%	インターネットによる IT 情報提供事業等
リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ株式会社	300,000	100% (100%)	携帯電話への情報提供事業
株式会社ジャジャ・エンタテインメント	220,125	100% (100%)	インターネットによる 競馬情報提供事業
イーシーリサーチ株式会社	95,000	100% (100%)	研究調査 及びコンサルティング業務

注) 議決権比率の（ ）内は間接所有割合を内書しております。

③企業結合の経過

上記１．営業の概況（１）営業の経過及び成果の記載をご参照下さい。

④企業結合の成果

上記の重要な子会社５社の売上高合計は、7,703 百万円、当期純利益合計は△741 百万円であります。

（９）主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議決権比率
ソフトバンク クリエイティブ株式会社	10,000 千円	142 株	—

（１０）取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	会社における担当または主な職業
代表取締役社長	岡 崎 眞	
取 締 役	土 橋 康 成	
取 締 役	須 崎 将 人	ソフトバンク株式会社 法務部長
監 査 役	木 下 武 利	ソフトバンク株式会社 業務監査室長

注)

- 1) 当社は子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の第7回定時株主総会（平成 17 年6月 21 日開催）にて、旧商法第 364 条（株式移転）に基づき設立されました。
- 2) 代表取締役 岡崎 眞、取締役 土橋 康成、同 須崎 将人、監査役 木下 武利は、平成 17 年 8 月 1 日当社設立の日に就任しております。
- 3) 監査役 木下 武利は、旧「株式会社の監査等に関する商法特例に関する法律」第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事実はありません。

貸借対照表

平成 18 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	18,129	流動負債	18,397
現金及び預金	18,129	短期借入金	10,000
未収還付税金	0	未払金	1,553
		未払費用	431
		預り金	1,024
		未払法人税等	5,351
固定資産	3,312,299	未払事業所税等	36
投資その他の資産	3,312,299		
投資有価証券	7,119		
子会社株式	3,305,180	負債合計	18,397
		【資本の部】	
		資本金	100,000
		資本剰余金	3,270,359
		資本準備金	3,270,359
		利益剰余金	△58,328
		当期末処理損失	58,328
		資本合計	3,312,031
資産合計	3,330,428	負債・資本合計	3,330,428

注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自　： 平成 17 年 8 月 1 日

至　： 平成 18 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目			金 額	
経常損益の部	営業損益の部	営 業 収 益 売上高	—	—
		営 業 費 用 売上原価 販売費及び一般管理費	— 23,166	23,166
	営 業 損 失		23,166	
	営業外損益の部	営 業 外 収 益 受取利息及び配当金	0	0
		営 業 外 費 用 支払利息 その他	125 75	201
経 常 損 失			23,367	
特 別 損 益 部	特 別 損 失 投資有価証券評価損		34,245	34,245
税引前当期純損失 法人税、住民税及び事業税			715	57,612 715
当期純損失 前期繰越利益 当期末処理損失				58,328 — 58,328

注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

販売費及び一般管理費明細書

自：平成 17 年 8 月 1 日

至：平成 18 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額
役員報酬	7,483
給料	6,996
賞与	474
確定年金拠出額	132
厚生年金基金費用	170
法定福利費	645
福利厚生費	114
事務費	36
支払報酬	61
業務委託費	1,188
租税公課	5,745
振込手数料	41
雑費	76
合 計	23,166

注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

貸借対照表及び損益計算書についての注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

営業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 一株当たり当期純損失

27,230 円 73 銭

一株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	58,328 千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	<u>58,328 千円</u>

期 中 平 均 株 式 数 2,142 株

3. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

短 期 金 銭 債 権	— 千円
短 期 金 銭 債 務	1,149 千円

4. 子会社との取引高

売 上 高	— 千円
仕 入 高	— 千円
販売費及び一般管理費	948 千円
営業取引以外の取引高	125 千円

5. 支配株主に対する金銭債権および金銭債務

短 期 金 銭 債 権	— 千円
短 期 金 銭 債 務	— 千円

6. 支配株主との取引高

売 上 高	— 千円
仕 入 高	— 千円
販売費及び一般管理費	— 千円
営業取引以外の取引高	— 千円

第 1 期

自：平成17年8月 1日
至：平成18年3月31日

附 属 明 細 書

ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社

1. 資本金、資本剰余金並びに利益準備金及び任意積立金の増減

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
(発行済株式)	(2,000 株)	(142 株)	(一株)	(2,142 株)	
資本金	千円 100,000	千円 0	千円 —	千円 100,000	
資本剰余金					
資本準備金	2,500,000	770,359	—	3,270,359	
その他の資本剰余金	—	—	—	—	
利益剰余金					
利益準備金	—	—	—	—	
任意積立金	—	—	—	—	

注) 当社は、旧商法第 364 条(株式移転)に基づき、平成 17 年 8 月 1 日に子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の完全親会社として設立されました。

また、当社は平成 18 年 1 月 1 日に子会社である SBMM ホールディング株式会社(間接保有 100%)を吸収合併しております。当該合併において、SBMM ホールディングス株式会社の株主であった当社子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社に対し 142 株の新株発行を実施しております。当期増加額はこの新株発行によるものです。

2. 社債、長期借入金及び短期借入金の増減

短期借入金の増減

借入先	期首残高	期末残高	当期増減額
ソフトバンク クリエイティブ株式会社	千円 —	千円 10,000	千円 10,000
計	—	10,000	10,000

3. 支配株主に対する債権及び債務の明細

(1) 債権の明細

当社の親会社はソフトバンク株式会社であり、当社の発行済株式の 93.37%、議決権を 100%保有しております。なお、親会社であるソフトバンク株式会社に対する金銭債権はございません。

(2) 債務の明細

当社の親会社であるソフトバンク株式会社に対する金銭債務はございません。

4. 各子会社が有する計算書類作成会社の株式の数

子会社名	子会社が所有する計算書類作成会社の株式の数
ソフトバンク クリエイティブ株式会社	株 142
計	142

5. 子会社に対する出資及び債権の明細

(1) 子会社に対する出資の明細

子会社名	期首残高		当期増減額		期末残高	
	株数又は 口 数	帳簿価額	株数又は 口 数	帳簿価額	株数又は 口 数	帳簿価額
ソフトバンク クリエイ ティブ株式会社	株 26,000	千円 2,600,000	株 —	千円 —	株 26,000	千円 2,600,000
アイティメディア株式会社	—	—	17,429	705,180	17,429	705,180
計		2,600,000		705,180		3,305,180

注)

- 1) 当社は旧商法第 364 条（株式移転）に基づき、子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の完全親会社として設立されております。
- 2) アイティメディア株式は、当社の子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社及びソフトバンク パブリッシング株式会社が各々11.8%、55.8%保有しておりました。両社は平成 17 年 9 月 30 日、当社子会社であった SBMM ホールディングス株式会社へアイティメディア株式を現物出資しております。また、当社は子会社であった SBMM ホールディングス株式会社を吸収合併（平成 18 年 1 月 1 日）したことにより、当社はアイティメディア株式を直接保有しております。

(2) 子会社に対する債権の明細

子会社に対する金銭債権はございません。

6. 取締役、監査役又は支配株主との間の取引の明細

(単位：千円)

区分	氏名または名称	兼務先会社名及び役職名	取引の内容	取引金額	期末残高	
取 締 役	岡崎 真	ソフトバンク クリエイ ティブ(株) 代表取締役	販管費	948	短期借入金	10,000
			支払利息 資金の借入	125 10,000	未払金	1,499
	土橋 康成	ソフトバンク クリエイ ティブ(株) 取締役	販管費	948	短期借入金	10,000
			支払利息 資金の借入	125 10,000	未払金	1,499
		アットワーク(株) 監査役	販管費	240	未払金	21

7. 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	名 2	千円 7,483	名 —	千円 —	名 2	千円 7,483
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—
株主総会決議に基づく退職慰労金	—	—	—	—	—	—
計	2	7,483	—	—	2	7,483

注)

- 1) 当社は平成 17 年 8 月 1 日に旧商法第 364 条(株式移転)に基づき、子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の完全親会社として設立されました。子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の第 7 回定時株主総会(平成 17 年 6 月 21 日開催)にて、株式移転による完全親会社設(当社)設立の決議がなされましたが、同時に取締役報酬限度額は年額 1 億円とする旨決議されております。
- 2) 当期支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
- 3) 期末現在の人員は、取締役 3 名、監査役 1 名であります。

8. 計算書類作成会社の有する議決権割合が 4 分の 1 超である他の会社(子会社を除く。)に対する出資の明細及び当該他の会社が有する計算書類作成会社の株式の数

(単位:千円)

区分 他の会社名	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		各社が有する当社の株式の数
	株数	帳簿価額	株数	金額	株数	金額	株数	帳簿価額	
(株)エム・ピー・テクノロジーズ ※1・2	株 9,150	295,910	株 —	—	株 —	—	株 9,150	295,910	株 —
トラベック・ストラテジー(株) ※1	1,200	60,000	—	—	—	—	1,200	60,000	—
(株)サイバー・コミュニケーションズ ※1・3	68,081	290,478	68,081	—	—	—	136,162	290,478	—
イーブック・システムズ(株) ※1	1,410	70,500	—	—	—	—	1,410	70,500	—
イングリッシュタウン株式会社 ※4	2,940	0	—	—	—	—	2,940	0	—
計		716,889		—		—		716,889	

注)

- ※1 エム・ピー・テクノロジーズ株式、トライベック・ストラテジー株式、サイバー・コミュニケーションズ株式、イーブック・システムズ株式は、間接保有によるものであります。なお、当該株式は子会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社が直接保有しております。
- ※2 エム・ピー・テクノロジーズ株式は、新株予約権の行使及び転換社債の転換により当社の議決権割合は 16.99%となり、議決権割合が 4 分の 1 超ではなくなりました。
- ※3 サイバー・コミュニケーションズ株式の当期増加は、当営業年度において株式分割されたことによりです。
- ※4 イングリッシュタウン株式は、平成 18 年 1 月 1 日に当社が子会社である SBMM ホールディングス株式会社を吸収合併したことにより当社が直接保有しております。

9. 子会社との間の取引の明細ならびに各子会社に対する債権及び債務の増減

(1) 子会社との間の取引の明細

区 分 子会社名	営 業 取 引			営業取引以外 の取引
	売 上 高	仕 入 高	販管費および 一般管理費	
ソフトバンク クリエイティブ株式会社	千円 —	千円 —	千円 948	千円 125
計	—	—	948	125

(2) 子会社に対する債権及び債務の増減

区 分 子 会 社 名	短期金銭債務	
	期末残高	前期末比較増減額
ソフトバンク クリエイティブ株式会社	千円 11,499	千円 —
計	11,499	—

10. 取締役及び監査役の兼務の状況の明細

区 分	氏 名	兼 務 す る 他 の 会 社 名	兼務の内容	摘 要
取締役	岡崎 眞	ソフトバンク クリエイティブ(株)	代表取締役	
		アイティメディア(株)	取締役	
		リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ(株)	取締役	
		イーブック・システムズ(株)	代表取締役	
		(株)エム・ピー・テクノロジーズ	取締役	
		(株)サイバー・コミュニケーションズ	取締役	
		ナレッジオートメーション(株)	取締役	
	土橋 康成	ソフトバンク クリエイティブ(株)	取締役	
		アイティメディア(株)	取締役	
		イーシーリサーチ(株)	取締役	
		トライバック・ストラテジー(株)	取締役	
		アットワーク(株)	監査役	
		クラビット(株)	監査役	
	須崎 将人	ソフトバンク・エーエム(株)	取締役	
		ソフトバンク・ブロードメディア(株)	監査役	
		モバイルテック(株)	取締役	
監査役	木下 武利	ソフトバンク クリエイティブ(株)	監査役	
		福岡ソフトバンクホークス(株)	監査役	
		福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	監査役	

11. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	7,483	
給 料	6,996	
賞 与	474	
確 定 年 金 拠 出 額	132	
厚 生 年 金 基 金 費 用	170	
法 定 福 利 費	645	
福 利 厚 生 費	114	
事 務 費	36	
支 払 報 酬	61	
業 務 委 託 費	1,188	
租 税 公 課	5,745	
振 込 手 数 料	41	
雑 費	76	
合 計	23,166	

当期における無償の財産上の利益の供与はございません。

監査報告書

私は、平成17年8月1日から平成18年3月31日までの第1期営業年度の営業報告書、貸借対照表、損益計算書、損失処理に関する議案及び付属明細書を監査いたしました結果、適法かつ正確であることを認めます。

平成18年5月12日

ソフトバンク メディアマーケティング
ホールディングス（株）

監査役 木下 武利

